

令和2年度第2回文京区地域福祉推進本部 次第

日時：令和2年7月22日（水）9時30分～

場所：シビックセンター24階 区議会第一委員会室

1 開会

2 議題

(1) 文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和元年度実績）について

(2) 新たな地域福祉保健の推進計画の主要項目（案）について

3 その他

4 閉会

《配布資料》

【資料第1号】 文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和元年度実績）

【資料第2号】 新たな地域福祉保健の推進計画の主要項目（案）について

【参考資料1】 文京区地域福祉推進協議会委員名簿（令和2年7月31日時点）

【参考資料2】 文京区地域福祉推進本部幹事会名簿

【参考資料3】 第1回地域福祉推進協議会に係る委員意見について

文京区地域福祉保健計画の実績報告

(令和元年度実績)

地域福祉保健の推進計画	P. 1～
子育て支援計画	P. 15～
高齢者・介護保険事業計画	P. 54～
障害者・児計画	P. 71～
保健医療計画	P. 123～

はじめに

本実績報告は、平成 30 年 3 月に策定した「文京区地域福祉保健計画（平成 30 年度～令和 2 年度）」の進行管理として、各分野別計画に掲げた進行管理対象事業の令和元年度の進捗状況及び実績を報告するものです。各分野別計画の進行管理対象事業数は、下表のとおりです。

分野別計画名	進行管理対象事業数
地域福祉保健の推進計画（平成 30～令和 2 年度）	17
子育て支援計画（平成 27～令和元年度）	49
高齢者・介護保険事業計画（平成 30～令和 2 年度）	18
障害者計画（平成 30～令和 2 年度）	67※
保健医療計画（平成 30～令和 5 年度）	15
合 計	166

※ 障害者計画の進行管理対象事業には、国において年度ごとの数値目標及び必要量の見込みを定めることとされている事業（当該事業には☆マークを記載しています。）を含めたため、他計画と比較して進行管理対象事業が多くなっています。

本実績報告では、次に掲げる項目を報告することを基本とします。

- ① 事業名
- ② 事業番号
- ③ 事業内容
- ④ 3 年間の計画事業量
- ⑤ 各年度の実績（進捗率・達成率の小数点以下は原則四捨五入）
- ⑥ 各年度の成果・評価
- ⑦ 次年度における取組

ただし、計画ごと又は事業ごとに目標の立て方等が異なることから、事業ごとに報告する項目及び様式が異なります。基本となる様式は、次の 3 様式です。

様式1【数値目標なし】

事業名			事業番号	
計画内容・計画目標(P)				
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
30年度				

様式2【数値目標あり（最終年度末のみ）】

事業名			事業番号					
計画内容(P)								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R2年度)	30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
	成果・評価(D)(C)			次年度における取組等(A)				
30年度								

様式3【数値目標あり（毎年度）】

事業名			事業番号								
計画内容(P)											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度											

目 次

【地域福祉保健の推進計画】

○地域福祉保健の推進計画の進捗状況について	1
○地域福祉保健の推進計画の実績報告について	
1 小地域福祉活動の推進	5
2 地域の支え合い体制づくり推進事業	6
3 ボランティア活動への支援	7
4 NPO 活動・地域活動の支援	7
5 ふれあいいきいきサロン	8
6 みまもり訪問事業	8
7 いきいきサービス事業の推進	9
8 道のバリアフリーの推進	9
9 公衆・公園等トイレの整備事業	10
10 生活困窮者への自立支援の推進	10
11 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援	11
12 福祉サービス利用援助事業の促進	11
13 成年後見制度の利用促進	12
14 災害ボランティア体制の整備	12
15 福祉避難所の拡充	13
16 耐震改修促進事業	13
17 家具転倒防止器具設置費用助成	14

【子育て支援計画】

○子育て支援計画の進捗状況について	15
○子育て支援計画の実績報告について	
1 母親・両親学級	20
2 栄養指導講習会	20
3 児童を対象とした相談窓口の運営	21
4 児童虐待防止ネットワークの充実	22
5 乳幼児家庭支援保健事業	22
6 文京区青少年育成プラン等の推進	23
7 放課後全児童向け事業	24
8 児童館の整備及び運営	24
9 中高生の居場所の確保（b-1ab（文京区青少年プラザ）等）	25
10 ひきこもり等の自立支援	26
11 学校施設の整備	27

12	家族のふれあいの促進	28
13	ブックスタート事業	29
14	文京区子育てサポーター認定制度	30
15	ファミリー・サポート・センター事業	31
16	子育てステーション	32
17	乳幼児プログラム	32
18	幼児クラブ	33
19	青少年健全育成会への支援・連携	33
20	青少年の社会参加と青年育成事業の推進	34
21	安心・安全なシッターサービスの提供	35
22	区立保育園の施設改修	36
23	区立幼稚園の定員拡充	36
24	区立幼稚園の認定こども園化	37
25	お茶の水女子大学認定こども園（仮称）の開設	37
26	保育園延長保育	38
27	区立保育園年末保育	38
28	地域型保育事業	39
29	グループ保育室運営	39
30	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育	40
31	一時保育	40
32	病児・病後児保育	41
33	区立幼稚園の預かり保育	42
34	認証保育所の運営補助	42
35	認可外保育施設の認可化移行支援事業	43
36	私立認可保育所の整備拡充	43
37	育成室の整備及び運営	44
38	民間事業者誘致による小学生の受入れ	45
39	子育て短期支援事業	45
40	子ども家庭支援センター事業	46
41	子育てひろば事業	47
42	子育てガイド	48
43	子育て応援メールマガジンの配信	49
44	男女平等参画推進事業	50
45	非行防止・更生保護の推進	51
46	環境浄化推進運動	52
47	犯罪の被害防止対策の推進	52
48	安全・安心なまちづくり	53
49	安全・安心な公園づくり	53

【高齢者・介護保険事業計画】

○高齢者・介護保険事業計画の進捗状況について	54
○高齢者・介護保険事業計画の実績報告について	
1 ハートフルネットワーク事業の充実	60
2 地域ケア会議の運営	61
3 シルバー人材センターの活動支援	61
4 ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業	62
5 認知症に関する講演会・研修会	62
6 認知症サポーター養成講座	63
7 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ	63
8 認知症の症状による行方不明者対策の充実	64
9 社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業	64
10 地域密着型サービス	65
11 事業者への実地指導・集団指導	66
12 院内介助サービス	66
13 介護サービス事業者連絡協議会	67
14 介護人材の確保・定着に向けた支援	68
15 高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）	69
16 旧区立特別養護老人のホーム大規模改修	69
17 高齢者いきいき入浴事業	70
18 高齢者緊急連絡カードの整備	70

【障害者・児計画】

○障害者・児計画の進捗状況について	71
○障害者・児計画の実績報告について	
1 居宅介護（ホームヘルプ） ☆	79
2 重度訪問介護 ☆	80
3 同行援護 ☆	81
4 行動援護 ☆	81
5 重度障害者等包括支援 ☆	82
6 生活介護 ☆	82
7 療養介護 ☆	83
8 短期入所（ショートステイ） ☆	83
9 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ☆	84
10 手話通訳者設置事業 ☆	84
11 日常生活用具給付 ☆	85
12 移動支援 ☆	86

13	日中短期入所事業 ☆	87
14	短期保護	87
15	福祉タクシー	88
16	地域生活安定化支援事業	88
17	日中活動系サービス施設の整備	89
18	地域生活支援拠点の整備 ☆	89
19	障害福祉サービス等事業者連絡会の運営	90
20	グループホームの拡充	90
21	共同生活援助（グループホーム） ☆	91
22	施設入所支援 ☆	91
23	自立生活援助 ☆	92
24	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆	92
25	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	93
26	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	93
27	精神障害者の地域定着支援体制の強化	94
28	地域移行支援 ☆	94
29	地域定着支援 ☆	95
30	精神障害回復途上者デイケア事業	95
31	地域活動支援センター ☆	96
32	自立訓練（機能訓練・生活訓練） ☆	97
33	難病リハビリ教室	98
34	精神保健・難病相談	99
35	計画相談支援 ☆	100
36	相談支援事業 ☆	100
37	地域自立支援協議会の運営	101
38	障害者差別解消支援地域協議会の運営	101
39	障害者就労支援の充実	102
40	就労促進助成事業	103
41	就業先企業への支援	104
42	安定した就業継続への支援	105
43	福祉施設から一般就労への移行 ☆	106
44	就労移行支援 ☆	107
45	就労継続支援（A型・B型） ☆	108
46	就労定着支援 ☆	109
47	発達健康診査	109
48	児童発達支援センターの運営	110
49	医療的ケア児支援体制の構築 ☆	110
50	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ☆	111
51	障害児相談支援事業 ☆	111

52	医療的ケア児在宅レスパイト事業	112
53	障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実に向けた検討 ☆	112
54	児童発達支援 ☆	113
55	医療型児童発達支援 ☆	113
56	居宅訪問型児童発達支援 ☆	114
57	保育園障害児保育	114
58	幼稚園特別保育	115
59	就学前相談体制の充実	116
60	特別支援教育の充実	117
61	バリアフリーパートナー事業	118
62	放課後等デイサービス ☆	119
63	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	120
64	障害及び障害者・児に対する理解の促進(理解促進研修・啓発事業) ☆	120
65	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	121
66	手話奉仕員養成研修事業	121
67	自発的活動支援事業 ☆	122

【保健医療計画】

○保健医療計画の進捗状況について	123	
○保健医療計画の実績報告について		
1	歯周疾患検診	127
2	生活習慣病予防教室	127
3	健康診査・保健指導	128
4	各種がん検診	129
5	妊婦全数面接	130
6	乳児家庭全戸訪問事業	130
7	乳幼児健康診査	131
8	介護予防普及啓発事業	131
9	食育サポーター	132
10	地域医療連携推進協議会・検討部会の開催	132
11	災害用医療資材・医薬品の更新	133
12	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	133
13	地域安心生活支援事業	134
14	感染症患者移送等訓練	135
15	定期予防接種の勧奨	135

【地域福祉保健の推進計画】

(進捗状況)

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 ともに支え合う地域社会づくり

○ 「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) 小地域福祉活動の推進

地域福祉コーディネーターによる、地域のニーズに応じた地域活動の拠点となる「多機能な居場所(以下、「つどい〜の」という。)」の立上げ支援や、「つどい〜の」への助成を行うことで、既存3団体に加え、新たに2団体が居場所づくりに向けた取組みを始めた。更に、次年度に向けて、2団体が居場所づくりのための実行委員会を立ち上げた。また、多機能な居場所におけるさまざまな相談については、地域福祉コーディネーターが行政や関係機関と連携をしながら、適切な支援につなげるなどの個別支援を行った。

今後も、地域の支え合い力を高める取組みとして、新設の多機能な居場所の立上げ支援を行い、既存の団体の活動も含めた計7か所の多機能な居場所が順調に運営できるよう、サポートを行っていく。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-1)

(2) 地域の支え合い体制づくり推進事業

地域包括ケアシステムの構築に向けた互助への支援策として、住民主体の地域課題解決の場(以下、「サロンぷらす」という。)、及び地域介護予防活動支援事業である「住民主体の通いの場(以下、「かよい〜の」という。)」事業を実施している。社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、地域の方々や活動団体と協働して「サロンぷらす」や「かよい〜の」の立上げ支援を行い、事業運営に必要な補助を行った。「サロンぷらす」については、不登校児の学習支援活動、障害等の課題を抱えた人々の地域交流や社会参加の場づくりなどの活動を行う7団体、また、「かよい〜の」については、28団体の活動を支援した。

今後も、住民のニーズを把握し、「かよい〜の」の取組みがない地域に、NPOと協働しながら新規の活動の立上げ支援を行うとともに、既存の各団体の運営支援を行っていく。

(実績報告 P.6 事業番号 1-1-2)

(3) ボランティア活動への支援

ボランティア養成講座や研修等を実施、地域の担い手を育成するとともに、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進することで、ネットワーク化を推進している。「文京つながるメッセ」については、活動団体自身の取組みをPRするプレゼンの場の他に、手話体験やユニバーサルスポーツといった団体の活動を体験できるブースを設置したことで、来場者から好評を得ることができた。

引き続き、地域活動やボランティア活動がより活発となるよう、「文京つながるメッセ」において、活動を体験できる場も設けながら、取組みをPRするイベントとして実施していく。

(実績報告 P.7 事業番号 1-1-3)

(4) NPO 活動・地域活動の支援

提案公募型協働事業「Bチャレ」などの協働事業が充実し、協働先も企業や大学など広がりつつある。さらに、地域福祉コーディネーターとの連携も図ったことで、地縁団体などにも協働を広げることができた。また、協働の拠点となる地域連携ステーション「フミコム」の開設から3年間分の活動をまとめた「事業報告書」を作成した。

今後も、協働を更に推進するため、フミコムにおける各種事業により、新たな担い手の発掘や育成を行うとともに、多様な主体の地域での連携を促進し、地域課題の解決につなげていく。

(実績報告 P. 7 事業番号 1-1-4)

(5) ふれあいいきいきサロン

地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所づくり支援を通じて、6団体の新規のふれあいいきいきサロンが立ち上がった。

また、立上げから7年目以降となるサロンも運営費の助成が受けられるよう、社会福祉協議会における団体への運営補助の制度改正を行ったことで、安定したサロン運営が可能となった。

今後も、担当地区の地域福祉コーディネーターが継続して各団体の運営支援を行うとともに、新規のサロン立上げの相談にも積極的に対応していく。

(実績報告 P. 8 事業番号 1-1-6)

2 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) 道のバリアフリーの推進

高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行った。令和元年度は、小石川五丁目4～9番先外（区道第901号）、本駒込五丁目1番～本駒込三丁目37番先（同982号）、大塚六丁目13番～五丁目30番先（同844号）の3路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が8.3%となり、目標を達成することができた。

令和2年度は、2路線（2.9%程度）の整備を予定している。

(実績報告 P. 9 事業番号 2-1-1)

3 安心して暮らせる環境の整備

○ 生活困窮者への自立支援の推進

(1) 生活困窮者への自立支援の推進

30年度から令和元年度にかけ、就労相談者数は61人から40人に減少しているが、住居確保給付金支給者数は5人から14人に増加している。就労準備支援を含むその他支援者数は増加していることから、引き続き、相談者のニーズや状況にあわせた支援を行っていく。

また、小中学生を対象とした学習支援の支援者数は、30年度から令和元年度にかけ、81人から88人と増加している。なお、令和元年度より、高校生世代を対象とした学習支援を開始しており、大学進学セミナーや生活相談を含めた支援を行っている。

(実績報告 P. 10 事業番号 3-2-1)

(2) 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

就労意欲喚起の取組としては、就労困難な生活保護受給者を対象にセミナー受講を経て就労体験という段階を踏んだ支援を行っている。就職セミナー受講者数は、30年度から令和元年度にかけ、155人から172人と増加したが、その先の就労体験へと進む数は減少となった。今後も引き続き、就労及び就労定着に向け、個別の事情に即した支援を行っていく。

(実績報告 P. 11 事業番号 3-2-2)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

福祉サービス利用援助事業については、相談を丁寧に行い必要なサービスにつなげたため、平成31年度から令和元年度に利用者が地域福祉権利擁護事業は42人から51人、財産保全管理サービスでは、13人から15人に増加している。

今後も、周知活動を積極的に行い、相談を丁寧に行い、本事業の利用を促すとともに、成年後見制度の利用も視野に入れながら、本人や家族等の支援を進めていく。

(実績報告 P. 11 事業番号 3-3-1)

(2) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度について区民向けの学習会や広報活動、相談を行うことで普及・啓発に努めており、成年後見学習会の参加者数は昨年度から増加し、制度の普及に効果を上げている取組みもある。

今後は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関の、令和3年度からの設置に向けた検討において、必要な人が安心して成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度の利用促進のあり方も検討していく。

(実績報告 P. 12 事業番号 3-3-4)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

協定施設の更なる拡充を進め、令和元年度は新たに 7 か所を追加し 22 か所となった。また、福祉避難所の二次トリアージを担当する人員確保のため、高齢者あんしん相談センター運営法人との協力協定を締結した。加えて、避難所から福祉避難所への要配慮者の移送手段として、タクシー業者 4 社と協力協定を締結した。さらに、高齢者施設 2 施設において、施設職員とともに福祉避難所開設運営訓練を実施し、得られた教訓と、災害時要配慮者・福祉避難所検討会での議論を基にマニュアルの改定案を作成した。

今後も、福祉避難所の拡充を図るとともに、訓練及び検討会等を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知及び福祉関係機関との協力体制の確立を引き続き実施していく。

(実績報告 P. 13 事業番号 3-4-4)

【地域福祉保健の推進計画】

(実績報告)

事業名	小地域福祉活動の推進	事業番号	1-1-1
計画内容・計画目標(P)	地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取組みを地域の人とともに考え、関係機関等と連携することで「個別支援」や「地域の生活支援の仕組みづくり」を行い、地域の支え合い力を高める。また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	30年度は、新たな居場所の開設には至らなかったが、地域福祉コーディネーターが地域のニーズを把握し、地域活動の拠点となる常設の居場所の立上げに向けて支援を行った。常設の居場所を「多機能な居場所」と位置付けて助成を開始し、ニーズがあっても立上げや運営継続が困難であった地域の立上げ等の支援を行っていく。なお、個別支援については、居場所においてもさまざまな相談が入り、他機関と連携して対応している。また、町会単位での「みまもり活動」も少しずつ広がっている。	常設の「多機能な居場所」への助成により、ニーズがあっても立上げや継続が困難であった団体や地縁組織に支援を行っていく。また、「多機能な居場所」などで上がってきた、さまざまな相談を受け止められるよう、ICT等を活用した多機関ネットワークの構築を推進していく。	
令和元年度	地域福祉コーディネーターによる、地域のニーズに応じた地域活動の拠点となる「多機能な居場所(以下、「つどい〜の」という。)の立上げ支援や、「つどい〜の」への助成を行うことで、既存3団体に加え、新たに2団体が居場所づくりに向けた修繕計画等の取組みを始めた。更に、次年度に向けて、2団体が居場所づくりのための実行委員会を立ち上げた。また、多機能な居場所におけるさまざまな相談については、地域福祉コーディネーターが行政や関係機関と連携をしながら、適切な支援につなげるなどの個別支援を行った。	新設の多機能な居場所の立上げ支援を行い、既存の団体の活動も含めた計7か所の多機能な居場所が順調に運営できるよう、サポートを行っていく。	

事業名	地域の支え合い体制づくり推進事業						事業番号	1-1-2			
計画内容(P)	地域包括ケアシステムの構築に向けた互助への支援策の一つとして、世代を問わず誰もが参加できる場所としての「地域の居場所」(つどい~の)づくりを展開する者に対して、事業運営に必要な補助を実施する。また、介護予防・日常生活支援総合事業としての「住民主体の通いの場」(かよい~の)の事業運営に必要な補助についても、本事業で実施し、住民主体の活動を支援する。補助は社会福祉協議会を通じて実施する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
かよい~の 設置数	箇所	16	24	26	108%	32	28	88%	40		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	「つどい~の」では、特に不登校の子どもの居場所において、スクールソーシャルワーカーやNPOの活動との連携もできるようになり、課題解決を行う居場所の機能充実を図ることができた。「かよい~の」は、住民ニーズに沿い、住民主体の介護予防の場が広がり、体操だけでなく、カーレットなどの多様なプログラムが実施されている。					居場所づくりの広がりに従い、特に「つどい~の」においては、地域内でさまざまな活動が行えるように、機能面に着目して整理を行っていく。					
令和元年度	地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、地域の方々や活動団体と協働して、住民主体の地域課題解決の場(以下、「サロンふらす」という。)や「かよい~の」の立上げ支援を行い、事業運営に必要な補助を行った。「サロンふらす」については、不登校児の学習支援活動、障害等の課題を抱えた人々の地域交流や社会参加の場づくりなどの活動を行う7団体、「かよい~の」については、新規に2団体の活動が開始し、計28団体の活動を支援した。					住民のニーズを把握し、「かよい~の」の取組みがない地域に、NPOと協働しながら新規の活動の立上げ支援を行うとともに、既存の各団体の運営支援を行っていく。					

事業名	ボランティア活動への支援						事業番号	1-1-3			
計画内容(P)	<p>ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。</p> <p>また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進するとともに、活動助成等の支援を充実し、ボランティア・市民活動の輪を広げる。</p> <p>【社会福祉協議会実施事業】</p>										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
利用登録団体数	団体	255	275	208	77%	300	285	95%	325		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	例年開催している「ボランティアまつり」を「文京つながるメッセ」として開催した。従来のブース形式から、プレゼン形式に変更することで、団体が活動内容などを来場者に伝えることができた。					実際にボランティア活動を行いたい人と、実動しているボランティア団体とをつなげることで、活発な活動を行う登録団体が増加するよう、「文京つながるメッセ」を盛り上げていく。					
令和元年度	「文京つながるメッセ」については、活動団体自身の取組みをPRするプレゼンの場の他に、手話体験やユニバーサルスポーツといった団体の活動を体験できるブースを設置し、改善を図った。その結果、来場者から「ボランティア体験もできてよかった」等の好評を得ることができた。					引き続き、地域活動やボランティア活動がより活発となるよう、「文京つながるメッセ」において、活動を体験できる場も設けながら、取組みをPRするイベントとして実施していく。					

事業名	NPO活動・地域活動の支援						事業番号	1-1-4			
計画内容・計画目標(P)	<p>区や地域住民・ボランティア・NPO・企業・大学等と連携して、新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図っていくための協働の拠点として地域連携ステーション「フミコム」の運営を行う。【社会福祉協議会実施事業】</p>										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	中間支援施設「フミコム」が開設3年目となり、提案公募型協働事業「Bチャレ」を中心に、地域課題解決のための仕組みづくりや、その担い手となる団体の基盤強化のための支援を行った。					引き続き「Bチャレ」を中心に、課題解決や地域活性化のためにさらに多様な主体が参画するよう、新たな担い手の発掘や、新たなつながりの創出のためのプロジェクトを推進していく。					
令和元年度	「Bチャレ」などの協働事業が充実し、協働先も企業や大学など広がりつつある。さらに、地域福祉コーディネーターとの連携も図ったことで、地縁団体などにも協働を広げることができた。また、フミコムの開設から3年間分の活動をまとめた「事業報告書」を作成し、成果として発信した。					引き続き、協働を更に推進するため、フミコムにおける各種事業により、新たな担い手の発掘や育成を行う。また、地域活動団体交流会等により、多様な主体の地域での連携を促進し、地域課題の解決につなげていく。					

事業名	ふれあいいいききサロン						事業番号	1-1-6			
計画内容(P)	外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障がい者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、誰もが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ふれあいいいききサロン設置数	箇所	103	110	114	104%	115	120	104%	120		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所支援を通じて、16団体の新規のサロンが立ち上がった。介護予防に特化した活動を行っているサロンは「住民主体の通いの場(かよい～の)」へ、週に1回以上活動している団体の中で、特に地域の課題解決を目的とした活動は「地域の居場所(つどい～の)」への移行支援を行っている。そのため、ふれあいいいききサロン全体としての開催数は減少している。</p> <p>【年間延べ開催数】29年度2,951回 30年度2,794回 【年間延べ参加者数】29年度39,724人 30年度41,205人</p>						<p>サロン安定運営のため、継続した財源確保が課題となっている。そのため、要綱を改正し、7年目以降も運営費の助成を受けられる体制を設ける。継続して担当地区の地域福祉コーディネーターが各団体の運営支援を行うとともに、新規のサロン立上げの相談にも積極的に対応していく。</p>				
令和元年度	<p>地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所づくり支援を通じて、6団体の新規のふれあいいいききサロンが立ち上がった。</p> <p>また、立上げから7年目以降となるサロンも運営費の助成が受けられるよう、社会福祉協議会における団体への運営補助の制度改正を行ったことで、安定したサロン運営が可能となった。</p>						<p>担当地区の地域福祉コーディネーターが継続して各団体の運営支援を行うとともに、新規のサロン立上げの相談にも積極的に対応していく。</p>				

事業名	みまもり訪問事業						事業番号	1-1-8			
計画内容(P)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のボランティア(みまもりサポーター)が自宅を定期的に訪問するなどして、安否確認を行う。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
利用者数	人	67	65	54	83%	70	51	73%	75		
みまもりサポーター数	人	55	60	63	105%	65	54	83%	70		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>入院や入所により、みまもりを中止していた利用者に意向確認等をしたところ、サポート終了となるケースが多かった。</p>						<p>新規の利用者については、29年度は13人、30年度は6人の申込があったことからニーズ自体はあると考えられるため、引き続き、高齢者あんしん相談センターや民生委員を通じて周知に努める。</p>				
令和元年度	<p>サポーター向けの研修会を、30年度までは地区毎に企画、実施して完結していたが、元年度は消費者被害や成年後見制度等の法律に関わる研修会を、地区毎に分担を決めた上で、計画的に3回実施することができた。</p>						<p>引き続き、みまもりサポーターの研修の場を設けるとともに、マニュアルの見直し等の検討を行うことで、感染症が流行している中においても、利用者が安心して暮らし続けられるよう、適切なみまもりの取組みを行っていく。</p>				

事業名	いきいきサービス事業の推進						事業番号	1-1-9			
計画内容(P)	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。 【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
新規利用登録 利用会員数	人	135	175	101	58%	200	125	63%	225		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	新規利用登録については、産前産後の登録者も、例年申し込みが多い高齢者の登録者も少なかったこともあり、減っている。しかし、利用登録者数全体については、29年度199人から20人増の219人だった。						支援対象として広げるべき対象がないか、その対象は住民参加型サービスで対応可能な内容かを検討していく。				
令和元年度	利用登録者数の増減は、利用が限定される産前産後の登録の影響が大きく、利用登録者数全体は196名と前年度より23名下回ったが、内、新規登録者は125名で前年度より24名増えた。また、総活動時間も7,285時間と、前年度より30時間ほど増えた。						マニュアル等の見直しを検討することで、感染症が流行している中においても、支援を必要とする方への適切なサービス提供に取り組んでいく。				

事業名	道のバリアフリーの推進						事業番号	2-1-1			
計画内容(P)	高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行い、すべてのひとにやさしい道路の実現を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
生活関連経路 に指定された 区道の整備率	%	2.7%	5.0%	5.5%	110%	7.5%	8.3%	111%	10.0%		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	30年度は、小石川五丁目8～23番先外(区道第901号)、本駒込五丁目25番～本駒込三丁目41番先(同982号)、の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が5.5%となり、目標を達成することができた。						令和元年度は、3路線(2.8%程度)の整備を予定している。				
令和元年度	令和元年度は、小石川五丁目4～9番先外(区道第901号)、本駒込五丁目1番～本駒込三丁目37番先(同982号)、大塚六丁目13番～大塚五丁目30番先(同844号)の3路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が8.3%となり、目標を達成することができた。						令和2年度は、2路線(2.9%程度)の整備を予定している。				

事業名	公衆・公園等トイレの整備事業	事業番号	2-1-6
計画内容・計画目標(P)	便器の洋式化やバリアフリー対応等が必要な公衆・公園等トイレについて、設備等の老朽度や利用状況、災害時の対応等の調査・分析によりまとめた整備方針に基づき、整備を進めます。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	平成30年度は、建替及び改修により、12箇所の公衆・公園等トイレのバリアフリー対応が完了した。	令和元年度も整備方針に基づき、公衆・公園等トイレの便器の様式化及びバリアフリー化を進める。	
令和元年度	令和元年度は、建替及び改修により、2箇所の公衆・公園等トイレのバリアフリー対応が完了した。	令和2年度も整備方針に基づき、公衆・公園等トイレの便器の様式化及びバリアフリー化を進める。	

事業名	生活困窮者への自立支援の推進	事業番号	3-2-1								
計画内容(P)	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となって、関係機関との連携により、地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労相談者数	人	67	80	61	76%	80	40	50%	80		
住居確保給付金支給者数	人	7	20	5	25%	20	14	70%	20		
学習支援者数	人	83	60	81	135%	60	88	146%	60		
その他の支援	人	72	80	89	111%	80	47	58%	80		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度の就労相談者数は減少しており、これに伴い住居確保給付金支給者数も減少している。また、学習支援については、平成30年2月より実施会場を1会場増設したことにより、支援数も増加している。					社会情勢の変化により、就労相談者数、住居確保給付金支給者数が上下動するものと考えられる。引き続き相談者の状況に合わせた支援を継続して行く。学習支援については令和元年度より支援対象を高校生世代等に拡大する。					
令和元年度	令和元年度の就労相談件数は減少しているが、住居確保給付金については、年度後半に申請件数が増加してきたため、支給者数は前年度より増加している。また、令和元年度より、子どもの学習支援については、支援の対象者を高校生世代まで拡大した。					新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請等に伴う減収から、住居確保給付金の申請件数は増加傾向にある。従来の就労相談とセットとなる支給決定とはならないが、生活困窮状態に陥る世帯に対し、生活全般の相談及び迅速な支給決定を行っていくことが必要となる。					

事業名	生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援							事業番号	3-2-2		
計画内容(P)	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施する。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労相談者数	人	1,883	1,800	1,933	107%	1,800	1,759	97%	1,800		
就労セミナー受講者数	人	155	120	155	129%	120	172	143%	120		
就労体験者数	人	113	120	50	42%	120	20	16%	120		
就労者数(半就労者数を含む)	人	75	70	61	87%	70	53	75%	70		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	就労相談、就労セミナー、就労体験の就労意欲喚起の取組みにより目標には少し及ばないが、一定数の就労者が出ている。					今後も就労意欲喚起の取組みを継続し、支援対象者を就労へと結びつける。					
令和元年度	就労相談者数は前年度より減少しているが、就労セミナー受講者数は増加しており、相談者の就労意欲の喚起に繋がる割合は増加している。一方、就労体験については、就労意欲を喚起し定着させるまでの期間が延びている実態があるため、減少している。					今後は、現在就労している生活保護受給者への定着支援と増収支援の強化を図り、最終目標である就労自立を目指す。引き続き、就職セミナー等、就労意欲を喚起する事業を継続し、一人でも多くの支援対象者を就労に結びつける。					

事業名	福祉サービス利用援助事業の促進							事業番号	3-3-1		
計画内容(P)	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援が必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
福祉サービス利用援助事業件数	件	39	46	42	91%	46	51	111%	46		
財産保全管理サービス件数	件	16	33	13	39%	34	15	44%	35		
法律相談件数	件	14	16	23	144%	16	16	100%	16		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	福祉サービス利用援助事業や財産保全管理サービスについては相談はあるものの、本人の状況により契約に結びつかないケースがみられ、減少となった。					周知啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、サービスが必要な方が利用できるように丁寧な支援を引き続き行っていく。					
令和元年度	福祉サービス利用援助事業や財産保全管理サービスについては、ニーズの高まりや相談を丁寧に利用につなげることにより、増となった。					引き続き、周知広報に努め、相談の中で必要な方々をサービス利用につなげていき、安心して在宅生活が送れるように取り組んでいく。					

事業名	成年後見制度の利用促進						事業番号	3-3-4			
計画内容(P)	成年後見制度について、区民向けの学習会の開催やパンフレットの配布等を通じて、普及・啓発を進めるとともに、制度利用についての相談に対応する。また、弁護士等の専門家による個別相談会を開催する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
成年後見学習会・講座開催数	回	10	10	7	70%	10	6	60%	10		
専門相談件数	件	29	33	34	103%	34	22	65%	35		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	専門相談については、周知を図り、また、関係機関や社協内部で対応が困難なケースについて相談につなぐなどしたため、件数も増え、相談者の課題解決に効果をあげている。						成年後見制度学習会において、特に親族後見人向けの学習会については、対象者に情報が行き渡りにくく参加者が少ない傾向にある。今後はより多くの方へ情報が届くよう、ケアマネジャー等を通して周知を行う等の工夫を行っていく。				
令和元年度	年度末の事業中止の影響もあり、前年度より実績が減少しているが、成年後見学習会の参加者数は昨年度の149人から203人に増加し、制度の普及に効果を上げている。						「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関の、令和3年度からの設置に向けた検討において、必要な人が安心して成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度の利用促進のあり方も検討していく。				

事業名	災害ボランティア体制の整備						事業番号	3-4-3			
計画内容・計画目標(P)	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備に努め、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努める。【社会福祉協議会実施事業】										
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	区や連携協定団体・関連団体だけでなく、地域住民の方も参加した「コミュニティマッチング」等の災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。						災害ボランティアセンターの設置訓練の実施を通し、マニュアルの見直しを行う。				
令和元年度	災害ボランティア体制の整備に向け、ロールプレイを通じた実践的な災害ボランティアセンター設置訓練を行うとともに、訓練や近年の大規模災害を踏まえ、他自治体の社会福祉協議会との連携等についてマニュアルに追加した。						災害ボランティア体制の整備に向け、ボランティアにとってわかりやすいようマニュアルの構成を工夫するなど、より実践的に取り組んでいく。				

事業名	福祉避難所の拡充	事業番号	3-4-4
計画内容・計画目標(P)	避難所で避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置個所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう検討を進める。 また、福祉避難所においては、他の避難所と同様に、避難者が利用できる公衆無線LAN設備を配置する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	災害時要配慮者対策・福祉避難所検討会の下にトリアージワーキンググループを設置し一次トリアージ及び二次トリアージ基準を作成した。さらに、高齢者施設において訓練を実施し、得られた教訓と、検討会での議論を基にマニュアルの改定案を作成した。 また、8か所の福祉避難所において、公衆無線LANを配置した。	訓練及び検討会等を通して、福祉避難所の課題解決に向けた検討、福祉避難所の周知、マニュアルの改善、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。	
令和元年度	協定施設の更なる拡充を進め、令和元年度は新たに7か所を追加し22か所となった。また、福祉避難所の二次トリアージを担当する人員確保のため、高齢者あんしん相談センターを運営する4法人との協力協定を締結した。加えて、避難所から福祉避難所への要配慮者の移送手段として、タクシー業者4社と協力協定を締結した。さらに、高齢者施設2施設において、施設職員とともに福祉避難所開設運営訓練を実施し、得られた教訓と、災害時要配慮者・福祉避難所検討会での議論を基にマニュアルの改善案を作成した。	福祉避難所の拡充を図るとともに、訓練及び検討会等を通して、福祉避難所における新型コロナウイルス感染対策等の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知及び福祉関係機関との協力体制の確立を引き続き実施していく。	

事業名	耐震改修促進事業						事業番号	3-4-5			
計画内容(P)	建築物の所有者が建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
木造住宅耐震診断数 (高齢者・障害者)	件	9	20	9	45%	32	16	50%	32		
木造住宅耐震設計・改修数 (高齢者・障害者)	件	0	4	1	25%	1	1	100%	1		
木造住宅耐震改修シェルター設置数 (高齢者・障害者)	件	0	1	0	0%	1	0	0%	1		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	平成30年度実績は、耐震診断9件、耐震設計・改修1件、合計10件の助成を行い、平成29年度の9件と比べほぼ変わらなかった。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。					令和元年度は、木造住宅除却の助成金拡充による耐震化促進を図るとともに、年4回の無料耐震相談会、耐震セミナー等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。					
令和元年度	令和元年度実績は、耐震診断16件、耐震設計・改修1件、合計17件の助成を行い、平成30年度の10件と比べ増加した。木造住宅耐震診断については、令和元年度より木造住宅除却助成の助成金を拡充したため増加した。今後も、普及啓発活動に努め、耐震化促進を図る。					令和2年度は、年3回の無料耐震相談会、耐震セミナー、戸別訪問等を通じて耐震に関する啓発活動を実施する。					

※平成31年4月より、耐震化促進事業助成金交付要綱の木造住宅除却助成を拡充しているため、数値目標は拡充内容を引用した。

事業名	家具転倒防止器具設置費用助成						事業番号	3-4-6			
計画内容(P)	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止するため、災害時要援護者世帯等における家具の転倒等防止器具の購入・設置にかかる費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
助成件数	世帯	38	100	38	38%	100	29	29%	100		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	区報等で周知したが、個別通知としては、避難行動要支援者の新規登録者のみに案内したため、助成件数が少なかった。					引き続き新規の名簿登録者や関係機関に対し、助成制度を周知し、家具の転倒防止器具設置の普及啓発を行う。					
令和元年度	区報及び個別通知等で周知したが、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で申込件数が少なかったことに加え、キャンセルが増えたことにより、助成件数の減少がみられた。					引き続き新規の名簿登録者や関係機関に対し、助成制度を周知し、家具の転倒防止器具設置の普及啓発を行う。					

【子育て支援計画】

(進捗状況)

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 子どもの健やかな成長

○ 子どもや家庭の健康の確保

(1) 母親・両親学級

母親学級の中で妊娠期・産後の母のメンタルヘルスに関する情報提供を行い、妊産婦とその家族・関係者が支援の必要性を判断できる環境づくりを行った。

両親学級では、プログラムを通じて妊婦とそのパートナーが、育児を共にしていく心構えや実際の育児について話し合える機会となっている。

(実績報告 P. 20 事業番号 1-1-2)

○ 児童虐待防止対策の充実

(1) 児童を対象とした相談窓口の運営

子ども家庭支援センター、教育センターにて相談窓口を運営し、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。

引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。

(実績報告 P. 21 事業番号 1-2-1)

(2) 乳幼児家庭支援保健事業

4か月児健診受診者の支援検討を行い、支援を要する 84 人に保健サービスセンター事業・保健師による支援や、必要に応じ、関係機関との連携による支援を行った。

母子保健システム導入により、情報を妊娠期から両保健サービスセンターで共有し、虐待要因の分析や支援の評価など、今後、経年的に地域課題や支援を診断する基盤づくりに取り組む。

(実績報告 P. 22 事業番号 1-2-3)

2 子どもの生きる力、豊かな心の育成

○ 青少年の健全育成

(1) 放課後全児童向け事業

全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、一部の小学校で事業終了時間を延長し、事業充実を図った。

次年度は、引き続き、各校と調整の上、終了時間の延長を実施するなど、児童の放課後の居場所の充実を図る。

(実績報告 P. 24 事業番号 2-1-2)

(2) 中高生の居場所の確保 (b-lab (文京区青少年プラザ) 等)

区立中学校での出張 b-lab 授業の実施や広報誌・Web 媒体での広報活動等により周知を図った結果、目標値を超える中高生の来館があった。また、中高生スタッフを中心に事業の企画・運営を促し支援したことで、自主企画事業が増加した。

次年度は、中高生と育成会等の地域団体との交流機会を拡充するなど、b-lab を起点とした中高生の居場所の拡充を図る。

(実績報告 P. 25 事業番号 2-1-4)

(3) ひきこもり等の自立支援

ひきこもり等の状態にある本人からの相談が増加する中、相談事業 (電話・来所・メール) に加え、居場所事業、社会経験を積むための段階的なプログラム、講演会、茶話会等を実施した。また、関係機関連絡会を3回開催し、個別ケースの情報共有を図った。

次年度は、支援対象者を義務教育終了後の全年齢に拡大するとともに、官民の連携体制を強化し、ひきこもり等自立支援会議を開催することで、ひきこもり支援を推進するための体制整備や情報の一元化を行う。

(実績報告 P. 26 事業番号 2-1-5)

○ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

(1) 学校施設の整備

改築では、誠之小学校の新校舎建設工事を実施し、明化小学校は埋蔵文化財調査を完了させて仮校舎建設工事に着手し、柳町小学校は実施設計を完了した。また、小日向台町小学校と千駄木小学校について、基本構想検討委員会を設置した。そのほか、駕籠町小学校の校庭改修工事、青柳小学校校庭改修の設計、根津小学校の外壁・サッシ改修工事を実施しており、教育環境の向上を図ることができた。

引き続き、誠之小学校、明化小学校及び柳町小学校の学校施設改築計画を進めていくとともに、小日向台町小学校及び千駄木小学校の基本構想を検討していく。また、校庭改修、給食室整備、外壁・サッシ改修についても、計画的に実施していく。

(実績報告 P. 27 事業番号 2-2-7)

3 地域における子育て支援

○ 地域との協働・活動支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

活動件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により3月が大幅減となった一方、会員数は、地域子育て支援拠点等での出張説明会を実施等により増加した。

今後は、提供会員研修を子育てサポーター認定研修と統合することにより、より質の高い提供会員の育成を図っていく。

(実績報告 P. 31 事業番号 3-1-3)

○ 健全育成活動への支援

(1) 青少年の社会参加と青年育成事業の推進

青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、青少年の社会参加推進事業及び青年育成事業の経費の一部補助を行い、NPO等の特性を活かした事業や青年自らが企画・運営を行う事業が展開された。

今後も、地域団体・NPO等に補助を行うとともに、申請実績のない地域団体・NPO等に情報が行き届くよう周知方法の充実を図る。

(実績報告 P. 34 事業番号 3-3-2)

4 すべての子育て家庭への支援

○ 保育の充実

(1) 区立幼稚園の認定こども園化

明化幼稚園は埋蔵文化財調査を完了した。柳町こどもの森は実施設計を完了した。また、後楽幼稚園及び湯島幼稚園は設計を実施した。

明化幼稚園及び柳町こどもの森は改築工事を進めていく。また、後楽幼稚園及び湯島幼稚園は設計を進めていく。

(実績報告 P. 37 事業番号 4-1-5)

(2) 地域型保育事業

令和2年度当初までに、子ども・子育て支援新制度における家庭的保育事業の1施設の増と、区独自制度が3施設の減となった。また、小規模保育事業を2施設、事業所内保育事業1施設を開設した。

今後も、待機児童数の動向及び私立認可保育所の開設状況を踏まえながら、適切な整備量の設定を行う。

(実績報告 P. 39 事業番号 4-1-9)

(3) 一時保育

新型コロナウイルス感染症による3月利用者の減、駕籠町小学校での施設工事による開室日数の減により、延利用者数は減少したものの、B-ぐる内でのポスター掲示など制度の周知を図ることで、3施設ともに登録者が増加した。また、令和元年11月からキッズルームシビックにおいて仮予約を廃止するなど、利用者の利便性向上を図った。

引き続き、制度の周知を図るとともに、利用者アンケート等を通じて利用者ニーズを把握し、更なる利便性の向上を図っていく。

(実績報告 P. 40 事業番号 4-1-12)

(4) 病児・病後児保育

病児・病後児保育施設の運営を行い、保護者の就労等を支援できた。訪問型病児・病後児保育を利用した際の費用一部助成については、申請件数が増加しており、経済的負担の更なる軽減を図ることができた。

また、病児・病後児保育室（駒込病院内、春日・後樂園駅前地区）の開設に向けて、運営内容等について協議を行った。

（実績報告 P. 41 事業番号 4-1-13）

(5) 私立認可保育所の整備拡充

令和2年度当初までに、区有施設の活用による2施設を含む私立認可保育所を16施設開設した。

今後も、地域別の保育需要を分析し、適切に私立認可保育所の整備を行う。

（実績報告 P. 43 事業番号 4-1-17）

(6) 育成室の整備及び運営

平成31年4月に音羽育成室を開設した。令和2年4月開室に向けて根津臨時育成室の開室準備を行った。また、令和2年4月に白山東児童館内に誠之第二育成室を暫定開室するための準備を行うとともに、7月の施設移転に向けた実施設計を行った。

引き続き、保育需要の高い地域を中心に、施設改修等の機会を捉えて育成室の整備拡充を図る。

（実績報告 P. 44 事業番号 4-1-19）

(7) 民間事業者誘致による小学生の受入れ

ベネッセ学童クラブ音羽・春日（各2支援分）及び千石に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。また、新たに区内への誘致を1ヶ所（テンダーラビング学童クラブ関口）行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。

今後も、多様な保育ニーズに対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。

（実績報告 P. 45 事業番号 4-1-20）

○ 子育てに伴う心理的負担の軽減

(1) 子ども家庭支援センター事業

相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。今後も、専門研修等の受講により、相談員のスキル向上を行い、相談事業の充実に努めるとともに、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。

（実績報告 P. 46 事業番号 4-2-1）

○ 子育て情報提供の充実

(1) 子育てガイド

乳幼児期の子育て情報提供冊子として子育てガイドを作成し、母子健康手帳交付時や文京区に転入した子育て世帯への窓口配付を行い、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援した。また、情報を更新した「概要版」を無料配布し、既に配付した保護者に対しても最新の情報を提供した。

令和元年度からは、子育てガイドの電子ブック版を公開した。子育て世帯が馴染みやすいパソコンやスマートフォンでの情報提供により、利便性の向上を実現した。

(実績報告 P. 48 事業番号 4-4-1)

○ 仕事と生活の調和に向けた啓発

(1) 男女平等参画推進事業

女性の再就職に役立つ支援セミナー、DV等を防止啓発するための講座及び性自認及び性的指向に関する啓発講座と映画会を実施した。また、UN Women(国連女性機関)日本事務所・区内大学・NPO等と連携し、暴力の根絶を目指した啓発促進事業を行った。

引き続き、セミナー・講座等を実施し、女性の就労支援や多様な働き方を推進する。また、性自認及び性的指向に関する区民等向け講座の実施やパンフレットの作成など、様々な方法で啓発を行っていく。

(実績報告 P. 50 事業番号 4-5-1)

5 子どもを守る安全・安心なまちづくり

○ 青少年のための地域環境の整備

(1) 非行防止・更生保護の推進

7月の強調月間に、社会を明るくする運動推進委員会を中心とし、東京ドーム周辺広報啓発活動、社会を明るくする大会、文京矯正展を実施し、非行防止と更生保護の啓発を図った。

今後も、関係団体と協力し、これらの事業を実施する。区民センター1階に開設した更生保護サポートセンターを活用して、更生保護活動を推進する。

(実績報告 P. 51 事業番号 5-1-1)

○ 児童の安全の確保

(1) 安全・安心なまちづくり

安全・安心まちづくり推進地区として新たに16地区の指定を行うとともに、推進地区に対する防犯カメラ設置、保守点検・修繕経費や電気料金に対する助成を行ったほか、「文の京」安心・防災メールにより防犯等安心情報を発信し、地域の防犯対策を推進した。

引き続き、青色防犯パトロールカーによる定期的な区内巡回等を実施する。

(実績報告 P. 53 事業番号 5-3-2)

【子育て支援計画】

(実績報告)

事業名	母親・両親学級	事業番号	1-1-2
計画内容・計画目標(P)	妊婦及びパートナーを対象に、妊娠・出産・子育てについて学ぶ教室を開催し、妊娠中の不安の解消・仲間づくり等を促進する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>母親学級では、育児実習や子育て中の母親との交流、妊婦同士の交流などを通し、産後の生活をより具体的にイメージできるよう工夫した。両親学級では、プログラムを通して妊婦とそのパートナーが、育児を共にしていくための心構えや、実際の育児について話し合える機会となっている。今後も、引き続き母親・両親学級を実施し、妊娠・出産・育児の不安解消と支援に努めていく。</p> <p>◆保健サービスセンター 母親学級：12コース 両親学級：12回 母親学級・土曜：3回</p> <p>◆保健サービスセンター本郷支所 母親学級：10コース 両親学級：12回 母親学級・土曜：1回</p>	<p>アンケートをもとに両学級とも内容をより対象者が理解しやすく、参加しやすいように工夫する。次年度も、昨年度と同様の規模で母親学級と両親学級を実施する。</p> <p>母親学級の中で妊娠期・産後の母のメンタルヘルスに関する情報提供を行い、妊産婦とその家族・関係者が支援の必要性を判断できる環境づくりを行う。</p>	
令和元年度	<p>母親学級の中で妊娠期・産後の母のメンタルヘルスに関する情報提供を行い、妊産婦とその家族・関係者が支援の必要性を判断できる環境づくりを行った。</p> <p>両親学級では、プログラムを通じて妊婦とそのパートナーが、育児を共にしていく心構えや実際の育児について話し合える機会となっている。</p> <p>◆保健サービスセンター 母親学級：11コース 両親学級：10回 母親学級・土曜：3回</p> <p>◆保健サービスセンター本郷支所 母親学級：9コース 両親学級：11回 母親学級・土曜：0回</p>	<p>両学級とも、内容をより対象者が理解しやすく、参加しやすいように工夫する。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で教室開催が困難な時期があるため、ホームページ上に教室の要点が見て分かるテキストを掲載し活用していく。また、CATVを活用し、沐浴、リラックス体操、おむつ交換等の育児番組を作成し、CATVやYouTubeチャンネルで配信する。教室再開の際には、前年度に続き、妊娠期・産後のメンタルヘルスに関する適切な情報提供を行い、夫婦の協働育児を円滑に行うことを目指して、「コ・ペアレンティングプログラム」導入を計画していく。</p>	

事業名	栄養指導講習会	事業番号	1-1-11
計画内容・計画目標(P)	疾病予防、健康づくりに関する知識を深め、子どもの望ましい食習慣の定着を図るため、妊婦や乳幼児、子育てを支える方を対象に講習会を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>妊産婦や乳幼児等を対象に、ライフステージに応じた栄養指導講習会を開催した。また、フレッシュママ等、地域の親子交流の場において、栄養相談を行った。</p>	<p>今後も親子の健康づくりをテーマに講習会等を実施していくとともに、保健サービスセンター内外における地域の栄養相談を充実していく。</p>	
令和元年度	<p>妊産婦や乳幼児、その家族等を対象に、食を通じた健康づくりに関する栄養指導講習会を開催した。また、地域の親子交流の場において、栄養相談を行った。</p>	<p>今後も親子の望ましい食習慣の定着を図るため、講習会等を実施していくとともに、保健サービスセンター内外における地域の栄養相談を充実していく。</p>	

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	1-2-1
計画内容・計画目標(P)	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営する。児童・生徒には相談窓口を紹介するパンフレット等を配付し、虐待やいじめ等の早期発見を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、巡回相談を開始した。</p> <p>また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。</p> <p>◆小学生用冊子 15,000部 (改訂のため全学年に配付予定)</p> <p>◆中学生用冊子 4,000部 (新1年生に配付)</p>	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。	
令和元年度	<p>子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。</p> <p>また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。</p> <p>◆小学生用冊子 3,500部 (新1年生に配付予定)</p> <p>◆中学生用冊子 15,000部 (改訂のため全学年に配付予定)</p>	引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	1-2-2
計画内容・計画目標(P)	地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会を運営する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。</p> <p><相互連携></p> <p>◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議53回、医療関係者会議2回</p> <p><啓発活動></p> <p>◆小学生用児童虐待防止マニュアル改訂15,000部</p> <p>◆養育家庭体験発表会(1回58人)、NPO等との共催事業等</p>	<p>今後も、複雑化する子育て家庭の問題に対応していくため、関係機関との連携を図っていく。</p>	
令和元年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。</p> <p><相互連携></p> <p>◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議76回、医療関係者会議2回(実務者・医療関係者合同開催1回含む)</p> <p><啓発活動></p> <p>◆中学生用児童虐待防止マニュアル改訂15,000部</p> <p>◆養育家庭体験発表会(1回85人)、NPO等との共催事業等</p>	<p>今後も、複雑化する子育て家庭の問題に対応していくため、関係機関との連携を図っていく。</p>	

事業名	乳幼児家庭支援保健事業	事業番号	1-2-3
計画内容・計画目標(P)	乳児家庭全戸訪問事業や乳児健診における虐待予防スクリーニングの実施により、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行い、虐待を予防する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>30年度の4か月児健診受診者2,038名に対し支援検討を行い、支援を要すると判断した方に対し、保健サービスセンター事業や保健師による支援及び必要に応じ関係機関との連携による支援を行った。</p> <p>◆支援件数 66名(全体の3.2%)</p>	<p>引き続き、乳幼児健診時に子育てアンケートを行い、支援検討会を開催する。要支援者に対しては、支援計画に基づき、心理専門職による個別相談、心理専門職や保健師による継続的な支援を実施し、必要時に関係機関に繋ぐ。</p>	
令和元年度	<p>令和元年度の4か月児健診受診者2,000名に対し支援検討会を行い、支援を要すると判断した方に対し、保健サービスセンター事業や保健師等による支援及び必要に応じて関係機関と連携して支援した。</p> <p>◆支援件数 84名(全体の4.2%)</p>	<p>母子保健システム導入により、情報を妊娠期から両保健サービスセンターで共有し、虐待要因の分析や支援の評価など、今後、経年的に地域課題や支援を診断する基盤づくりに取り組む。</p>	

事業名	文京区青少年育成プラン等の推進		事業番号	2-1-1
計画内容・計画目標(P)	<p>「文京区青少年育成プラン」の育成ビジョン・推進目標・推進項目及び「青少年健全育成のあり方に関する報告書」に基づいて、青少年問題協議会において施策を検討・実施し、より一層の青少年健全育成の推進を図る。</p> <p>また、青少年健全育成会においては、青少年健全育成を目的とした各地区の行動計画に基づく事業を実施していく。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	<p>「青少年健全育成のあり方に関する報告書」の提言を踏まえ、青少年問題協議会において、青少年関係団体の情報交換等を行った。また、「文京区青少年育成プラン」の重点行動である「あいさつ・声がけ・きっかけ作り」について、標語を活用した児童向けのクリアファイルを作成・配布し、啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆青少年問題協議会の開催 1回 ◆標語付きファイルの配布 区立小学校新1年生に配付 	<p>引き続き、青少年問題協議会において、青少年の健全育成について、調査、審議や関係機関との連絡調整を図り、様々な施策を展開していく。</p>		
令和元年度	<p>「青少年健全育成のあり方に関する報告書」の提言を踏まえ、青少年問題協議会において、青少年関係団体の情報交換等を行った。また、「文京区青少年育成プラン」の重点行動である「あいさつ・声がけ・きっかけ作り」について、標語を活用した児童向けのクリアファイルを作成・配布し、啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆青少年問題協議会の開催 1回 ◆標語付きファイルの配布 区立小学校新1年生に配付 	<p>引き続き、青少年問題協議会において、青少年の健全育成について、調査、審議や関係機関との連絡調整を図り、様々な施策を展開していく。</p>		

事業名	放課後全児童向け事業	事業番号	2-1-2
計画内容・計画目標(P)	放課後子ども教室、こどもひろば等を含め再編整備するとともに、学校施設等を有効活用した新たな「小学生を対象とした放課後の居場所づくり」を検討・実施する。 ◆事業実施校 20校		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	新たに、礪川、駒本、本郷、千駄木、誠之、昭和小学校の6校で事業を開始し、多くの小学生に、安心して活動できる居場所を提供できている。 ◆実施校 19校 (汐見小学校放課後事業含む) ◆実施日数延べ 3,294日 ◆参加人数 136,581人	5月に窪町小学校で事業を開始し、区立小学校全校での事業実施となる。各校と調整の上、開室時間の延長や開室日数の拡充など、事業の充実を図る。	
令和元年度	全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、一部の小学校で事業終了時間を延長し、児童の放課後の居場所の充実を図った。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校が臨時休校になったことに伴い、3月は事業を中止した。 ◆実施日数延べ 3,500日 ◆参加人数 158,140人	順次、各校の事業終了時間を延長し、より多くの児童に充実した放課後の居場所を提供する。	

事業名	児童館の整備及び運営	事業番号	2-1-3
計画内容・計画目標(P)	職員研修の内容の充実を図り、特色ある児童館事業運営に努めるとともに、小学生の放課後の居場所の充実を図る。なお、放課後全児童向け事業の再編整備に伴い、今後の児童館のあり方を検討する。 また、内装改修及び設備整備を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	児童館において、トイレの内装工事及び洋式化、遊具修繕工事等を行った。 ◆トイレ内装工事・洋式化実施 3館(柳町、根津、目白台第二) ◆遊具修繕工事実施 4館(柳町、小日向台町、湯島、目白台第二) 指導員及び非常勤職員を対象とした研修を行い、保育の質の確保に努めた。 ◆登録者数 全16館 34,632人	放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえながら、地域による特徴、利用者ニーズを探り、児童館のあり方を検討する。	
令和元年度	児童館において、断熱改修工事やトイレ洋式化工事等の各種工事を行った。 ◆断熱改修工事及びトイレ洋式化工事(小日向台町児童館) ◆空調改修工事(根津児童館) ◆照明設備工事(本郷児童館) 指導員及び非常勤職員を対象とした研修を行い、保育の質の確保に努めた。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は児童館が休館となった。 ◆登録者数 全16館 34,281人	放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえつつ、各児童館の利用状況について、地域特性や年齢層など様々な角度から分析を行い、児童館のあり方を検討する。	

事業名	中高生の居場所の確保 (b-lab (文京区青少年プラザ) 等)					事業番号	2-1-4				
計画内容 (P)	より多くの中高生に継続して利用してもらうため、魅力的な居場所づくりとなるよう、利用者による運営への参画、各種講座の実施等により、一層の充実を図る。また、広報誌の発行やホームページ等の情報発信により、広く中高生に対して継続した周知を図る。 児童館においては、従来実施していた事業等をb-labと連携して実施し、中高生の居場所確保に努める。										
数値目標名 (P) (D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
b-lab来館者数	人	26,826	18,017	27,934	155%	18,738	23,817	127%			
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
30年度	文化・スポーツ・学習支援等の事業を通年で実施するとともに、区立中学校での出張b-lab授業の実施や広報誌・Web媒体での広報活動等により周知を図った結果、目標値を超える中高生の来館があり、多くの中高生が事業等に参加した。					各種事業の実施や広報活動を継続的に行うとともに、中高生が企画段階から参画する事業を増やすことで、中高生の自主性・社会性を育み、中高生の居場所としての充実を図る。					
令和元年度	区立中学校での出張b-lab授業の実施や広報誌・Web媒体での広報活動等により周知を図った結果、目標値を超える中高生の来館があった。また、中高生スタッフを中心に事業の企画・運営を促し支援したことで、自主企画事業が増加した。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は休館となった。					中高生に馴染みのあるゲーム等の機器を活用した交流イベントや、育成会等の地域団体との連携イベントを実施し、b-labを起点とした中高生の居場所の拡充を図る。					

事業名	ひきこもり等の自立支援					事業番号	2-1-5				
計画内容(P)	ひきこもり状態にある若者やその家族を支援するため、相談事業や居場所事業の充実を図るとともに、社会経験を積むための段階的プログラム、事業の協力ボランティア団体の増加に努める。 また、家族向けの講演会や個別相談会、茶話会を継続的に実施し、社会参加につなげる支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
講演会及び個別相談会	回	3	3	3	100%	3	3	100%			
茶話会	回	6	6	6	100%	6	5	83%			
ステップUPプログラム協力団体数	団体	5	12	5	42%	14	4	29%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	居場所事業、社会経験を積むための段階的なプログラムについて、初回から数回分を無料とした結果、新規利用者が増加し、自立へ踏み出す一步の敷居が低くなった。 また、関係機関連絡会を4回開催し、個別ケースについて情報共有を図った。					引き続き相談事業(電話・来所・メール)居場所事業、講演会、茶話会を実施する。 また、ひきこもりの長期化を防ぐため、ひきこもり状態にある10代の若者に対して、早期から積極的にアプローチを行う。					
令和元年度	ひきこもり等の状態にある本人からの相談が増加する中、相談事業(電話・来所・メール)に加え、居場所事業、社会経験を積むための段階的なプログラム、講演会、茶話会等を実施した。 また、ひきこもり等自立支援事業関係機関連絡会を3回開催し、個別ケースについて情報共有を図った。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため第6回茶話会を中止とした。					ひきこもり支援センターを生活福祉課に設置し、相談窓口を明確化する。また支援対象者を義務教育終了後の全年齢に拡大していく。官民の連携体制を強化しひきこもり等自立支援会議を開催することで、ひきこもり支援を推進するための体制整備や、ひきこもりの支援に関する情報の一元化を行う。					

事業名	学校施設の整備					事業番号	2-2-7				
計画内容(P)	教育活動の充実を図るため、学校施設の改築をはじめ、校庭改修、給食室整備及び学校施設の快適性向上等、各種大規模改修を計画的に行っていく。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
学校施設改築	校	3	2	3	150%	2	5	250%			
校庭改修	校	1	1	1	100%	1	2	200%			
給食室整備	校	1	1	1	100%	1	0	0%			
外壁・サッシ改修	校	2	1	4	400%	1	1	100%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	学校施設改築について、誠之小学校の既存校舎解体を完了させて新校舎建設工事に着手し、明化小学校は実施設計を完了し、柳町小学校は実施設計に着手した。また、校庭改修、給食室整備、外壁・サッシ改修についても、駕籠町小学校校庭改修、大塚小学校給食室改修及び湯島小学校の外壁・サッシ改修の設計、指ヶ谷小学校・根津小学校・文林中学校の外壁・サッシ改修工事を実施しており、教育環境の向上を図ることができている。						引き続き、誠之小学校、明化小学校及び柳町小学校の学校施設改築計画を進めていくと共に、校庭改修、給食室整備、外壁・サッシ改修についても計画的に実施していく。				
令和元年度	学校施設改築について、誠之小学校の新校舎建設工事を実施し、明化小学校は埋蔵文化財調査を完了させて仮校舎建設工事に着手し、柳町小学校は実施設計を完了した。また、小日向台町小学校と千駄木小学校について、基本構想検討委員会を設置した。校庭改修、給食室整備、外壁・サッシ改修についても、駕籠町小学校の校庭改修工事、青柳小学校校庭改修の設計、根津小学校の外壁・サッシ改修工事を実施しており、教育環境の向上を図ることができている。						引き続き、誠之小学校、明化小学校及び柳町小学校の学校施設改築計画を進めていくとともに、小日向台町小学校及び千駄木小学校の基本構想を検討していく。また、校庭改修、給食室整備、外壁・サッシ改修についても計画的に実施していく。				

事業名	家族のふれあいの促進	事業番号	2-3-1
計画内容・計画目標(P)	<p>最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、啓発品の配布や、区ホームページによる啓発を行う。</p> <p>また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配布した。</p> <p>また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。</p> <p>◆文の京こどもまつり参加者数 約5,000人</p>	<p>今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。</p>	
令和元年度	<p>家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配布した。</p> <p>また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。</p> <p>◆文の京こどもまつり参加者数 約4,800人</p>	<p>今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。</p>	

事業名	ブックスタート事業	事業番号	2-3-2
計画内容・計画目標(P)	<p>保健サービスセンターで実施される4か月児健診時に、図書館職員がブックスタートパックを配付し、絵本の読み聞かせと図書館の案内を行う。絵本を介して親子のふれあいを深め、親子の健全なかかわりを育む子育て支援の一助とする。また、乳幼児期からの読書環境や読書活動の一層の充実を図るとともに、成長に伴った読書活動を推進していく。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が定着し、対象者の94.5%に実施した。乳幼児期の絵本との関わりに対する保護者の関心の高まりを受け、絵本の選び方や家庭での読み聞かせについての相談にも対応している。また、平成24年度より、1歳6か月児健診を契機としたフォローアップ事業「としょかんとなかよし」を図書館で実施し、読書活動の推進につなげることができた。</p> <p>◆ブックスタート実施人数 2,045人 ◆としょかんとなかよし実施人数 1,453人</p>	<p>すべての家庭で、乳幼児期からの充実した読書活動が継続されるよう、事業の充実を図るとともに、フォローアップ事業の参加者数の増加を図る。</p>	
令和元年度	<p>図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が定着し、対象者の95.5%に実施した。乳幼児期の絵本との関わりに対する保護者の関心の高まりを受け、絵本の選び方や家庭での読み聞かせについての相談にも対応している。また、1歳6か月児健診を契機としたフォローアップ事業「としょかんとなかよし」を図書館で実施し、読書活動の推進につなげることができた。</p> <p>◆ブックスタート実施人数 2,010人 ◆としょかんとなかよし実施人数 1,218人</p>	<p>すべての家庭で、乳幼児期からの充実した読書活動が継続されるよう、事業の充実を図るとともに、フォローアップ事業の参加者数の更なる増加を図る。</p>	

事業名	文京区子育てサポーター認定制度	事業番号	3-1-2
計画内容・計画目標(P)	<p>「文京区子育てサポーター認定制度」を立ち上げ、区の子育て関連事業の新たな担い手の発掘と養成を行い、「ファミリー・サポート・センター事業」のサービス範囲を拡充した「ハッピーシッター事業」の実施へ繋いでいく。</p> <p>また、子育て中の世帯同士等が、活動内容や時間を限定した預かり合いを行う仕組みを構築し、地域における子育て支援を推進していく。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>貞静学園短期大学等の協力を得て、子育てサポーター認定制度として、①「スタンダードサポーター認定研修」、②子ども・子育て支援新制度の子育て支援員研修(地域子育て支援拠点事業)のカリキュラムを取り入れた「アドバンスサポーター認定研修」を実施し、サポーターを認定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スタンダードサポーター認定研修 2回開催 33人認定 ◆アドバンスサポーター認定研修 1回開催 30人認定 	<p>今後も、地域において主体的・自発的な活躍ができる人材の育成を進め、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員や地域子育て支援拠点の従事者等の担い手の充実を図っていく。</p>	
令和元年度	<p>貞静学園短期大学等の協力を得て、子育てサポーター認定制度として、①「スタンダードサポーター認定研修」、②子ども・子育て支援新制度の子育て支援員研修(地域子育て支援拠点事業)のカリキュラムを取り入れた「アドバンスサポーター認定研修」を実施し、サポーターを認定した。</p> <p>本事業は令和元年度で5年目を迎え、新規受講生の確保が課題となっている。今後は周知方法の強化等、受講者確保における取組が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スタンダードサポーター認定研修 2回開催 24人認定 ◆アドバンスサポーター認定研修 1回開催 23人認定 	<p>今後は、受講生確保の周知の強化を行うとともに、本認定制度の事業見直しとして、従来、社会福祉協議会において、年4回程度実施していたファミリー・サポート・センター提供会員講習会を子育てサポーター認定研修に統合し、提供会員の質の向上を図るとともに、受講者にとって、より受講しやすい研修制度を形成する。</p>	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業					事業番号	3-1-3				
計画内容(P)	<p>援助を行う会員宅での預かりに加え、利用会員宅での預かりを行うとともに、早朝・深夜や緊急時、病後児などの多様な子育てニーズに対応するため、「ハッピーシッター事業」として、新たなシッターサービスを順次実施する。</p> <p>また、社会福祉協議会にて新たに実施する「文京区子育てサポーター認定制度」により育成された人材を確保することで、提供会員数の増加を図る。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
活動件数	件	8,561	6,700	8,977	134%	6,800	8,458	124%			
会員数	人	2,764	2,500	2,954	118%	2,550	3,066	120%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>30年度末の活動件数は対前年比4%増となり、保育所・幼稚園の送迎、子どもの習い事等への援助等、目標を大きく上回る実績となった。また、子育てサポーター認定制度「スタンダードサポーター認定研修」受講者の依頼会員宅でのお預かりのほか、地域子育て支援拠点施設等の公共施設の一時利用を実施したことで、援助の機動性と質を高めた。</p> <p>◆依頼会員数 2,679人 提供会員数 264人 両方会員数 11人</p>						<p>今後、広報紙等の周知による提供会員の増加及び講習会実施による質の確保を図るとともに、依頼会員の要望把握に努め、効率的なマッチングが行えるよう検討を行う。</p>				
令和元年度	<p>元年度末の活動件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月の活動件数が大幅減(前年度比△58.4%)となり、30年度と比較し実績の減少が見られた一方、会員数は、地域子育て支援拠点等での出張説明会を実施し、本事業を知っていただく機会の増加を図ったこと等を通じて増加した。</p> <p>◆依頼会員数 2,758人 提供会員数 294人 両方会員数 14人</p>						<p>令和2年度から、提供会員研修を子育てサポーター認定研修と統合することにより、より質の高い提供会員の育成を図る。また、事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めていく。</p>				

事業名	子育てステーション						事業番号	3-2-1			
計画内容(P)	区立保育園の子育てのノウハウを地域に還元するため、親子で保育プログラムを体験する機会を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行う地域子育てステーション事業を、月1回午前中1時間程度実施する。子育ての仲間づくりを行うとともに子育ての悩みや不安を軽減するため、より多くの親子が参加できるよう周知方法を工夫し、内容の充実を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
参加人数	人	2,333	5,400	2,055	38%	5,400	1,637	30%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	月1回実施することで、参加した親子同士の交流や子育ての相談を通して、子育て世帯への支援に寄与している。利用人数については、急な感染症の流行等により、開催中止となる場合もあり、月によって変動する。						引き続き子育て世帯にとって魅力的な交流の機会を提供する場として実施していく。				
令和元年度	月1回実施することで、参加した親子同士の交流や子育ての相談を通して、子育て世帯への支援に寄与している。改築に伴う引っ越しや感染症拡大防止対策により中止とした月があったため、昨年度より参加人数が減少している。						引き続き子育て世帯にとって魅力的な交流の機会を提供する場として実施していく。				

事業名	乳幼児プログラム						事業番号	3-2-2			
計画内容・計画目標(P)	児童館で実施する、利用者のニーズにあわせた乳幼児プログラムのさらなる充実(父親の参加しやすいプログラムの実施等)や、子育て相談事業など、子育てを支援する事業の充実を図る。										
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 ◆実施回数 2,181回 ◆延利用人数 33,122人						引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。				
令和元年度	全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため児童館が休館になったことに伴い、3月は事業を中止した。 ◆実施回数 1,950回 ◆延利用人数 28,826人						引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。				

事業名	幼児クラブ	事業番号	3-2-3
計画内容・計画目標(P)	2歳児からを対象に、全16児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。子育て支援サービスを提供するため、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムの内容の充実を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 ◆登録児童数 466人 延指導児童数 12,924人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	
令和元年度	全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため児童館が休館になったことに伴い、3月は事業を中止した。 ◆登録児童数 525人 延指導児童数 10,854人	引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。	

事業名	青少年健全育成会への支援・連携	事業番号	3-3-1		
計画内容(P)	青少年健全育成会(九地区)が「青少年健全育成会活動方針」及び「地区対活動のあり方検討会議最終報告」に基づき実施する、「青少年の社会体験・地域参画事業」等の青少年健全育成事業に対し補助を行う。あわせて、合同行事への支援を行うほか、地区連絡会、委員研修会等を実施する。				
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度 目標 実績 達成率	令和元年度 目標 実績 達成率	令和2年度 目標 実績 達成率
青少年健全育成会事業の参加者数	人	13,040	11,487 11,560 101%	12,051 12,292 102%	
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)			
30年度	地域のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、地域の特性を活かして実施する青少年健全育成会(九地区)の事業に対して補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行を支援した。また、委員研修会1回、会長会3回、地区連絡会2回の開催を通して、情報交換や意見交換を行い活動の充実を図った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行うとともに活動の充実を図る。			
令和元年度	地域の特性を活かして実施する青少年健全育成会(九地区)の事業に対して補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行を支援した。また、会長会・地区連絡会の開催を通して、情報交換や意見交換を行い活動の充実を図った。一方、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の事業が中止となった。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行うとともに活動の充実を図る。			

事業名	青少年の社会参加と青年育成事業の推進						事業番号	3-3-2			
計画内容(P)	青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、NPO等が実施する社会参加推進事業及び青年育成事業に補助を行う。また、補助事業の選考方法については、参加を促進するためNPO等の特性を活かした事業を実施団体に求めている。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
参加者数	人	1,852	3,270	2,201	67%	3,559	2,013	57%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、青少年の社会参加推進事業及び青年育成事業の経費の一部について補助を行った。NPO等の特性を活かした事業や青年自らが企画・運営を行う事業が展開された。</p> <p>◆青少年の社会参加推進事業 5事業 ◆青年育成事業 2事業</p>					<p>今後も、青少年が地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供できるよう、地域で青少年向け事業を実施している地域団体・NPO等に対する補助を行う。また、申請実績のない地域団体・NPO等に情報が行き届くよう周知方法の充実を図る。</p>					
令和元年度	<p>青少年が社会性を身につけるとともに、地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供するため、青少年の社会参加推進事業及び青年育成事業の経費の一部について補助を行った。NPO等の特性を活かした事業や青年自らが企画・運営を行う事業が展開された。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の事業が中止となり、参加者数が減少した。</p> <p>◆青少年の社会参加推進事業 3事業</p>					<p>今後も、青少年が地域社会で活動するための知識等を得る機会をより多く提供できるよう、地域で青少年向け事業を実施している地域団体・NPO等に対する補助を行う。また、申請実績のない地域団体・NPO等に情報が行き届くよう周知方法の充実を図る。</p>					

事業名	安心・安全なシッターサービスの提供						事業番号	4-1-1			
計画内容(P)	保護者が、病気や通院、育児疲れによるリフレッシュ等のため、シッターの派遣を希望する場合に、子育て訪問支援券を交付する。 区が指定した民間のシッター事業者の中から、利用者が自分で選択することで、多様化するニーズに対応するとともに、安全・安心なシッターサービスを提供する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延べ利用件数	件	11,211	1,870	12,679	678%	1,963	12,317	627%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>保護者の休養、リフレッシュ、就労など、児童の保育や子育て支援が必要なときに事由を問わず利用できることで、保護者の子育て及び就労の両立を支援した。本事業の利用者を対象としたアンケート結果についても、回答者の85%の方が本事業に対して総合的に満足していると回答し、満足度の高い事業となっている。</p> <p>30年度は、貧困家庭への支援を強化するため、本事業利用者を前年度住民税非課税世帯等に対する利用料の一部助成制度の対象とした。</p> <p>また、ひとり親家庭に対する支援を強化するため、ひとり親緊急一時ホームヘルパー派遣事業とひとり親家庭子育て訪問支援券事業の統合について整理した。事業統合により、利便性が向上したため、ひとり親家庭子育て訪問支援券事業の利用が昨年比、880件増加した。</p>						<p>今後も、利用者の必要とするニーズの把握を行い、区が指定する事業者との情報共有を図り、事業改善を進めることで、質と量の確保を図っていく。</p>				
令和元年度	<p>保護者の休養、リフレッシュ、就労など、児童の保育や子育て支援が必要なときに事由を問わず利用できることで、保護者の子育て及び就労の両立を支援した。本事業の利用者を対象としたアンケート結果についても、回答者の85%の方が本事業に対して総合的に満足していると回答し、満足度の高い事業となっている。伸び続けていた実績は、30年度と同水準となり、事業の定着がうかがえる結果となった。</p>						<p>利用者の必要とするニーズの把握を行い、区が指定する事業者との情報共有を図り、事業改善を進めることで、質と量の確保を図っていく。</p> <p>また、昨今の保育事情から、ベビーシッターの不足が懸念されており、安定的なサービスの提供ができるよう取り組んでいく。</p>				

事業名	区立保育園の施設改修							事業番号	4-1-2		
計画内容(P)	平成28年度より青柳保育園の建替え工事を実施する。また、耐震補強工事の対象にならなかった区立保育園の快適化工事について検討する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
耐震補強工事 実施園数	園	1	1	1	100%	1	1	100%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	青柳保育園の老朽化に伴い、大幅な施設改修が必要であり、加えて保育需要の高まりにより青柳保育園での0歳児の受入を開始するため、園舎の建替え工事を行っている。					青柳保育園の建替え工事が完了予定である。また、引き続き老朽化した園舎等の整備の検討を行い、区立保育園の安全・安心確保に取り組む必要がある。					
令和元年度	青柳保育園の老朽化に伴う園舎の建替え工事が完了し、9月より新園舎での保育を開始している。					老朽化している藍染保育園を優先に整備の検討を行い、区立保育園の安全・安心確保に取り組む必要がある。					

事業名	区立幼稚園の定員拡充							事業番号	4-1-3		
計画内容・計画目標(P)	利用可能なスペースを使用し、3歳児を中心に定員の拡充を図る。										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	3歳児については、ほとんどの園で抽選を行う等、ニーズ量が多くなっている。子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ量の再算定及び確保方策の見直しの結果、現在の確保方策でニーズ量をカバーできることとなった。					今後も保護者ニーズの変化に注視し、保育の場を確保できるよう、必要に応じて定員拡充を図る。					
令和元年度	前年度に引き続き、子育て支援事業計画におけるニーズ量の再算定等を行い、令和元年度においても現状の定員数でニーズ量をカバーできることとなった。					今後も保護者ニーズの変化に注視し、保育の場を確保できるよう、必要に応じて定員拡充を図る。					

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	4-1-5
計画内容・計画目標(P)	区立幼稚園の認定こども園化にあたっては、3歳児の定員拡充の状況を考慮するとともに、区内の地域バランスの考え方、教育・保育の質の確保、食事の提供方法、地域の子育て支援事業のあり方など、様々な課題について検討し、29年度以降の設置を目指す。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	明化幼稚園は実施設計が完了し、柳町こどもの森は実施設計に着手した。また、後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化を教育委員会において決定した。区立幼稚園の認定こども園化は4園目となり、認定こども園化は進んでいる。	明化幼稚園は、改築工事に向け準備を進めていく。柳町こどもの森は、園庭及び遊び場の解体工事に着手する。後楽幼稚園及び湯島幼稚園は改築計画を進めていく。	
令和元年度	明化幼稚園は埋蔵文化財調査を完了した。柳町こどもの森は実施設計を完了した。また、後楽幼稚園及び湯島幼稚園は設計を実施した。	明化幼稚園及び柳町こどもの森は改築工事を進めていく。また、後楽幼稚園及び湯島幼稚園は設計を進めていく。	

事業名	お茶の水女子大学認定こども園(仮称)の開設	事業番号	4-1-6
計画内容・計画目標(P)	平成27年度より、設計・建設工事を開始し、28年4月(予定)に開園する。 ◆2・3号認定定員数(予定) 60名 ◆1号認定定員数(予定) 33名 合計 93名 開園後は、0歳児からの教育カリキュラムを開発するなどの実践研究を行い、国立大学の「知」を地域の保育・幼児教育へ還元し、文京区全体の保育サービス・幼児教育の質の向上を目指す。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	実践研究成果の還元として、第3回お茶大こども園フォーラムを開催した。また、幼児教育及び保育現場で従事する職員(教職員・保育士)向けの研修としてDVD研修会を実施した。	こども園における研究成果を区内の保育園等に還元するための方策を検討し、実施する。	
令和元年度	実践研究成果の還元として、第4回お茶大こども園フォーラムを開催した。	こども園における研究成果を区内の保育園等に還元するための方策を検討し、実施する。	

事業名	保育園延長保育							事業番号	4-1-7		
計画内容(P)	保護者の勤務時間(通勤時間を含む)等の都合により保育の必要がある1歳児クラス以上の児童を対象に、午後6時15分から午後7時15分まで、延長保育を実施する。私立認可保育園の開設予定に伴い、延長保育実施園の増を行う。また、一時的に児童の引取りが遅くなる場合に限定した、延長保育スポット利用の制度を実施する。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延長保育実施園数	園	63	58	74	128%	58	91	157%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	延長保育実施園数は、にじのいるか保育園千石第二外10園の新規開設に伴い、74園となった。						私立認可保育園の開設予定に伴い、延長保育実施園の増を図る。				
令和元年度	延長保育実施園数は、茗荷谷ここわ保育園外16園の新規開設に伴い、91園となった。						私立認可保育園の開設予定に伴い、延長保育実施園の増を図る。				

事業名	区立保育園年末保育							事業番号	4-1-8		
計画内容(P)	保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に年末保育を実施する。利用者の利便性及び利用申込数から、現行の3園(1日あたり1園30人定員)での実施が適当であるが、毎年度需要調査を行い、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施園	園	3	3	1	33%	3	1	33%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。30年度は30日が日曜日のため、29日のみ実施した。申込みと実際の利用人数ともに5人であった。						引き続き当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。				
令和元年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。元年度は29日が日曜日のため、30日のみ実施した。申込み人数は7人だったが、実際の利用人数は4人であった。						引き続き当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。				

事業名	地域型保育事業							事業番号	4-1-9		
計画内容(P)	保育を必要とする乳幼児を対象に、地域型保育事業として家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
家庭的保育者数	人	9	-	10	-	-	8	-			
小規模保育 事業所施設数	箇所	7	-	11	-	-	13	-			
事業所内保育 事業所施設数	箇所	0	-	1	-	-	2	-			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	平成30年度期中及び令和元年度当初までに、子ども・子育て支援新制度における家庭的保育事業を2施設、区独自制度における家庭的保育事業を1施設、小規模保育事業を4施設、事業所内保育事業1施設を開設した。					待機児童数の動向及び私立認可保育所の開設状況を踏まえながら、適切な整備量の設定を行う。					
令和元年度	令和2年度当初までに、子ども・子育て支援新制度における家庭的保育事業が1施設の増、区独自制度における家庭的保育事業が3施設の減となった。また、小規模保育事業については2施設、事業所内保育事業については1施設を開設した。					待機児童数の動向及び私立認可保育所の開設状況を踏まえながら、適切な整備量の設定を行う。					

※子育て支援計画に内包される子ども・子育て支援事業計画を平成30年3月に改定に伴い、数値目標を見直した。ただし、後者計画は、ニーズ量に対する確保策(利用人数)のみを掲載しており、箇所数等の記載がないため、上記数値目標は「-」で表示した。

事業名	グループ保育室運営							事業番号	4-1-10		
計画内容(P)	区立後楽幼稚園の一室を利用した保育室(認可外)で、保護者が就労などのために日中保育ができない3歳未満の児童の保育を行う。 後楽幼稚園内の保育室において、3歳未満の児童の保育(定員12名)を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
定員	名	12	12	12	100%	12	12	100%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	待機児童対策として29年度と同様に定員12名での保育室の運営を実施した。					引き続き待機児童対策として、定員12名での保育室の運営を実施する。					
令和元年度	待機児童対策として30年度と同様に定員12名での保育室の運営を実施した。					引き続き待機児童対策として、定員12名での保育室の運営を実施する。					

事業名	緊急一時保育・リフレッシュ一時保育							事業番号	4-1-11		
計画内容(P)	区立保育園において、一時的に保育が必要な乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施園数	園	17	17	17	100%	17	17	100%			
延利用者数	人	6,830	7,100	6,369	90%	7,100	5,323	75%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業併せた30年度実績は6,369人で29年度の6,830人より減少しているが、減少幅は1園で1月あたり約2人分のため、在宅子育て家庭の一時的な保育の需要は横ばいである。						在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き区立保育園で一時保育事業を行う。				
令和元年度	改築に伴う引越しや感染症拡大防止対策により事業を中止していた期間があるため、区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ一時保育事業併せた元年度実績は、30年度より減少している。						在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、引き続き区立保育園で一時保育事業を行う。				

事業名	一時保育							事業番号	4-1-12		
計画内容(P)	育児疲れによるリフレッシュや学校・幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所の運営を行う。また、多様化する保育ニーズに対応するため、新たな一時保育所の開設を行い、保護者の社会活動への参加等を推進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
一時保育所 施設数	箇所	3	3	3	100%	3	3	100%			
登録者数	人	4,943	5,725	5,180	90%	5,875	5,364	91%			
延利用者数	人	11,571	11,272	12,395	110%	11,472	11,470	100%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	29年7月からホームページによる空き状況の公開を開始し、利用者の利便性の向上を図ることができた。また、30年度は、貧困家庭への支援を強化するため、本事業利用者を前年度住民税非課税世帯等に対する利用料の一部助成制度の対象とした。						今後、制度の周知を図ると共に、利用者ニーズを把握し、更なる利便性向上を図っていく。				
令和元年度	新型コロナウイルス感染症による3月利用者の減、駕籠町小校庭改修等の施設工事による開室日数の減により、延利用者数は減少したものの、B-ぐる内でのポスター掲示など制度の周知を図ることで、3施設ともに登録者が増加した。また、令和元年11月からキッズルームシビックにおいて仮予約を廃止するなど、利用者の利便性向上を図った。						引き続き、制度の周知を図るとともに、利用者アンケート等を通じて利用者ニーズを把握し、更なる利便性の向上を図っていく。				

事業名	病児・病後児保育						事業番号	4-1-13			
計画内容(P)	2箇所の病児・病後児保育施設の運営を行い、病気により集団保育の困難な児童を一時的に預かることで、保護者の就労等を支援する。 また、病児・病後児の保育ニーズに対応するとともに、施設の地域偏在を解消するため、民間事業者の訪問型病児・病後児保育を利用した際の費用の一部を助成する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設数	箇所	2	2	2	100%	2	2	100%			
利用人数	人	2,247	2,448	2,272	93%	2,468	2,289	93%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>病児・病後児保育施設の運営を行い、病気により集団保育の困難な児童を一時的に預かることで保護者の就労等を支援することができた。また、民間事業者の訪問型病児・病後児保育を利用した際の費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>30年度は、貧困家庭への支援を強化するため、前年度住民税非課税世帯等に対する利用料の全額助成制度の対象とした。</p>						<p>今後は、都立駒込病院内での病児・病後児保育事業の実施に向けて、東京都と協議を進めていく。</p>				
令和元年度	<p>病児・病後児保育施設の運営を行い、保護者の就労等を支援することができた。民間事業者の訪問型病児・病後児保育を利用した際の費用一部助成については、申請件数が増加しており、更なる経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <p>また、病児・病後児保育室(駒込病院内、春日・後楽園駅前地区)開設に向け、運営内容等について協議を行った。</p>						<p>駒込病院内(令和2年度開設予定)と春日・後楽園駅前地区(令和3年度開設予定)の病児・病後児保育室の開設が滞りなく進められるよう、引き続き調整を行っていく。</p>				

事業名	区立幼稚園の預かり保育						事業番号	4-1-14			
計画内容(P)	<p>保育園待機児童緊急対策を受け、また、区立幼稚園における保育内容の充実を図る観点から、区立幼稚園全園(10園)において、在園児を対象に長期休業中(夏休み等)を含め、預かり保育を実施する。</p> <p>保護者が必要に応じて利用できる一時預かり保育も実施しており、今後、全ての園が登録利用も一時利用もさらに利用しやすい環境を目指す。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
1園1月当たりの 平均利用回数	回	381	404	405	100%	404	423	105%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度より減免制度を導入し、より利用しやすくなった結果、実績が目標値に達した。また、減免規定を拡大することにより、さらに利用しやすい環境を整備した。					令和元年10月より始まる、幼児教育・保育無償化に向けて、制度設計を行う。					
令和元年度	令和元年10月より始まった幼児教育・保育の無償化において、預かり保育(登録・一時利用)も対象とした結果、昨年度よりも目標達成率が向上した。					今後は制度改正後の課題にも注視しつつ、より良い環境整備に努めていく。					

事業名	認証保育所の運営補助						事業番号	4-1-15			
計画内容(P)	<p>認証保育所に対する運営の補助を行うことで、良好な保育環境の維持を図る。</p> <p>東京都が独自の基準で認証する認証保育所の支援を行う。区の内外を問わず、認証保育所に対して運営の補助を行うことで、良好な保育環境の維持を図る。今後は、保育サービスの安定的運営と量的拡充を図るため、認証保育所から認可保育所への移行を支援する。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認証保育所数	園	3	3	3	100%	3	3	100%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	区内3園及び区内在住の乳幼児が通う区外認証保育所(46園)への補助を行い、良好な保育環境の維持に繋げることができた。					引き続き運営の補助を行うことで、良好な保育環境の維持を図る。					
令和元年度	区内3園及び区内在住の乳幼児が通う区外認証保育所(38園)への補助を行い、良好な保育環境の維持に繋げることができた。					引き続き運営の補助を行うことで、良好な保育環境の維持を図る。					

事業名	認可外保育施設の認可化移行支援事業							事業番号	4-1-16		
計画内容(P)	保育サービスの安定的な提供と量的拡大を図るため、認可施設への移行を希望する認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な改修費用等の補助を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行施設数	箇所	-	-	-	-	-	-	-			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	認可保育所の入所保留者から認証保育所の存置を求める要望が寄せられていること等を踏まえ、30年度は認可への移行を実施していない。						待機児童の状況や保育ニーズ等を適切に把握し、事業実施方針を検討する。				
令和元年度	認可保育所の入所保留者から認証保育所の存置を求める要望が寄せられていること等を踏まえ、令和元年度は認可への移行を実施していない。						待機児童の状況や保育ニーズ等を適切に把握し、事業実施方針を検討する。				

事業名	私立認可保育所の整備拡充							事業番号	4-1-17		
計画内容(P)	待機児童数の動向を見極めながら、私立認可保育所の整備を促進し、待機児童の解消を目指す。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
私立認可 保育所施設数	園	47	-	57	-	-	73	-			
私立認可 保育所定員数	人	2,621	3,136	3,356	107%	3,559	4,321	121%			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	平成30年度期中及び平成31年度当初までに、公有地の活用による3施設を含む私立認可保育所を12施設開設した。						活用可能な公有地の情報収集や民間保育事業者に対する区独自支援策等により、積極的に私立認可保育所の整備を推進する。				
令和元年度	令和元年度期中及び令和2年度当初までに、年間で過去最多となる16施設(公有地の活用による2施設を含む。)の私立認可保育所を開設した。						地域別の保育需要を分析し、適切に私立認可保育所の整備を行う。				

※子育て支援計画に内包される子ども・子育て支援事業計画を平成30年3月に改定しているため、数値目標は後者計画を引用した。ただし、後者計画に掲載のない項目については「-」で表示した。

事業名	育成室の整備及び運営						事業番号	4-1-19			
計画内容(P)	待機児童の状況を鑑み、児童の暫定受け入れ、改修時の面積拡大等の対策を講じるとともに、新たな育成室の整備拡充を図る。 また、職員研修の内容の充実等により、児童指導における専門的な知識と経験を有する職員を育成するとともに、各育成室間での情報を共有化し、安定した保育の供給と円滑な運営を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
育成室数	室	37	39	37	95%	39	38	97%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	平成31年4月開室に向けて音羽育成室の開室準備を行った。 また、指導員及び非常勤職員を対象とした研修を実施し、保育の質の向上を図った。					引き続き保育需要の高い地域を中心に新たな育成室の整備拡充を図る。					
令和元年度	平成31年4月に音羽育成室を開設した。 令和2年4月開室に向けて根津臨時育成室の開室準備を行った。 令和2年4月に白山東児童館内に誠之第二育成室を暫定開室するための準備を行った。また、7月の施設移転に向けた実施設計を行った。					保育需要の高い地域を中心に、施設改修等の機会を捉えて、引き続き育成室の整備拡充を図る。					

※子育て支援計画に内包される子ども・子育て支援事業計画を平成30年3月に改定しているため、数値目標は後者計画を引用した。

事業名	民間事業者誘致による小学生の受入れ	事業番号	4-1-20
計画内容・計画目標(P)	<p>区が定める要綱の基準を満たす民間学童クラブを整備・運営する民間事業者に対し、経費の一部を補助する。あわせて、東京都へ都型学童クラブ事業補助金を申請する。</p> <p>◆区内誘致数 1か所</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>ベネッセ学童クラブ音羽(2支援分)及び春日に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。また、新たに区内への誘致を1ヶ所(ベネッセ学童クラブ千石、平成31年4月1日開設)行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。</p> <p>◆運営費補助等 3支援分(音羽2支援、春日1支援)</p> <p>◆区内誘致(整備費補助) 1か所</p>	<p>多様化するニーズを的確に捉えた上で、公設と民設それぞれのメリットを生かした、バランスの取れた施設整備を引き続き進める。</p> <p>また、民間事業者が民間学童クラブをより整備しやすくなるよう、補助制度の改正を検討する。</p>	
令和元年度	<p>ベネッセ学童クラブ音羽・春日(各2支援分)及び千石に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。また、新たに区内への誘致を1ヶ所(テンドーラビング学童クラブ関口、令和2年4月1日開設)行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。</p> <p>◆運営費補助等 5支援分(音羽2支援、春日2支援、千石1支援)</p> <p>◆区内誘致(整備費補助) 1か所</p>	<p>多様な保育ニーズに対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。</p> <p>また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。</p>	

事業名	子育て短期支援事業	事業番号	4-1-23
計画内容・計画目標(P)	<p>緊急時等に2か所のショートステイ実施施設において、児童の短期的な養育を行い、子育て世帯の支援を行う。</p> <p>また、利用要件を拡大し、出張などの就労を利用事由に加えることで、保護者の子育て及び就労の両立を支援する。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施により、保護者が出産、疾病、就労などの事由による利用を行うことで、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、子ども家庭支援センターとの連携により、育児疲れ等の一時的な休養を必要とする子育て世帯の支援を行った。</p> <p>◆延利用日数 ショートステイ461日、トワイライトステイ 144日</p>	<p>今後も運営事業者及び子ども家庭支援センター等関係機関との円滑なコミュニケーションを図ることで、利用者の緊急時の受入れ等スムーズな対応を行っていく。</p>	
令和元年度	<p>運営事業者及び子ども家庭支援センター等関係機関との円滑なコミュニケーションを図ることで、利用者の緊急時の受入れ等スムーズな対応を行った。</p> <p>実績は30年度と同水準ではあったが、区内施設が開設5年目を迎えるに当たり利用が増えていたことから、事業者及び子ども家庭支援センターと、円滑な受入れのための運用見直しを行った。また、出産時の対応につき、事業者と協議した。</p> <p>◆延利用日数 ショートステイ456日、トワイライトステイ 147日</p>	<p>今後も運営事業者及び子ども家庭支援センター等関係機関との円滑なコミュニケーションを図れるよう、区内施設に相談員を配置する。</p>	

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-2-1
計画内容・計画目標(P)	相談員の相談スキルのアップとスーパーバイズにより相談事業の充実を図る。また、子育て支援講座及び親子ひろば事業を充実し、子育て家庭の孤立化の防止と仲間づくりを促進する。さらに、児童虐待への対応及び未然防止を図るため、児童虐待防止啓発事業や養育家庭普及活動を実施するとともに、養育を特に支援する必要がある家庭への育児支援ヘルパーの派遣を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆相談等対応数(面接、訪問等) 延12,625件</p> <p>◆子育て支援講座 27回713人</p> <p>◆親子ひろば利用者 延28,070人</p> <p>◆親子ひろば行事開催 414回9,406人</p> <p>◆養育家庭体験発表会開催 1回58人</p> <p>◆子育て関連機関等との連絡調整会議 92回</p> <p>◆育児支援ヘルパー派遣 18家庭 延384回</p>	<p>今後も、専門研修等の受講により、相談員のスキル向上等により相談事業の充実に努めるとともに、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。</p>	
令和元年度	<p>相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆相談等対応数(面接、訪問等) 延19,616件</p> <p>◆子育て支援講座 26回642人、親子ひろば利用者 延25,297人、親子ひろば行事開催 339回4,406人(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月5日より親子ひろば閉鎖)、養育家庭体験発表会開催 1回85人</p> <p>◆子育て関連機関等との連絡調整会議 110回</p> <p>◆育児支援ヘルパー派遣 27家庭 延485回</p>	<p>今後も、専門研修等の受講により、相談員のスキル向上を行い、相談事業の充実に努めるとともに、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。</p>	

事業名	子育てひろば事業						事業番号	4-2-2			
計画内容(P)	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ひろば数	箇所	5	5	5	100%	5	5	100%	5		
講習会等 開催回数	回	60	60	60	100%	60	44	73%	30		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>子育てひろば汐見・江戸川橋での日曜開館が定着し、利用実績も増加傾向にある。講習会等についても、利用者ニーズを反映した内容を工夫して開催している。</p> <p>◆登録者数 7,568人 ◆延べ利用者数 127,0471人</p>						<p>子育てひろば西片・汐見の改修工事に伴う休館・移転について、利用者への周知を徹底するとともに、子育てひろば西片の休館対応として、出張ひろばを開催し、利用者の利便性の確保に努める。</p>				
令和元年度	<p>子育てひろば西片休館中は、本郷児童館において出張ひろばを実施した。また、子育てひろば汐見では、リニューアル工事期間中、規模を縮小した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3月2日から子育てひろば水道を、3月7日から全ひろばを休止した。これらのことから、実績が減少した。</p> <p>◆登録者数 7,430人 ◆延べ利用者数 92,232人</p>						<p>緊急事態宣言の解除後、都のロードマップを踏まえながら「3密」を作らない工夫をし、各ひろばにおいて、再開に向け段階的に制限を解除していく。</p>				

事業名	子育てガイド	事業番号	4-4-1
計画内容・計画目標(P)	妊娠中から子育てまでに関する最新情報を収集し、民生・児童委員、主任児童委員と協働で年1回子育てガイドを発行し、母子健康手帳交付時等に配付するとともに、区ホームページで公開する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子として「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳交付時に配付するとともに、文京区に転入した子育て世帯に対しても窓口配付を行い、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援した。また、保育施設等の情報を更新した「概要版」を無料配布することで、既に配付した保護者に対しても最新の情報を提供した。</p> <p>◆作成部数 5,000部</p>	<p>今後については、更に保護者の必要とする情報を把握・収集し、整理して分かりやすく情報提供していく。</p>	
令和元年度	<p>乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子として「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳交付時に配付するとともに、文京区に転入した子育て世帯に対しても窓口配付を行い、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援した。また、保育施設等の情報を更新した「概要版」を無料配布することで、既に配付した保護者に対しても最新の情報を提供した。</p> <p>令和元年度から子育てガイドの電子ブック版を公開した。冊子に加えて、子育て世帯が馴染みやすいパソコンやスマートフォンでの情報提供により、利便性の向上を実現した。</p> <p>◆作成部数 5,000部</p>	<p>今後については、更に保護者の必要とする情報を把握・収集し、整理して分かりやすく情報提供していく。</p>	

事業名	子育て応援メールマガジンの配信	事業番号	4-4-3
計画内容・計画目標(P)	妊娠周期や子どもの月齢に合わせた、タイムリーな行政情報の充実を図るとともに、新たに子どもを授かった世帯に対し、事業案内パンフレット等により、周知を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>子育てガイドや区ホームページで事業の広報をするとともに、子育て支援課の各種登録手続き時、保健サービスセンターの健診時等で周知を図った。</p> <p>また、ポスターやチラシをリニューアルし、より、事業の魅力をアピールする取組みを実施した。</p> <p>◆30年度末の登録者数 2,523名 (産前メール:175名、産後メール:2,348名)</p>	<p>今後、メールの登録件数を増やすため、チラシ等を作成する。また、区から発信する情報について、偏りが生じないよう、庁内への周知も図っていく。</p>	
令和元年度	<p>子育てガイドや区ホームページで事業の広報をするとともに、子育て支援課の各種登録手続き時、保健サービスセンターの健診時等で周知を図った。</p> <p>また、B-ぐるへのポスター掲出等により、事業の魅力をアピールする取組みを実施した。</p> <p>◆令和元年度末の登録者数 2,762名(産前メール:253名、産後メール:2,509名)</p>	<p>令和2年6月から、就学前のお子さんがいる世帯向けの配信内容に拡充し、より多くの子育て支援事業の情報提供を幅広い世帯へ発信する取組みを行う。</p>	

事業名	男女平等参画推進事業		事業番号	4-5-1
計画内容・計画目標(P)	<p>固定的な性別役割分業意識にとらわれず、女性も男性も各人の個性と能力を発揮できる男女平等参画社会を目指し、セミナーの実施、啓発誌(男女平等センターだよりと合併し、発行回数を年3回、頁数を12枚とすることで、紙面の充実を図る。)の発行等を通して意識啓発を行う。また、関係機関と連携し幅広い世代を対象に事業内容の充実を図る。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	<p>女性の再就職支援セミナーを開催したほか、父親が育児をすることについての写真展や講演を行った。再就職支援セミナーでは、参加者から、今後、働く際のヒントを得たという声が寄せられるなど、好評であった。また、性自認及び性的指向に関する啓発講座と映画会を開催し、参加者からは、性の多様性について考えさせられる内容であったとの声が寄せられた。</p> <p>UN Women(国連女性機関)日本事務所や区内大学、NPO、警察、協会、企業と連携し、暴力の根絶や国際女性デーの啓発促進事業を行った。</p> <p>啓発誌についても、「男女平等はどこまで」を年間テーマに特集を組み、内容の充実を図った。</p>	<p>昨年度に引き続き、女性の再就職支援セミナー、父親向け講座等を実施し、女性の就労支援や多様な働き方を推進する。また、性自認及び性的指向に関する啓発講座と映画会のほか、区民等向けの講座も実施し、啓発を推進していく。</p> <p>より幅広い層への啓発を推進するために、若年層向けに、デートDVの出前講座を実施する。</p>		
令和元年度	<p>女性の再就職支援セミナーを実施したところ、アンケートでは92%の受講者が今後の就職活動に役立ちそうと回答し、前向きに就職活動ができるとの声が寄せられた。</p> <p>また、性自認及び性的指向に関する啓発講座と映画会を開催したほか、高校生向け及び区立小・中学校の保健主任向けのデートDVワークショップを開催した。高校生向けのデートDVワークショップでは、デートDVや暴力が身近であることが分かり、自分も相手も大切にすることを楽しく学べたと好評であった。</p> <p>UN Women(国連女性機関)日本事務所や区内大学、NPO、警察、協会、企業と連携し、暴力の根絶の啓発促進事業を行った。</p>	<p>昨年度に引き続き、女性の再就職支援セミナーを実施し、女性の就労支援や多様な働き方を推進する。</p> <p>また、性自認及び性的指向に関する啓発講座と映画会を実施するとともに、幅広い世代に多様な性について理解を深めてもらうためのパンフレットを作成する。</p> <p>UN Women(国連女性機関)日本事務所などの関係機関との連携を深めるとともに、一緒にセミナーや事業を実施するだけでなく、男女平等についての啓発展示を行うなど、様々な方法で啓発を行っていく。</p>		

事業名	非行防止・更生保護の推進						事業番号	5-1-1			
計画内容(P)	毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間(法務省主唱)」「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(内閣府主唱)」を機に、青少年の非行防止と健全育成並びに罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			31年度			32年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
参加者数	人	3,736	6,698	3,597	54%	7,033	3,779	54%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	7月の強調月間に、関係30団体で構成する文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心として、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)を実施して、非行防止と更生保護についての啓発を図った。実績人数としては、昨年度よりやや減少したが、参加者アンケートの内容は概ね好評であった。					引き続き、関係団体と協力して、7月の協調月間に東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会及び文京矯正展を実施する。できるだけ多くの人に犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深めてもらうため、実施方法を工夫する。					
令和元年度	7月の強調月間に、関係30団体で構成する文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心として、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)を実施して、非行防止と更生保護についての啓発を図った。実績人数は、昨年を上回り、特に、東京ドーム周辺広報啓発活動には、小雨の降る中、数多くの区民の参加があった。					新型コロナウイルスの影響を注視しつつ、引き続き関係団体と協力して、広報啓発活動及び文京矯正展を実施する。区民センター1階に開設した更生保護サポートセンターを活用して、更生保護活動を推進する。					

事業名	環境浄化推進運動	事業番号	5-1-2
計画内容・計画目標(P)	青少年健全育成を一層推進するため、引き続き販売店舗やメディアに対して自主規制を要請し、地域環境の浄化に努める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害な図書類、ビデオ類等の販売やレンタルの自主規制に関する要請について、青少年問題協議会において審議を行った。審議を踏まえ、要請文書を送付し、地域環境の浄化に努めた。</p> <p>◆要請件数 区内書店等155店舗 ◆メディア関連 9団体</p>	<p>今後も、継続して自主規制を要請することにより、地域環境の浄化に努め、青少年の健全育成を推進する。</p>	
令和元年度	<p>青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害な図書類、ビデオ類等の販売やレンタルの自主規制に関する要請について、青少年問題協議会において審議を行った。審議を踏まえ、要請文書を送付し、地域環境の浄化に努めた。</p> <p>◆要請件数 区内書店等161店舗 ◆メディア関連 9団体</p>	<p>今後も、継続して自主規制を要請することにより、地域環境の浄化に努め、青少年の健全育成を推進する。</p>	

事業名	犯罪の被害防止対策の推進	事業番号	5-3-1		
計画内容(P)	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともにその目印として子ども110番ステッカーを掲示する。区立小学校PTA連合会や区内警察署等と連携を図り、事業の周知・充実に努めていく。				
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度 目標 実績 達成率	令和元年度 目標 実績 達成率	令和2年度 目標 実績 達成率
協力件数	件	1,725	1,897 1,713 90%	1,926 1,612 83%	
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)			
30年度	<p>新たに子ども110番ステッカーの貼付に協力していただけの方がいる一方、転居や高齢を理由に協力を終了する方も増えている中で、区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所及び協力者の確認を行い、協力者名簿を作成するとともに、小学校、PTA及び区内警察署で名簿を共有し、信頼性の高い事業展開を図った。また、小学1年生に周知用ステッカーを配布する際、保護者宛の案内文書を同封することにより、事業の周知及び新規協力者の募集を行い事業の充実に努めた。</p>	<p>引き続き、新規協力者の増加に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。</p>			
令和元年度	<p>新たに子ども110番ステッカーの貼付に協力していただけの方がいる一方、転居や高齢を理由に協力を終了する方も増えている中で、区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所及び協力者の確認を行い、協力者名簿を作成するとともに、小学校、PTA及び区内警察署で名簿を共有し、信頼性の高い事業展開を図った。また、小学1年生に周知用ステッカーを配布する際、保護者宛の案内文書を同封することにより、事業の周知及び新規協力者の募集を行い事業の充実に努めた。</p>	<p>引き続き、新規協力者の増加に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。</p>			

事業名	安全・安心なまちづくり		事業番号	5-3-2
計画内容・計画目標(P)	文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくり推進地区の指定や防犯パトロール、メール等による情報発信など、地域の安全対策を推進する。			
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
30年度	<p>安全・安心まちづくり推進地区を新たに指定して助成を行ったほか、「文の京」安心・防災メールにより3防犯等安心情報を発信し、地域の安全対策を推進した。</p> <p>◆安全・安心まちづくり推進地区指定・助成新規4地区</p> <p>◆「文の京」安心・防災メール発信 34件</p>		<p>推進地区が設置した防犯カメラの電気料金に対する補助を開始するほか、青色防犯パトロールカーによる定期的な区内巡回等も実施する。</p>	
令和元年度	<p>安全・安心まちづくり推進地区を新たに指定して助成を行ったほか、「文の京」安心・防災メールにより防犯等安心情報を発信し、地域の安全対策を推進した。</p> <p>◆安全・安心まちづくり推進地区指定新規17地区(区域・名称変更の1地区含む)</p> <p>◆「文の京」安心・防災メール発信 138件</p>		<p>推進地区に未指定の町会に対し、引き続き推進地区指定となるよう促していく。また、青色防犯パトロールカーによる定期的な区内巡回等も実施する。</p>	

事業名	安全・安心な公園づくり					事業番号	5-3-3				
計画内容(P)	公園等の夜間及び土・日・祝日の巡回を行い、安全で安心な公園等を区民に提供する。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
公園等巡視	日	267	240	252	105%	240	252	105%			
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>計画的な巡視に加え、緊急的な対応や注意・指導の強化を行ってきた。その結果、迷惑行為を減少させることができた。</p>					<p>今後も継続して、安全・安心に利用できる公園づくりを行っていく。</p>					
令和元年度	<p>計画的な巡視に加え、緊急的な対応や注意・指導の強化を行ってきた。その結果、迷惑行為を減少させることができた。さらに、3か所の公園等に防犯カメラを4基設置した。</p>					<p>今後も継続して、安全・安心に利用できる公園づくりを行っていく。さらに、すべての区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。</p>					

【高齢者・介護保険事業計画】

(進捗状況)

高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 地域でともに支え合うしくみの充実

○ 高齢者等による支え合いのしくみの充実

(1) ハートフルネットワーク事業の充実

協力機関数については、新規登録はあったものの、廃業等により平成30年度は若干の減、令和元年度はほぼ横ばいであった。事業の成果としては、協力事例が令和元年度は17件のほり、高齢者の安心・安全の確保につながっている。

また、センターにおいて、各協力機関の見守り活動の報告や事例検討を行う連絡会を開催することで、見守りの重要性や必要性を改めて確認する機会となっている。

引き続き、事業周知及び新規登録の推進に努め、令和2年7月より開始する「高齢者見守り相談窓口事業」と連携することで、実効性のある見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。
(実績報告 P. 60 事業番号 1-1-1)

(2) 地域ケア会議の運営

令和元年度は地域ケア会議実施6年目となり、各センターでは、それぞれの地域特性を踏まえた会議運営方法を確立しつつ、第3層の地域ケア個別会議を平成30年度は11回、令和元年度は16回実施し、第2層の地域ケア連絡会議を平成30年度は10回、令和元年度は8回実施した。地域ケア個別会議では、地域から孤立した独居高齢者や認知症により在宅生活が困難な高齢者など支援が難しいと感じるケースについて意見交換を行い、地域ケア連絡会議では、「地域課題の発見・共有」、「見守りの仕組みづくり」、「ネットワーク構築」などの地域課題や連携のあり方について多職種による意見交換を行った。

また、地域包括ケア推進委員会に各圏域の平成30年度、令和元年度の実施状況や抽出された地域課題等を報告した。

今後は、各層の地域ケア会議に求められる機能を引き続き発揮していくとともに、明らかになった地域課題を多職種連携や関係機関との連携などを通じて解決につなげていく。

(実績報告 P. 61 事業番号 1-1-3)

(3) シルバー人材センターの活動支援

平成30年度、令和元年度は、区報等によりシルバー人材センターの紹介を行うとともに、庁内へも委託可能な事業の検討について周知した。また、一般公募の区民とシルバー人材センター会員との合同研修を毎年度実施し、会員の能力向上を行うとともに、人材交流によるシルバー人材センターへの関心拡大を図った。平成29年度に開始した介護施設ワークサポート事業では、シルバー人材センター入会希望者を優先して人材育成の講座に募集をすることで会員増強につなげ、「介護施設お助け隊」への補助により就業拡大を支援した。

今後は、元気高齢者の社会参加支援に向けた各講座でも引き続き入会促進を行うとともに、就業率増加に向け積極的に区内周知を図る。

(実績報告 P. 61 事業番号 1-1-10)

(4) ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業

セミナー（平成 30 年度は計 13 回、のべ 142 人が受講。令和元年度は計 8 回、のべ 68 人が受講したほか、オープニングセミナーを実施。）を通して、次年度版の区の情報誌の改訂を行うとともに、ミドル・シニアに向けた情報を発信する専用サイトを開設した。また、平成 30 年度受講者で自主グループ活動の検討を行った。

令和 2 年度も新たに募集する区民により、情報誌の改訂を行う。また、講座修了者による自主グループ活動として、情報誌に掲載された事業を取材し専用サイトを更新するなどの情報発信を行う。
(実績報告 P. 62 事業番号 1-1-14)

○ 認知症施策の推進

(1) 認知症に関する講演会・研修会

認知症の有無に関わらず地域の様々な人達を対象に、認知症に関する正しい知識と理解を得るための普及啓発として講演会及び研修会を実施している。平成 30 年度は計 5 回（合同講演会 1 回、日常生活圏域ごとに 4 回）の講演会を開催し 153 人の参加があった。令和元年度は新型コロナウイルスの影響で計 3 回（合同講演会 1 回、日常生活圏域ごとに 2 回）の講演会を開催し 283 人の参加があった。

令和 2 年度は、認知症の本人、家族介護者、地域住民等が興味を抱くテーマの講演等を開催し、認知症を正しく理解できるための機会を提供していく。

(実績報告 P. 62 事業番号 1-3-1)

(2) 認知症サポーター養成講座

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に養成する講座を実施しており、平成 30 年度は 1,314 人、累計で 14,018 人を養成し、令和元年度は 1,278 人、累計で 15,296 人を養成した。また、本講座で修得した知識を復習・応用し、対応方法を実際に体験する実践的な講座（認知症サポーターステップアップ講座）を平成 30 年度は 2 回、令和元年度は 1 回開催した。

サポーター養成とともにサポーターの活躍の場の提供にも注力した。令和元年度は、講座修了者の中から「うちに帰ろう」模擬訓練にボランティアとして 2 人の参加協力を得ることができた。

今後も地域の認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者への認知症関連事業への積極的な事業周知を実施する。

(実績報告 P. 63 事業番号 1-3-8、1-4-4)

(3) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

認知症の本人や家族や認知症に関心のある地域の方々を対象として、地域での日常生活支援の充実と家族支援強化のために、認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェを開催している。平成 30 年度は認知症家族交流会 8 回 58 人、介護者教室 8 回 186 人、認知症カフェ 25 回 409 人、令和元年度は認知症家族交流会 7 回 98 人、介護者教室 8 回 203 人、認知症カフェ 26 回 315 人の実績であった。

令和2年度も引き続き高齢者あんしん相談センターが中心となり、住民主体の地域づくりを踏まえた事業展開を実施していく。(実績報告 P. 63 事業番号 1-3-9、1-4-5)

(4) 認知症の症状による行方不明者対策の充実

認知症の症状による行方不明に備えて登録した情報を区、区内警察署及び高齢者あんしん相談センターで共有する「ただいま！支援登録」事業の登録者は平成30年度73人、令和元年度89人、認知症の本人が行方不明となった場合に地域の協力者に対し捜索協力をメール配信し、早期発見・早期保護を図る「ただいま！支援SOSメール」事業の協力者は平成30年度640人、令和元年度699人（事業者を含む。）となっている。また、地域との協働により実施する『『うちに帰ろう』模擬訓練』（行方不明者対応（声かけ）模擬訓練）を、町会の協力を得て実施した。

今後も地域の中にある様々な団体に向けて、行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業の積極的な事業周知を継続する事ことで、地域の見守りネットワーク強化を推進する。

(実績報告 P. 64 事業番号 1-3-10)

○ 家族介護者への支援

(1) 社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業

区報等による周知に加え、高齢者クラブ連合会などの協力を得て、地域との繋がりが希薄な高齢者への声掛けを行い、平成30年度は6組、令和元年度は8組の家族等に対して自分史フォトブック及び社会参加支援プランの提案を行った。

令和2年度も引き続き区報等で周知しつつ、2年間の事例を元に自分史フォトブックへ興味を惹きつけ、閉じこもりがちな高齢者を地域社会と結び付けていく。

(実績報告 P. 64 事業番号 1-4-2)

2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組

○ 介護サービスの充実

(1) 地域密着型サービス

令和2年3月、小日向に地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム、春日に認知症対応型デイサービスセンターを開設した。

また、令和2年4月、大塚に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を開設する。今後も介護が必要な高齢者の増加が見込まれることから、引き続き民間事業者による地域密着型サービスの整備を進めるため、認知症高齢者グループホーム及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の公募を行う。

(実績報告 P. 65 事業番号 2-1-3)

(2) 事業者への実地指導・集団指導

実地指導については、年30回の計画に対し、計30回の実地指導を実施した。また、新規開設した事業所については開設日から1年以内に実地指導を行い、円滑な事業運営ができるよう、早めの指導を実施した。

令和元年度に厚生労働省により定められた「実地指導の標準化・効率化等の運用指針」に則り、法令を遵守した運営の実施、利用者への処遇、非常災害対策等を中心に、効率性を向上させた実地指導を実施し、適正化を図る。

(実績報告 P. 66 事業番号 2-1-4)

○ ひとり暮らし・寝たきり高齢者等への支援

(1) 院内介助サービス

院内介助サービスの利用者数については、平成 30 年度は 343 人、令和元年度は 325 人となった。ケアマネジャー等に対する制度周知により、令和元年度の実績は平成 29 年度比 11%の増加となった。介護保険の通院介助と合わせて提供されるサービスであることから、今後もケアマネジャーに対して制度周知を継続して行い、必要とする高齢者がサービスを受けられるように取り組んでいく。

(実績報告 P. 66 事業番号 2-2-3)

○ 介護サービス事業者への支援

(1) 介護サービス事業者連絡協議会

介護サービス事業者相互間及び区との連携確保を図るため、事業者連絡協議会を平成 30 年度と令和元年度は年 2 回ずつ実施した。また、介護従事者等の資質・実務能力の向上を図るため、居宅介護、訪問介護、通所事業者別の部会を平成 30 年度は 7 回、令和元年度は 6 回開催した（新型コロナウイルス感染拡大防止のため 1 回中止）。今後も注目されている話題や参加者の要望を勘案しつつ、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与するテーマを設定し実施していく。

介護事業者連絡協議会会員専用サイト（ケア倶楽部）を利用した協議会・研修会の開催の周知や申込みも浸透し、介護保険に係る情報の伝達や都が実施する研修の周知及び新型コロナウイルス感染症に係る連絡事項等についても迅速な情報提供を行うことができている。今後は連絡協議会の時期を半期ごととし、事業者向けシステムの活用と併せ、よりタイムリーな情報提供を行い、更に多くの事業者に参加を促していく。

(実績報告 P. 67 事業番号 2-3-1)

○ 介護人材の確保・定着への支援

(1) 介護人材の確保・定着に向けた支援

- i 介護人材の確保・定着を促進するため、福祉避難所に指定された介護施設等に勤務する介護職員に対する住宅費補助を実施し、平成 30 年度は 58 人、令和元年度は 56 人に補助を行った。
- ii 新たな人材の確保を目指し、将来の担い手となる学生を中心とした介護の仕事に興味のある方を対象に、介護の仕事への興味や関心を高めるための区内介護事業所等見学ツアーを実施し、平成 30 年度は 9 人、令和元年度は 19 人が参加した。
- iii キャリアデザインの一助となるよう介護の仕事の魅力を伝えるパンフレットを作成し、区立中学校の生徒等に配布すると共に、介護現場で働く職員による出張講座や大学祭などのイベント等で活用している。

- iv 区内の介護サービス事業者が組織する実行委員会と協働で実施し平成 30 年度で 10 周年を迎えた、介護の魅力を発信するためのイベント「アクティブ介護」は、令和元年度、介護業界で活躍する著名人によるトークセッション等を実施し、956 人の入場者があった。文京区社会福祉協議会との共催による「福祉のしごと相談・面接会」も同日開催した。
- v 介護従事者の定着を支援し、専門性の向上やサービスの安定的・継続的な提供を確保するため、資格取得支援のための初任者・実務者研修受講費用補助を平成 30 年度から実施し、平成 30 年度は 2 人、令和元年度は 12 人に補助を行った。
- vi 区内の介護サービス事業所に勤務する若手職員の定着やスキルアップを図るため、新任介護職人材育成プログラム研修（KAIGO LEADERS）を、令和元年度 7 回開催し、延べ 79 人の参加があった。また、併行してフリーペーパー作成のための研修を 5 回開催し、延べ 25 人の参加があった。
- vii 平成 30 年度から、介護保険施設等が経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく介護福祉士候補者を受け入れる際に必要な費用の一部を補助することで、事業者の負担軽減を図る事業を実施し、平成 30 年度は 6 人のマッチング、令和元年度は 5 人のマッチング及び 6 人の受入れが成立した。
今後も質の高いサービスを安定的・継続的に提供できるよう、介護の仕事の魅力を伝える事業の実施及び労働環境の向上を目指すとともに、外国人労働者の受入に対する支援など包括的な事業を介護サービス事業者と連携して行っていくことで、介護人材の確保・定着に繋げていく。
(実績報告 P. 68 事業番号 2-4-1)

○ 住まい等の確保と生活環境の整備

(1) 高齢者施設の整備（特別養護老人ホーム）

春日二丁目の区有地（旧建設省官舎跡地）に特別養護老人ホームを整備するため、平成 30 年度は民間事業者が建設工事に着手し、令和 2 年 3 月に開設した。引き続き施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、民間事業者による施設整備について検討を行っている。
(実績報告 P. 69 事業番号 2-5-4)

(2) 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修

文京大塚みどりの郷については、経年劣化により低下した建物躯体、建築設備等の機能を回復させるとともに、サテライト型特別養護老人ホームに再整備を図るため、運営事業者が改修の実施主体となり、令和 2 年 3 月工事を完了することができた。令和 2 年 4 月、サテライト型特別養護老人ホームを開設する。

文京くすのきの郷については、経年劣化により低下した建物躯体、建築設備等の機能を回復させるための改修等を実施するため、平成 30 年度は、実施設計委託事業者を公募型プロポーザルにより募集し、事業者を選定して実施設計業務を行った。令和元年度末に大規模改修工事に着手した。今後は、引き続き入所者・利用者に対する影響に配慮しながら、安全に大規模改修を実施していく。

(実績報告 P. 69 事業番号 2-5-6)

3 健康で豊かな暮らしの実現

○ 健康づくりの推進

(1) 高齢者いきいき入浴事業

区内公衆浴場を交流の場とすることにより、高齢者の閉じこもりの予防や健康増進を図っている。平成 30 年度には福祉部高齢福祉課から保健衛生部生活衛生課に事業を移管し、平成 28 年度以降、減少が続いている利用延べ人数に歯止めをかけるとともに、新規利用者の増加を図るため、リーフレットを地域活動センター等に配付し、事業の周知に努めた。引き続き事業の周知を行っていく。
(実績報告 P. 70 事業番号 3-1-4)

4 いざという時のための体制づくり

○ 避難行動要支援者等への支援

(1) 高齢者緊急連絡カードの整備

緊急連絡カードは、ひとり暮らし世帯（65 歳以上の方）及び老々世帯（80 歳以上の方のみの世帯）を対象とし、毎年調査・設置している。なお、調査は 4 年に一度の全件調査と翌年度以降の新規補充調査を実施している。平成 29 年度は老々世帯に全件調査を行い、新規設置件数が 764 件、削除件数が 472 件となり、292 人増加し、設置人数が 6,608 人となった。平成 30 年度はどちらも補充調査を行い、新規設置件数が 472 件となったが、カードが不要となり削除した件数が 555 件だったため、全体の設置人数は減少し 6,525 人となった。令和元年度は、ひとり暮らし世帯に全件調査を行い、新規設置件数が 1,438 件、削除件数が 907 件となり、531 人増加し、設置人数が 7,056 人となった。

令和 2 年度は、65 歳以上のひとり暮らし世帯及び 80 歳以上の高齢者のみの世帯を対象にした補充調査を行い、設置人数の増加を図る。

(実績報告 P. 70 事業番号 4-1-3)

【高齢者・介護保険事業計画】

(実績報告)

事業名	ハートフルネットワーク事業の充実					事業番号	1-1-1		
計画内容(P)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるため、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行う。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
ハートフルネットワーク 協力機関数	団体	700	666	655	94%	653	93%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	<p>協力機関数については、新規登録はあったものの、廃業等により若干の減となっている。協力機関の連絡会については、各高齢者あんしん相談センターが年2回開催し、高齢者に関する課題の共有や見守り活動に関する取組について協議・情報共有を行った。また、ハートフルネットワークNEWS等の発行による事業の周知及び協力機関新規登録の働きかけ等を行い、地域の見守り体制強化を継続するとともに、地域包括ケアシステムの構築と連動した事業運営を図った。</p>					<p>ハートフルネットワークNEWS等の発行による事業の周知及び協力機関新規登録の働きかけ等を積極的に推進し、更なる見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。</p>			
令和元年度	<p>協力機関数については、新規登録はあったものの、廃業によりほぼ横ばいであった。事業の成果としては、玄関で倒れているところを協力機関が発見し、高齢者あんしん相談センターの緊急訪問につながった等、協力事例は17件にのぼり、高齢者の安心・安全の確保につながっている。また、センターにおいて、各協力機関の見守り活動の報告や事例検討を行う連絡会を開催することで、見守りの重要性や必要性を改めて確認する機会となっている。</p>					<p>引き続き、事業周知及び新規登録の推進に努め、令和2年7月より開始する「高齢者見守り相談窓口事業」と連携することで、実効性のある見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図る。</p>			

事業名	地域ケア会議の運営	事業番号	1-1-3
計画内容・計画目標(P)	各高齢者あんしん相談センターを中心に、個別ケースの検討を通じたケアマネジメント支援及び地域課題の把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図る。また、区においては、個別課題及び地域課題の検討の蓄積から区全体の課題を抽出し、施策に取り入れていく。 これら各検討会議の内容を相互に反映させることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	センター全体で個別会議(個別課題の検討)を11回、連絡会議(地域課題の検討)を10回開催し、抽出した課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。	引き続き、各センターでの個別会議及び連絡会議を開催し、課題の検討を深める。 また、区全体で取り組むべき課題を抽出し、第1層の地域ケア会議で施策への反映に向けた検討を行う。	
令和元年度	センター全体で個別会議(個別課題の検討)を16回、連絡会議(地域課題の検討)を8回開催し、抽出した課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めた。	これまでの個別会議や連絡会議で蓄積した個別課題・地域課題を整理し、具体的な区全体の課題の抽出を検討する。 その内容を基に、第1層の地域ケア会議で施策への反映に向けた検討を行う。	

事業名	シルバー人材センターの活動支援	事業番号	1-1-10						
計画内容(P)	元気でいつまでも働きたいと願う高齢者の地域の受け皿として、シルバー人材センターの活動を支援する。 また、臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を中心に請け負い、提供し、生きがいの創出、活力ある高齢社会づくりに貢献する。さらに、シルバー人材センターが、多様な就業機会の確保を図るために準備を進めている労働者派遣事業への取組を支援する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標(R.2年度)	29年度実績	30年度実績	30年度進捗率	令和元年度実績	令和元年度進捗率	令和2年度実績	令和2年度達成率
会員数	人	1,125	1,020	1,064	95%	1,128	100%		
就業実人員	人	900	810	862	96%	888	99%		
就業率	%	80.0%	79.4%	81.0%	101%	78.7%	98%		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)							
30年度	「介護施設お助け隊」への補助を開始して就業拡大を支援するとともに、その人材育成講座として介護施設就業体験セミナーを開催し、新規会員募集に繋げた結果、前年度から44名の会員増加となっている。	区報・区ホームページ、区発行の情報誌等により積極的に周知を図るとともに、元気高齢者の社会参加支援に向けた各講座でも引き続き入会促進を行う。							
令和元年度	区報等によりシルバー人材センターの紹介を積極的に行うとともに、会員募集関連セミナーの周知支援や当区介護施設ワークサポート事業を通じて新規会員の入会に繋げた結果、前年度から64名の会員増加となった。	元気高齢者の社会参加支援に向けた各講座でも引き続き入会促進を行うとともに、就業率増加に向け積極的に区内周知を図る。							

事業名	ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業	事業番号	1-1-14
計画内容・計画目標(P)	ミドル・シニアの行動力とアイデアを活かして、区の情報誌(セカンドステージ・サポート・ナビ)の改訂企画、取材、編集を行う。 その内容等をミドル・シニアの利用実態に即した情報媒体を活用して積極的に発信するなど情報発信の強化を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	セミナー(計13回、のべ142名が受講)を通して、次年度版の区の情報誌の改訂を行うとともに、ミドル・シニアに向けた情報を発信する専用サイトを新たに開設した。	令和元年度も新たに募集する区民により、情報誌の改訂を行う。 また、30年度受講者は、自主グループ活動として、情報誌に掲載された事業を取材するなどして専用サイトの更新を行う。	
令和元年度	オープニングセミナー(51名受講)を開催し各種講座を紹介した。セミナー本編(計8回、のべ68名受講。9回予定したが最終回は中止し郵送で代替)を通して、次年度版の区の情報誌改訂を行うとともに、30年度受講者で自主グループ活動の検討を行った。	次年度も新たに募集する区民により、情報誌の改訂を行う。 また、講座修了者による自主グループ活動として、情報誌に掲載された事業を取材し専用サイトを更新するなどの情報発信を行う。	

事業名	認知症に関する講演会・研修会						事業番号	1-3-1			
計画内容(P)	講演会や企業・事業者向けの研修会の実施及びパンフレットの活用等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
講演会・研修会	回	8	8	5	63%	8	3	38%	8		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	日常生活圏域毎の講演会4回と日常生活圏域合同講演会1回の合計5回開催し、153人の参加があった。 認知症を自分事として捉え、考え、適切な行動につながるような講演会を企画し実施した。					日常生活圏域合同講演会では認知症のご本人及び、家族介護者、医師による対談形式の講演会を予定している。 今後も認知症を身近に捉え、自分事として考えるための機会を提供していく。					
令和元年度	合計3回の講演会を開催し283名の参加があった(※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2回は中止となった。) 合同講演会では、認知症の本人・医師・認知症家族介護者の立場から、認知症とともに生きる事の重要性についてご講演頂いた。					認知症のご本人、家族介護者、地域住民等が興味を抱くテーマの講演等を開催し、認知症を正しく理解できるための機会を提供していく。					

事業名	認知症サポーター養成講座								事業番号	1-3-8 1-4-4		
計画内容(P)	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に多く養成する。また、一層の活動参加促進のため、事例検討を通じた対応方法の習得等を内容とする実践的な認知症サポーター養成講座を実施する。 今後は、サポーターの活用について検討を進める。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
認知症サポーター 養成数(年間)	人	1,645	1,000	1,314	131%	1,000	1,278	128%	1,000			
認知症サポーター 養成数(累計)	人	12,704	12,000	14,018	117%	13,000	15,296	118%	14,000			
実践講座	回	1	2	2	100%	2	1	50%	2			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	サポーター数は順調に増加している。 実践講座では、対応方法を実際に考え体験する内容の講座を企画し、参加者自身がサポーターとしてできることを考えたりサポーターの役割の再確認を行うことができた。						地域の認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者への活躍の場の提供について検討する。					
令和元年度	サポーター養成とともにサポーターの活躍の場の提供にも注力した。今年度は、講座修了者の中から「うちに帰ろう」模擬訓練にボランティアとして2名の方の参加協力を得ることができた。						地域の認知症サポーターの養成、実践的な講座の開催を継続するとともに、講座修了者への認知症関連事業への積極的な事業周知を実施する。					

事業名	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ								事業番号	1-3-9 1-4-5		
計画内容(P)	認知症の本人を支える家族に対する支援を目的として、認知症家族交流会、介護者教室及び認知症カフェへの取組を推進する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
認知症家族 交流会	回	8	8	8	100%	8	7	88%	8			
介護者教室	回	8	8	8	100%	8	8	100%	8			
認知症カフェ	回	27	24	25	104%	24	26	108%	24			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	認知症に関わる人達の置かれている状況は様々で個別性が高く、ニーズを捉えることが難しいが、各事業実施後のアンケートや日頃の相談業務、各事業評価を通して、交流会・介護者教室・認知症カフェを展開している。						認知症の本人や家族、地域住民の方、関係機関支援者等と協働し、地域に根差した拠点づくりや事業展開を実施していく。					
令和元年度	本人、家族の視点を踏まえた交流会、介護者教室、認知症カフェを展開することを心掛けた。また、直接ニーズを把握できる場として支援者にとっても大切な機会となっている。						引き続き高齢者あんしん相談センターが中心となり、住民主体の地域づくりを踏まえた事業展開を実施していく。					

事業名	認知症の症状による行方不明者対策の充実	事業番号	1-3-10
計画内容・計画目標(P)	認知症の症状による行方不明者の発生を防止し、また、発生した場合の早期発見・早期保護のため、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの活用を促進する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	認知症の症状による行方不明に備える事前登録事業では登録者数73人、行方不明者の早期発見・早期保護を図るメール配信事業では、協力者数640となっている。地域との協働により実施する行方不明者対応(声かけ)模擬訓練を2町会の協力を得て実施した。	メール配信事業における地域の協力者増に向けての呼びかけや、地域住民等による声かけ模擬訓練の実施など、地域における見守り体制整備の支援を行う。	
令和元年度	認知症の症状による行方不明に備える事前登録事業では登録者は89人、行方不明者の早期発見・早期保護を図るメール配信事業では、協力者は699人となっている。地域との協働により実施する行方不明者対応(声かけ)模擬訓練を町会の協力を得て実施し、56人の参加があった。	地域の中にある様々な団体に向けて、行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業の積極的な事業周知を継続する事で地域の見守りネットワーク強化を推進する。	

事業名	社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業	事業番号	1-4-2								
計画内容(P)	親子で高齢者自身の自分史を作成することを契機に、引きこもりがちな高齢者を地域社会と結び付けていく。 また、家族で話し合い「思い」や「人との関係」、「過去の体験」、「趣味や志向」などを把握し、介護が必要になったときの情報源として活用することで、介護の質の向上等に役立てる。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度	令和元年度	令和2年度						
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
利用者数	世帯	-	10	6	60%	10	8	80%	10		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)									
30年度	区報等による周知に加え、地域包括支援センター・社会福祉協議会・民生児童委員協議会・話し合い員連絡会・高齢者クラブ連合会などの協力を得て対象となる世帯への声掛けを行い、6世帯に対して自分史フォトブック及び社会参加支援プランの提示を行った。	引き続き、区報等で周知しつつ、地域を良く知る関係団体から対象世帯の紹介を受け、本年度の事例を元に自分史フォトブックへ興味を惹きつけ、引きこもりがちな高齢者を地域社会と結び付けていく。									
令和元年度	区報、区HP、区設掲示板、B-ぐる掲示等による周知に加え、高齢者クラブ連合会の協力を得て対象となる世帯への声掛けを行い、8世帯に対して自分史フォトブック及び社会参加支援プランの提示を行った。	引き続き、区報等で周知しつつ、2年間の事例を元に自分史フォトブックへ興味を惹きつけ、引きこもりがちな高齢者を地域社会と結び付けていく。									

事業名	地域密着型サービス					事業番号	2-1-3		
計画内容(P)	<p>認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、可能な限り住み慣れた自宅や、地域での生活が継続できるように、区が事業者の指定や監督を行い、地域の特性に合わせ、利用者のニーズにきめ細かく応えることで、住み慣れた地域での絆を失わない介護を実現する。</p> <p>また、潜在的なニーズ等を把握、分析し、より実情にあった整備計画に基づき、民間事業者による効果的かつ効率的な施設整備を促進する。</p>								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	所	1	1	1	100%	1	100%		
夜間対応型訪問介護	所	1	1	1	100%	1	100%		
認知症対応型 通所介護	所	9	7	6	67%	7	78%		
小規模多機能型 居宅介護 (看護小規模多機能型居 宅介護を含む)	所	7	4	5	71%	6	86%		
認知症高齢者共同生活 介護(認知症高齢者グ ループホーム)	所	10	7	8	80%	9	90%		
地域密着型介護老人 福祉施設入所者 生活介護	所	3	1	1	33%	2	67%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	<p>30年7月に旧向丘地域活動センター跡地を活用した小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームを開設した。</p> <p>また、次年度開設予定施設につき、関係課との協議や補助金交付事務等を行った。</p>					<p>小日向の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、春日の認知症対応型通所介護、大塚の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の開設に向けて、引き続き整備を進める。</p>			
令和元年度	<p>令和2年3月、小日向に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームを、また春日に認知症対応型通所介護を開設した。</p> <p>これに伴い、関係各所との協議、補助金交付事務を行った。</p>					<p>令和2年度、大塚に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が開設する。今後も介護が必要な高齢者の増加が見込まれることから、引き続き民間事業者による地域密着型サービスの整備を進めるため、次年度においても認知症高齢者グループホーム及び(看護)小規模多機能型居宅介護の公募を行う。</p>			

事業名	事業者への実地指導・集団指導						事業番号	2-1-4				
計画内容(P)	居宅サービス事業者等に対し、適正化に係る制度周知のための研修会や実地指導及び監査、特別養護老人ホーム等の夜間人員体制の確認を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ適正な運営、介護保険サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図る。											
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
事業所実地指導及び監査												
居宅サービス事業所	回	19	20	21	105%	20	20	100%	20			
地域密着型サービス事業所	回	8	8	8	100%	8	8	100%	8			
介護保険施設	回	3	2	2	100%	2	2	100%	2			
集団指導	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	地域密着型サービス事業所を優先した事業者への実地指導、集団指導を計画どおり実施した。新規開設した事業所については、法令を遵守し、円滑な事業運営ができるよう、開設1年以内の実地指導を行った。						令和元年度においても引き続き、法令を遵守した運営の実施、利用者への処遇、非常災害対策等を中心に実地指導を実施し、適正化を図る。					
令和元年度	昨年に引き続き、地域密着型サービス事業所を優先した事業者への実地指導、集団指導を計画どおり実施した。また、新規開設した事業所については、法令を遵守し、より良いケアの実現及び円滑な事業運営ができるよう、開設1年以内の実地指導を行った。						令和元年に定められた「実地指導の標準化・効率化等の運用指針」に則り、法令を遵守した運営の実施、利用者への処遇、非常災害対策等を中心に、効率性を向上させた実地指導を実施し、適正化を図る。					

事業名	院内介助サービス						事業番号	2-2-3				
計画内容(P)	医療機関受診時に付添いが必要な、一定の要件を満たす高齢者に対し、受診時の待ち時間における付添い等のサービスを提供することにより、一人では通院困難な高齢者の通院の機会を確保する。											
数値目標名(P)(D)	単位	目標(R.2年度)	29年度実績	30年度		令和元年度		令和2年度				
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率			
利用者	人	321	294	343	107%	325	101%					
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	30年度については、延べ1,284人に対し2,567時間の院内介助サービスを提供した。利用者数については前年度比117%であり、目標数値の107%となっている。						院内介助は制度として定着しつつあるが、今後についてもケアマネジャーに対して継続して制度周知を行い、利用を促していく。					
令和元年度	令和元年度については、延べ1,225人に対し2,297時間の院内介助サービスを提供した。利用者数については前年度比95%であり、令和2年度の目標数値の101%となっている。						院内介助の利用について、ケアマネジャーに周知を行い、必要とする高齢者がサービスを受けられるように取り組んでいく。					

事業名	介護サービス事業者連絡協議会					事業番号	2-3-1				
計画内容(P)	介護サービス事業者相互間及び区との連携並びに区民に適切な介護サービスの提供を行うため、協議会及び各部会を設置・運営する。 また、部会において、介護従事者の資質・実務能力向上に資する研修を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
事業者連絡協議会	回	3	3	2	67%	3	2	67%	3		
居宅介護支援事業者部会	回	5	4	6	150%	4	4	100%	4		
訪問介護事業者部会	回	3	3	3	100%	3	4	133%	3		
通所事業者部会	回	3	2	4	200%	2	5	250%	2		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	協議会加入の全197事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。部会での研修会の回数を増やし、介護従事者の資質・能力の向上を目指し、LGBT理解や権利擁護といった近年注目されているテーマで実施した。参加事業所及び参加者数は、延べ494事業所704人であった。また、ケア倶楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行うことができている。					連絡協議会へのより多くの参加を呼びかけ重要な情報を共有するとともに、システムの利用によりタイムリーな情報伝達を行っていく。部会では事業者の要望を取り入れつつ、引き続き介護従事者の実務能力・知識の向上に役立つテーマで研修を実施していく。					
令和元年度	協議会加入の全201事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催した。部会での研修会については、介護従事者の資質・能力の向上を目指し、感染症対策やハラスメント対策といった話題のテーマを取り上げ、幅広いサービス種別を対象として実施した(※新型コロナウイルス感染予防対策のため1回中止)。参加事業所及び参加者数は、延べ384事業所527人であった。また、事業者向けシステム「ケア倶楽部」を活用し、事業者への迅速な情報提供や連絡及び周知を行っている。					連絡協議会の時期を半期ごととし、事業者向けシステムの活用と併せ、よりタイムリーな情報提供を行い、さらに多くの事業者に出席を促していく。研修会については、注目されている話題や参加者の要望を勘案しつつ、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与するテーマを設定し実施していく。					

事業名	介護人材の確保・定着に向けた支援					事業番号	2-4-1				
計画内容(P)	<p>介護人材の確保・定着を促進するため、介護職員に対する住宅費補助及び将来の担い手となる学生等を対象とした区内介護事業所等見学ツアーや出張講座、啓発冊子の作成・配布等を行う。</p> <p>さらに、介護従事者の専門性の向上や職員の職場定着を目的とした資格取得支援や新たな介護人材として外国人の受け入れに対する支援など包括的な事業を介護サービス事業者と連携し行う。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
介護施設従事職員 住宅費補助	人	—	50	58	116%	50	56	112%	50		
介護職員初任者研 修受講費用 補助	人	—	50	2	4%	50	2	4%	50		
介護職員実務者研 修受講費用 補助	人	—	20	0	0%	20	10	50%	20		
外国人介護職員 採用補助	人	—	10	6	60%	10	11	110%	10		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>住宅費補助については目標を超える申請があり、補助金の活用により、介護施設職員が働きやすい環境を整えることで定着にも結び付けることができた。研修受講費用補助については、研修受講(3~4ヶ月)後、区内事業所に6ヶ月以上勤務を行った者が対象となる。その結果、事業開始初年度である30年度は、補助申請期間が実質的に短かったことから、低い実績となった。</p> <p>EPA外国人介護福祉士候補者の受入事業については、補助金の活用により事業者の受け入れを促進し、2事業所6名のマッチングにつながった。</p>					<p>住宅費補助の継続による職員の定着を更に進めていく。</p> <p>研修受講費用補助については、介護サービス事業者連絡会を通じて改めてPRするとともに、引き続きケア倶楽部(介護事業者専用サイト)などでも周知していく。</p> <p>EPA外国人介護福祉士候補者の受入年度となる事業所には、就労者が継続して勤務できるよう、補助金の有効活用による体制整備を求めていくと共にメリットを周知することで、新規の求人募集を促す。</p>					
令和元年度	<p>住宅費補助については昨年度とほぼ同数の申請があり、住宅費軽減に伴う就労環境の整備により、介護施設における職員の定着を促すことができた。</p> <p>研修受講費用補助について、事業開始2年度目となったことで各事業者の当該制度に対する認知が上がり、前年度より実績増となった。</p> <p>EPA外国人介護福祉士候補者の受入事業については、30年度にマッチングが整った2事業所において、更なる補助金活用により当該候補者6名の受入を行うとともに、新たに5名のマッチングが整い、受入促進及び育成支援につながった。</p>					<p>住宅費補助については、次年度に交付対象期間満了となる職員がいるため、補助継続による効果を勘案し、制度継続について検討する。</p> <p>研修受講費用補助については、介護サービス事業者連絡会を通じて改めてPRするとともに、引き続きケア倶楽部(介護事業者専用サイト)などでも周知していく。</p> <p>EPA外国人介護福祉士候補者については、事業所が継続して受入及び育成が行えるよう、補助金の活用による整備を支援するとともに、新規の求人募集についても啓発を行っていく。</p>					

事業名	高齢者施設の整備(特別養護老人ホーム)	事業番号	2-5-4
計画内容・計画目標(P)	施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、公有地等の活用を図りながら民間事業者に対する支援を行い、特別養護老人ホームを整備する。 春日二丁目区有地(旧建設省官舎跡地)を活用し、民間事業者主体による特別養護老人ホームの整備を進める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	春日二丁目区有地の特別養護老人ホームの整備については、民間事業者による実施設計完成後、建設工事に着手し、整備を進めた。	施設入所が必要な高齢者の円滑な入所が進められるよう、令和2年2月開設を目指して引続き整備を進めていく。	
令和元年度	春日二丁目区有地の特別養護老人ホームの整備については、民間事業者による建設工事を実施し、令和2年3月に開設することができた。	引き続き施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、民間事業者による施設整備について、検討を行っていく。	

事業名	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	事業番号	2-5-6
計画内容・計画目標(P)	老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、施設入所が必要な高齢者を支援するための良好な環境の整備を推進するため、大規模改修を実施する。 文京大塚みどりの郷及び文京くすのきの郷について、経年劣化により低下した建物躯体、建築設備等の機能を回復させるための改修等を実施する。 なお、白山の郷、文京千駄木の郷についても、状況を確認しながら、順次、大規模改修を実施していく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	文京大塚みどりの郷については、利用者に対する影響を極力軽減するよう配慮しながら、安全に改修工事を進めた。 文京くすのきの郷については、実施設計委託事業者の選定を実施し、実施設計を行った。	文京大塚みどりの郷については、平成30年度と同様に改修工事を進め、令和2年4月のサテライト型特別養護老人ホーム開設を目指す。 文京くすのきの郷については、引続き実施設計を行い、令和元年度末の大規模改修着手を目指す。	
令和元年度	文京大塚みどりの郷については、改修工事を進め、令和2年3月に工事を完了することができた。 文京くすのきの郷については、令和元年度末に大規模改修工事に着手した。	文京大塚みどりの郷については、改修工事を完了し、令和2年4月サテライト型特別養護老人ホームを開設する。 文京くすのきの郷については、引き続き入所者・利用者に対する影響に配慮しながら、安全に大規模改修を実施していく。	

事業名	高齢者いきいき入浴事業					事業番号	3-1-4		
計画内容(P)	閉じこもり予防や健康増進のため、区内公衆浴場を活用してシニア入浴事業を実施し、高齢者の交流の場とする。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
シニア入浴事業	人	119,390	92,231	88,748	74%	83,199	70%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	本事業は平成30年度より生活衛生課に事業移管し、高齢者の入浴機会の確保及び健康増進に寄与している。 利用者が減少傾向にあることから、リーフレットを地域活動センター等に配布し事業の周知に努めた。					引き続き事業の周知を行い、利用者の拡大に努める。			
令和元年度	高齢者の入浴機会の確保及び健康増進に寄与している。 また、利用者が減少傾向にあることから、リーフレットを地域活動センター等に配布し事業の周知に努めた。					引き続き事業の周知を行い、利用者の拡大に努める。			

事業名	高齢者緊急連絡カードの整備					事業番号	4-1-3		
計画内容(P)	65歳以上のひとり暮らしの方、または80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急時に適切な対処ができるよう、区と民生委員、話し合い員、高齢者あんしん相談センターが情報を共有し、緊急時に備える。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.2年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
設置人数	人	7,106	6,608	6,525	92%	7,056	99%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査を行った。新規設置件数が約470件、カードが不要となり削除した件数が約550件だったため、設置人数は減少した。					令和元年度は、65歳以上のひとり暮らしの方を対象にした全件調査を行い、設置人数の増加を図る。			
令和元年度	元年度は、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、全件調査を行った。新規設置件数が約1,400件、カードが不要となり削除した件数が約900件だったため、設置人数は増加した。					2年度は、65歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、補充調査を行い、設置人数の増加を図る。			

【障害者・児計画】

(進捗状況)

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

〇個に応じた日常生活への支援

(1)居宅介護（ホームヘルプ）

平成 30 年度と比較して令和元年度は、身体介護については、利用者数は 13 人増加し 175 人となり、それに伴い利用時間も増加している。家事援助については、利用者数は 1 人増加し 143 人となったが、利用時間数は減少した。今後も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス支給量を決定し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。

(実績報告 P. 79 事業番号 1-1-1)

(2)重度訪問介護

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 1 人減少し 21 人、利用時間も 8,176 時間増加し 58,064 時間となり、どちらも目標値に至らなかった。ほとんどの利用者は、平成 30 年度から引き続き利用している状況であるため、一人当たりの支給量が増加していることが伺える。今後も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携に努め、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。

(実績報告 P. 80 事業番号 1-1-2)

(3)生活介護

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 13 人増加し 268 人、利用日数は 727 日増加し 60,501 日となったが、ともに目標値を達成している。目標値は達成されているが、障害者数の増加と重度化が伺える。特に重度の知的障害者のニーズが増えていることを鑑み、必要なサービスが提供されるよう、定員増に取り組んで行く。

(実績報告 P. 82 事業番号 1-1-6)

(4)短期入所（ショートステイ）

【福祉型】については、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 15 人増加し 142 人、利用日数は 163 日増加し 4,726 日となっているが、目標値を下回っている。【医療型】については、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 5 人減少し 3 人、利用日数は 29 日減少し 265 日となっており、目標値には達していない状況である。区内の事業所は、【福祉型】の一か所のみであり、予約が集中し、希望の日数を確保できないことが一因にある。【医療型】は利用希望者と事業所側の支援体制がマッチせず、実績が減少している。今後は、利用希望者が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。

(実績報告 P. 83 事業番号 1-1-8)

(5) 移動支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 2 人減少し 346 人、利用時間は 430 時間減少し 50,203 時間となり、利用者数の目標値については未達成となっている。ヘルパー数の不足に対しては、区内の大学やシルバー人材センターに対して、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。ヘルパーの登録者数を増加させるため、養成研修の実施事業所の拡大、研修費用の助成等の取り組みを行っていく。

(実績報告 P. 86 事業番号 1-1-13)

(6) 地域生活支援拠点の整備

令和元年度は、半年間の準備期間を経て、本富士地区拠点を令和元年 10 月 1 日に開設した。障害者地域自立支援協議会の部会として、新たに地域生活支援専門部会を設置し、拠点の事業内容や地域課題等について協議を重ねた。引き続き、地域生活支援専門部会において、検討を進めるとともに、令和 3 年度の駒込地区および富坂地区の拠点開設を目指す。

(実績報告 P. 89 事業番号 1-1-20)

○生活の場の確保

(1) 共同生活援助（グループホーム）

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数が 10 人増加し 137 人となり、目標値を上回った。空床情報があった場合には、入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを行った。障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、引き続き、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進めていく。

(実績報告 P. 91 事業番号 1-3-2)

(2) 施設入所支援

区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者が 1 名増加し、134 人となった。今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。

(実績報告 P. 91 事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態から、令和元年度の移行者はいなかった。今後も、地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。

(実績報告 P. 92 事業番号 1-4-1)

(2)入院中の精神障害者の地域生活への移行

退院者の追跡調査により、平成 30 年度と比較して令和元年度は約 1 割増加となる約 7 割の対象者が、再入院をせずに在宅生活を送ることができた。今後、会議体において、地域生活移行を促進するために区に不足している資源等、課題を抽出していく。

(実績報告 P. 93 事業番号 1-4-2)

(3)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

平成 30 年度は、地域包括ケアシステムの構築のため、国が開催する実施自治体合同会議に参加し、情報収集を行い、令和元年度は、地域精神保健福祉連絡協議会のメンバーに医療関係者を追加し、地域包括ケアシステムの協議の場として設置することとした。今後は、協議の場において地域の現状及び課題の共有を図るために、既存の会議体から課題を抽出し、現状を示すことができるよう情報収集を行う。

(実績報告 P. 93 事業番号 1-4-3)

○生活訓練の機会の確保

(1)地域活動支援センター

令和元年度は地域活動支援センターが 1 か所新設され、区内 5 か所、登録者数は 260 名となり、目標値を達成した。個々の障害者の状況に合わせて、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会を提供した。引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるように支援するとともに、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討するとともに、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を検討する。

(実績報告 P. 96 事業番号 1-5-2)

(2)自立訓練（機能訓練・生活訓練）

機能訓練について、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 1 人減少し 6 人、利用日数は 126 日減少し 284 日となり、ともに目標値には達しなかった。生活訓練について、平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 11 人増加し 31 人、利用日数は 1,143 日増加し 2,901 日となり、ともに目標値を達成した。今後も、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には、事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。

(実績報告 P. 97 事業番号 1-5-3)

○保健・医療サービスの充実

(1)精神保健・難病相談

精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行い、実施回数は目標値を達成したが、人数については目標値には達しなかった。今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していくとともに、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を継続して行っていく。

(実績報告 P. 99 事業番号 1-6-5)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画作成者数は、平成 30 年度と比較して令和元年度は 2 人減の 673 人、障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は 3%減の 64%となり、計画作成者数については、目標値に達しなかった。障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続き課題となっている。計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、相談支援事業所と連携を図っていく。

(実績報告 P. 100 事業番号 2-1-2)

3 障害者が安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、53 人の新規就労に結びついている。また、就労継続者は、平成 30 年度と比較して令和元年度は 26 人増加し、250 人となり、目標値を上回った。職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携をより一層強化し、定着支援を行う。

(実績報告 P. 102 事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

令和元年度は、障害者の企業等実習を 183 日実施しており、平成 30 年度と比較すると、企業実習日数は 36 日減少したものの、目標値を上回っている。また、53 人の新規就労者のうち、11 人が企業実習先に就労することになった。また、中小企業障害者職業受入れ助成事業については、職業体験受入れ奨励金の利用は 87 日分となった。引き続き、広報紙へ「文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」に関する情報を掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行っていく。

(実績報告 P. 103 事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

障害者の就業先に対して、定期的な企業訪問や電話相談等の雇用継続のための支援を行っており、状況に応じて、東京障害者職業センターで実施しているジョブコーチ派遣事業の活用もしている。企業支援件数について、令和元年度は、平成 30 年度から 481 件増加し、1,733 件となり、目標値を達成した。引き続き職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談を行うとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取り組む。

(実績報告 P. 104 事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 福祉施設から一般就労への移行

令和元年度に、障害者就労支援センターを経由し、福祉施設から一般就労へ移行した人数は、10人であり、平成30年度から1人減少した。また、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて15人増の57人となっている。引き続き、就職後の職場において、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。

(実績報告 P. 106 事業番号 3-3-1)

(2) 就労移行支援

平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は1人減少し89人、利用日数は744日減少し9,566日となっており、目標値を下回っている。本事業は原則2年間の有期限であるが、就職によりサービス利用が終了するため、年度により利用日数の増減があるものと考えられる。利用者事業所のマッチングが重要となるため、引き続き事業所と連携を図りながら、利用希望者へ訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。

(実績報告 P. 107 事業番号 3-3-2)

(3) 就労継続支援 (A型・B型)

A型について、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は2人減少し20人、利用日数は336日減少し3,087日となり、ともに目標値を下回っている。B型について、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は20人増加し286人、利用日数は930日増加し46,011日となり、ともに目標値を達成した。引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のサービスに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所と連携を図っていく。

(実績報告 P. 108 事業番号 3-3-3)

(4) 就労定着支援

平成30年度から新設されたサービスであり、平成30年度と比較して令和元年度は、利用者数は19人増加となる39人となっており、目標値を上回った。就労に際して、事業者のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができた。引き続き、適切なサービスの支給ができるように、事業所と連携するとともに、周知を行うことで、利用者の増加を図る。

(実績報告 P. 109 事業番号 3-3-4)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

平成 30 年度と比較して令和元年度は、実施回数は同数の 24 回、受診者数は 42 人減少し 122 人となり、受信者数については目標値を下回っている。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。

(実績報告 P. 109 事業番号 4-1-2)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、発達支援の充実を図るとともに、児童発達支援において、医療的ケア児が利用できる体制を整えた。今後は、支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、検討していく。

(実績報告 P. 110 事業番号 4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

関係各課による庁内検討会を開催し、医療的ケア児支援に係る各課の取り組み、課題等の検討を行った。引き続き、協議の場の設置に向けて、個別ケース検討会議、医療的ケア児ニーズ調査の実施について検討を行う。また、学識経験者をアドバイザーに迎えた意見交換会の開催を予定している。

(実績報告 P. 110 事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、計画作成者数は 27 人増加し 335 人、計画作成割合は、ほぼ横ばいの 58%であり、目標値の達成には至らなかった。今後も、必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、周知を行っていくとともに、適切なサービスが提供されるよう事業所と連携を図っていく。

(実績報告 P. 111 事業番号 4-2-8)

○乳幼児期・就学前の支援

(1) 児童発達支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 15 人増加し 203 人、利用日数は 417 日増加し 15,371 日となり、利用日数は目標値を上回っている。このことから、一人の児童が、複数事業所を利用するケースが増えていることが考えられる。各事業所で提供する訓練内容

や特徴が異なるため、今後も利用希望者に事業所等の情報提供を行いながら、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。

(実績報告 P. 113 事業番号 4-3-1)

(2) 医療型児童発達支援

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 1 人増加し 4 人、利用日数は 35 日増加し 277 日となり、利用日数の実績は上昇したものの、目標値には達しなかった。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。引き続き、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供していく。

(実績報告 P. 113 事業番号 4-3-2)

(3) 就学前相談体制の充実

就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方等について周知を図った。また、特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。相談件数は年々増加しているが、関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。

(実績報告 P. 116 事業番号 4-3-7)

○学齢期の支援

(1) 特別支援教育の充実

中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間 3 回開催し、「アドバンスルーム」ハンドブックの改定を行うとともに、初年度の課題と来年度に向けた具体的な改善点を整理した。今後は、特別支援教室の円滑な運営や区内特別支援学級の充実に向けた検討を行うとともに、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設にあたり、課題の整理と新設のための準備を行う。

(実績報告 P. 117 事業番号 4-4-2)

(2) 放課後等デイサービス

平成 30 年度と比較して令和元年度は、利用者数は 25 人増加し 365 人、利用日数は 905 日減少し 28,111 日となっており、目標値に達しなかった。主な要因としては、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていることが挙げられる。区内の事業所の定員の空きが少なくなっており、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している。利用者数が増加し続けているサービスのため、利用者のニーズの把握や事業所の運営状況を把握していくとともに、事業所との連携を図りつつ、利用者が希望する支援を受けられるような提案や情報提供を行っていく。

(実績報告 P. 119 事業番号 4-4-9)

(3) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト (BSSP)

アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携強化のため、二つの事業担当を統合し一体的に運営したことで、少ない訪問回数で平成 30 年度とほぼ同数のプログラムを実施することができた。また、保護者への子育て支援では、子育て応援番組を制作し、広く啓発を行った。今後は、幼児保育課と連携し、私立保育園に向けた事業 PR を強化し私立園での実施数を増やしていく。

(実績報告 P. 120 事業番号 4-5-9)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

毎年 12 月の「障害者週間」を記念した「ふれあいの集い」において、パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験機会や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者に対して、理解や認識を深める機会を提供した。引き続き、障害者への関心や理解が深まるよう、障害者週間では多くの方への発信を継続して行う。

(実績報告 P. 121 事業番号 5-2-2)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの 4 クラス、各昼、夜コースの計 8 クラスで実施した。令和元年度の修了者は平成 30 年度から微減し、160 人であった。今後も、8 クラスの開講を継続し、実際の活動者の増加につながるような養成を行っていく。

(実績報告 P. 121 事業番号 5-6-2)

(2) 自発的活動支援事業

当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害当事者の社会参加や自発的活動を促進する取組みを行った。引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害当事者の社会参加や自発的活動を促進していく。

(実績報告 P. 122 事業番号 5-6-7)

【障害者・児計画】

(実績報告)

事業名	居宅介護(ホームヘルプ) ☆					事業番号	1-1-1				
計画内容(P)	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【居宅における 身体介護】 実利用者数	人	148	138	162	117%	141	175	124%	145		
【居宅における 身体介護】 延利用時間	時間	11,047	13,084	11,667	89%	13,327	14,526	109%	13,651		
【家事援助】 実利用者数	人	140	140	142	101%	143	143	100%	147		
【家事援助】 延利用時間	時間	9,747	10,710	8,858	83%	10,920	8,593	79%	11,200		
【通院等介助】 実利用者数	人	88	82	81	99%	83	76	92%	84		
【通院等介助】 延利用時間	時間	4,756	5,571	4,018	72%	5,634	3,955	70%	5,697		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較し、30年度は身体介護の利用時間は微増し、利用者数は増加した。また、家事援助は利用者数がほぼ横ばい、利用時間数が減少した。適正なサービス量を支給し、自立した生活を円滑に送れるよう支援した。					来年度も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を支給し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は身体介護の利用時間と利用者数共に増加した。また、家事援助は利用者数がほぼ横ばい、利用時間数が減少した。通院等介助は利用時間と利用者数共に減少した。身体介護の利用時間、利用者数の増加は介護保険の上乗せ申請が多かったことが要因だと考えられる。					引き続き、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を支給し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。					

事業名	重度訪問介護 ☆					事業番号	1-1-2				
計画内容(P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	23	32	22	69%	32	21	66%	32		
延利用時間	時間	50,374	66,985	49,888	74%	66,985	58,064	87%	66,985		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較し、30年度は利用者数、利用時間ともに微減となり、目標数値には達しなかった。ほとんどの利用者は29年度から引き続き利用している状況であり、一人当たり支給量も概ね大きな変動なく推移していることが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は利用者数は微減し、利用時間数は増加した。ともに目標数値には達しなかった。ほとんどの利用者は30年度から引き続き利用している状況であり、一人当たりの支給量が増加したことが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					

事業名	同行援護 ☆							事業番号	1-1-3		
計画内容(P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	81	81	79	98%	83	80	96%	85		
延利用時間	時間	24,623	24,061	24,511	102%	24,229	26,629	110%	24,399		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	利用者数、延利用時間は概ね横ばいであった。視覚的情報が得られないことによる不利を少なくするため、サービス更新の際には利用者本人の状態を詳細に聞き取り、日常生活用具や区で実施する事業など、必要なサービスの情報提供に努めた。						引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。				
令和元年度	利用者数は微増、利用時間は増加した。引き続き、視覚的情報が得られないことによる不利を少なくするため、サービス更新の際には利用者本人の状態を詳細に聞き取り、日常生活用具や区で実施する事業など、必要なサービスの情報提供に努めた。						引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。				

事業名	行動援護 ☆							事業番号	1-1-4		
計画内容(P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	2	2	2	100%	2	2	100%	2		
延利用時間	時間	189	720	192	27%	720	236	33%	720		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	都外のグループホーム入居者2名が都外のサービス提供事業所において支援を受けている。区内のサービス提供事業所が限られているため、区内の在宅者の利用は達成されていない。						強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。				
令和元年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。				

事業名	重度障害者等包括支援 ☆								事業番号	1-1-5		
計画内容(P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	0	1	0	0%	1	0	0%	1			
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968	0	0%	4,968			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と同様に、30年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。						利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。					
令和元年度	30年度と同様に、令和元年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。						利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。					

事業名	生活介護 ☆								事業番号	1-1-6		
計画内容(P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	251	261	255	98%	268	268	100%	275			
延利用時間	時間	57,157	57,420	59,774	104%	58,960	60,501	103%	60,500			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は29年度を上回る利用があり、延利用時間については目標値を達成している。利用ニーズの高いサービスであり、区内の生活介護事業所の定員は、満員に近づいている状況である。						区内の一部の生活介護事業所は定員に達しており、新規の利用の受け入れが困難な状況となっている。引き続き、利用希望者が利用できる施設の確保に向けて取り組んでいく。					
令和元年度	実利用者の数においても延べ利用時間についてもここ数年右肩上がりが増えてきている。目標値は達成されているが、その分障害者数の増加と重度化が伺われる。必ずしも実績が増えることは好ましいことではないが、ニーズに沿った支援の量が確保につなげられていることを表している。						重度の知的障害者のニーズが増えていることに鑑み、必要なサービスが提供されるよう、引き続き、定員確保に取り組んでいく。					

事業名	療養介護 ☆								事業番号	1-1-7		
計画内容(P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	10	10	11	110%	10	11	110%	10			
延利用時間	時間	3,650	3,660	3,775	103%	3,660	4,026	110%	3,660			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	サービスを利用したくても利用可能な施設が少ないという課題もあるが、29年度と比較し、30年度は利用者数、利用時間ともに実績が上がり、目標も達成することができた。						引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和元年度	利用者全員が30年度から引き続き利用している状況である。利用時間は増加し、目標を達成することができた。						引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					

事業名	短期入所(ショートステイ) ☆								事業番号	1-1-8		
計画内容(P)	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
【福祉型】 実利用者数	人	113	139	127	91%	153	142	93%	167			
【福祉型】 延利用日数	日	3,951	4,698	4,563	97%	5,190	4,726	91%	5,682			
【医療型】 実利用者数	人	7	8	8	100%	9	3	33%	10			
【医療型】 延利用日数	日	243	414	294	71%	466	265	57%	518			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は、29年度を上回る実績となり、目標値に近づく結果となっている。現在、区内の短期入所事業所は27年度に開設された福祉型事業所の1か所のみであることや、利用希望者が増え続けていることにより予約が取りづらい状況となっている。						利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。					
令和元年度	令和元年度は、利用者日数が30年度を下回る実績である。これは区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことが一因にある。医療型事業所は利用希望者と事業所側の支援体制が一致せず、実績減少に転じている。						引き続き、利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。					

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ☆							事業番号	1-1-10		
計画内容(P)	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			31年度			32年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
派遣件数	件	1,102	865	854	99%	870	872	100%	880		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院及びデイサービスに伴う通訳依頼の割合が高くなっている。						利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。				
令和元年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院及びデイサービスに伴う通訳依頼の割合は引き続き高くなっている。						利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。				

事業名	手話通訳者設置事業 ☆							事業番号	1-1-11		
計画内容(P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い、社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	-	3	3	100%	3	3	100%	3		
対応件数	件	-	240	287	120%	240	199	83%	240		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、対応件数は目標値を上回った。						引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				
令和元年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行った。対応件数については、目標値を下回った。要因としては、利用者の高齢化に伴い、窓口への来庁回数減少が考えられる。						引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				

事業名	日常生活用具給付 ☆								事業番号	1-1-12		
計画内容(P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	422	413	401	97%	415	377	91%	417			
実施件数	件	1,817	1,858	1,715	92%	1,865	1,691	91%	1,873			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	全体的な利用者数は微減となったが、概ね目標値と等しく、97%の達成率となっている。一方、実施件数は減少しており、達成率は92%と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるストマ用装具利用者の減少が理由と考えられる。						利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。					
令和元年度	利用者数・実施件数共に減少し、それぞれ91%と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるストマ用装具利用者の減少に加え、住宅改修と点字図書の利用者減少が理由と考えられる。						利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。					

事業名	移動支援 ☆						事業番号	1-1-13			
計画内容(P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	341	347	348	100%	354	346	98%	361		
延利用時間	時間	48,987	48,670	50,633	104%	49,650	50,203	101%	50,630		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干増となり、目標値に対しては概ね達成した。通学支援については、家庭の事情等により、原則10回の支給量では不足するという声があり、ニーズに対応できていないという課題があったことから、31年4月に向けて通学支援の一部変更を行った。また、かねてからの課題であったヘルパー数の不足に対しては、区内の大学に対し、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。</p>					<p>ヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼するとともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し、区内の大学等に対して、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていく。また、他自治体の制度等の事例を調査・研究し、事業の検討を行う。</p>					
令和元年度	<p>実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、区内の大学やシルバー人材センターに対して、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。通学支援の日数増量等の一部変更を行い、利用者の負担軽減を図った。</p>					<p>ヘルパー不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼するとともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し周知を図っていく。また、ヘルパーの登録者数を増加させるため、養成研修の実施事業所の拡大、研修費用の助成等の取り組みを行っていく。</p>					

事業名	日中短期入所事業 ☆								事業番号	1-1-14		
計画内容(P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	46	54	44	81%	59	46	78%	65			
延利用回数	回	788	1,017	815	80%	1,118	950	85%	1,230			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	実利用者数、延利用回数ともに目標値を下回る結果となった。他のサービスを利用することで日中短期入所事業の利用に至らなかったことや、日中短期入所事業所が区内に1か所しかなく、かつ短期入所事業の空床利用であるため、日によって予約が取りにくいことも、実績が伸びなかった要因として考えられる。						利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					
令和元年度	30年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに微増の状況であるが、目標値には達していない。日中活動系サービスや移動支援事業等、他の障害福祉サービスの利用により、日中の居場所が一定確保できたこと、また、区内の日中短期入所事業所が1か所であることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。						引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					

事業名	短期保護								事業番号	1-1-16		
計画内容(P)	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	77	73	77	105%	73	71	97%	73			
延利用時間	時間	6,374	6,755	6,505	96%	6,755	6,050	90%	6,755			
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京槐の会内藤の木荘にて事業を実施している。幼児期から成人までの利用者が多いため、学校等の長期休暇期間の利用が増えている。また、より繊細な配慮が必要な利用者も増えているため、環境や支援体制など情報共有を行いながら、支援を行っている。						引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					
令和元年度	前年度に比べ、利用者数及び利用時間は若干減少しているが、短期的な介護を実施することにより、家族の生活の安定、負担の緩和を図ることができた。						障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮し、委託事業者と連携を図りながら、事業を実施していく。					

事業名	福祉タクシー							事業番号	1-1-17		
計画内容(P)	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延利用者数	人	1,955	2,010	1,946	97%	2,015	1,863	92%	2,020		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	初乗り料金が410円に引き下げられたことに伴い、平成30年度より、タクシー券の内訳を「500円券」と「100円券」から「300円券」と「100円券」に変更した。おつりが出ない券であるため、障害者が短い距離を移動する際にもタクシーを利用しやすくなり、達成率95%以上を達成した。						障害者がタクシーを利用することを想定し、乗車料金の金額にも注目しながら、次年度以降も、より障害者が使いやすいタクシー券の在り方について考察し、申請方法や利用方法の改善に取り組んでいく。				
令和元年度	前年に引き続きタクシー券は「300円券」と「100円券」で発行した。利用可能な事業者も増え、利便性が向上した。						乗車料金の見直しを行い次年度より月額2700円から月額3600円に金額改定を実施した。				

事業名	地域生活安定化支援事業							事業番号	1-1-18		
計画内容(P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3ヶ所において、未治療者や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	31	36	32	89%	36	31	87%	36		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	支援が必要な精神障害者に対して、通院同行や服薬確認等の支援を行うことができた。支援困難ケースについては、事業所を含めた連絡会で対応を検討し、関係者で情報を共有した。						医療面で安定した生活を送ることができるように、支援が必要な方に通院同行等の支援を引き続き行っていく。				
令和元年度	関係機関と連携し、生活面や医療面等の支援を行った。定期開催している連絡会にて、支援が難しい利用者への対応や今後の支援方法について検討し、情報を共有した。						連絡会等を通して情報を共有し、柔軟な対応ができるようにする。また、利用者が今後も安定した地域生活が送れるように、定期訪問等の支援を引き続き行っていく。				

事業名	日中活動系サービス施設の整備						事業番号	1-1-19 (3-3-7再掲)			
計画内容(P)	障害者の就労支援や創作活動等に係る場を、より確保するために、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数	棟	1	0	0	0%	0	0	0%	1		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は整備の計画がなかったが、新規開設に向けて関係課と調整を行った。					引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和元年度	元年度は整備の計画がなかったが、新規開設に向けて関係課と調整を行った。また、令和2年度からの運用開始に向けて、補助制度に係る規制整備を行った。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

事業名	地域生活支援拠点の整備 ☆						事業番号	1-1-20			
計画内容・計画目標(P)	障害者地域自立支援協議会等関係機関と連携して、地域課題や地域資源を勘案した上で、相談の場、体験の場、緊急受入の場等、それぞれの機能の強化を図り、障害者に切れ目なく支援する仕組みを検討・整備する。 また、障害者地域自立支援協議会や関係機関等と協議し、地域の課題や現状、資源等を勘案するとともに、国の動向を注視しながら、令和2年度末までの整備が可能となるよう検討を行っていく。										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	本富士、駒込、富坂、大塚の各地区の拠点に地域連携調整員を配置し、地域の障害者等からの総合相談支援及び各社会資源との連携の充実を図っていく考え方を整理した。					前期は本富士地区拠点開設に向けた準備を行い、後期は拠点において障害者等からの各種相談を受け、障害者等の日常生活支援の充実を図る。また、拠点で抽出された地域課題等については、障害者地域自立支援協議会の下に新たに設置する地域生活支援専門部会において協議を行い、対応策を検討する。					
令和元年度	半年間の準備期間を経て、本富士地区拠点を令和元年10月1日に開設した。また、地域生活支援専門部会を発足させ、拠点の事業内容や地域課題などについて協議を重ねた。4年計画の初年度として計画通りに成果を上げることができた。					令和2年度は地域生活支援専門部会において拠点事業内容及び地域課題などの検討を進めるとともに、3年度の駒込地区及び富坂地区の拠点開設を目指す。					

事業名	障害福祉サービス等事業者連絡会の運営	事業番号	1-2-4
計画内容・計画目標(P)	区内の障害福祉サービス等事業者の事業者相互間及び区との連携の確保を図ること、また、障害者に適切な障害福祉サービス等の提供を行う体制を整備するための情報提供及び指導を行うことにより、各事業者が提供するサービスの質を高める。 また、制度改正の動向や事業所運営に係る留意事項等について、区内の障害福祉サービス等事業者に情報提供及び指導を行うため、障害福祉サービス等事業者連絡会を6回開催する。(年2回)		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	移動支援事業者を対象とした事業者連絡会を1回開催した。30年度に作成した文京区移動支援ガイドライン等の周知、徹底を図るため、必要な説明等を行った。	対象事業者や開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	
令和元年度	相談支援事業者を対象に、指導検査の周知を目的とした事業者連絡会を年度末に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響で延期となった。	前年度未開催分を含め、開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	

事業名	グループホームの拡充									事業番号	1-3-1
計画内容(P)	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成や、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。 また、既存施設がサテライト方式により定員数を増やす場合も助成を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数	棟	0	1	2	200%	1	0	0%	1		
定員数	人	0	10	13	130%	9	0	0%	8		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は、動坂福祉会館跡地障害者グループホームの建築工事が完了し、整備費補助を行った。また、既存建物を利用したグループホームが1棟開設した。					引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和元年度	元年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、グループホームとしての実現に至らなかった。また、令和2年度からの運用開始に向けて、補助制度に係る規定整備を行った。					整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

事業名	共同生活援助(グループホーム) ☆							事業番号	1-3-2		
計画内容(P)	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	115	125	127	102%	128	137	107%	131		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	30年度は29年度に比べ利用者数が増加し、目標数値を達成している。入居希望者の増加に対応するため、新たなグループホームの開設を進め、利用者受け入れの拡大に向けた取り組みを行った。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				
令和元年度	令和元年度についても、利用実績は増加している。空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						引き続き、障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				

事業名	施設入所支援 ☆							事業番号	1-3-3		
計画内容(P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	132	131	133	102%	131	134	102%	131		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、29年度に比べ利用者が1名増加した。						今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。				
令和元年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業所と連携を図ることにより、30年度に比べ利用者が1名増加した。						引き続き、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。				

事業名	自立生活援助 ☆							事業番号	1-3-4		
計画内容(P)	施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	—	4	0	0%	5	0	0%	6		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	主に施設やグループホーム等を退所した後、居宅で一人暮らしを希望する方向けに30年度から創設されたサービスであるが、区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。					事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					
令和元年度	令和元年度も区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。					事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆							事業番号	1-4-1		
計画内容(P)	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第5期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、平成28年度の施設入所者数のうち、令和2年度までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、3年間の事業量は累計として記載する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行者数 (累計)	人	0	4	1	25%	6	1	17%	8		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	福祉施設入所者の高齢化等の理由により、地域生活への移行は進みにくい実態はあるが、30年度は福祉施設入所者1名がグループホームでの生活に移行することができている。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					
令和元年度	福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆	事業番号	1-4-2
計画内容・計画目標(P)	<p>退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院者の地域生活移行の有無について追跡調査を行う。 ・国の退院促進施策により増加が見込まれる退院者に対し、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師や地域活動支援センターが地域生活移行のための支援を行う。 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	今年度の退院者の追跡調査については、約6割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	増加が見込まれる退院者に対し、関係機関が連携して、地域生活移行のための支援を行う。	
令和元年度	今年度の退院者の追跡調査については、約7割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	既存の会議体において、地域生活移行を促進するために区に不足している資源等、課題を抽出する。	

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ☆	事業番号	1-4-3
計画内容・計画目標(P)	<p>精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしができるよう、地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末までに保健・医療・福祉関係者をメンバーとする協議会を設置する。 ・都が設置予定の障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場との連携を図る。 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	地域包括ケアの構築のため、国が開催する実施自治体合同会議に参加し、情報収集をした。	協議会設置に向け、先行自治体の取組についての状況調査や関係機関との情報交換を行う。	
令和元年度	国の示した概念図を参考に、文京区地域精神保健福祉連絡協議会のメンバーに医療関係者を追加し、地域包括ケアシステムの協議の場として設置することとした。	協議の場において地域の現状及び課題の共有を図るために、既存の会議体から課題を抽出し、文京区の現状を示せるよう情報収集する。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化	事業番号	1-4-4
計画内容・計画目標(P)	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。 ・文京区精神障害者支援機関実務者連絡会を年間3回程度開催する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	家族支援をテーマに、就労支援事業所、居宅介護事業所、高齢者あんしん相談センター、医療機関等の関係機関による連絡会を3回開催し、実務者の立場で現状と課題を情報共有し、グループワークを通じて連携を深めることができた。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	
令和元年度	「にも包括※」をテーマに、関係機関による連絡会を2回開催した。文京区での「にも包括※」はどういったものが挙げられるかを題材にグループワークを行い、医療面や生活面における文京区の強みや課題等を共有した。 ※精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	

事業名	地域移行支援 ☆							事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)		
計画内容(P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	3	6	6	100%	8	3	38%	10		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較して30年度は実利用者が3人増加し、目標達成率は100%となった。また、6名の利用者のうち、1名は長期の入院から本人が希望する単身生活につながる事ができた。					引き続き、文京区地域移行支援検討会議を中心に関係機関と連携し、地域移行の推進のために適切な支援を行うことができる体制を整えていく。					
令和元年度	令和元年度の新規利用者は1名で継続利用者は2名だった。初めて対象候補となった人は2名で、うち長期入院は1名だった。新規での対象候補が少なく、潜在的な対象者の把握ができていない可能性がある。					効果的に対象者を把握し、アプローチするために、どのような方法が妥当か検討する。支援体制の課題を抽出し、事業者を増やす取り組みの可否を検討する。					

事業名	地域定着支援 ☆							事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)		
計画内容(P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	13	29	12	41%	46	10	22%	74		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	地域移行後の安定した生活を継続する必要がある方や単身での地域生活に不安がある方にサービス支給を行った。					自立生活援助サービスや区独自事業の24時間緊急電話相談及び地域生活安定化事業なども活用し、本人の意向に沿った効果的なサポートができるように支援を行っていく。					
令和元年度	利用を希望された方が10名であり、安定した生活を送るために必要のある方に対して支給決定を行った。					引き続き、24時間緊急電話相談や地域生活安定化事業、自立生活援助サービス等を利用して個々の利用者に適したサービスを提供し地域定着を促進する。					

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業							事業番号	1-5-1		
計画内容(P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し、社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	138	140	139	99%	140	139	99%	140		
延参加人数	人	1,212	1,600	943	59%	1,600	917	57%	1,600		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	メンバー3名が退所し、OB3名も卒業し、仕事復帰など次のステップへ進むことができたため、参加人数が減少している。					今後も新規利用者を増やすと同時に、社会復帰を促進させていく。					
令和元年度	障害者施設の見学をプログラムに組み込むことでメンバー3名が退所し、次のステップへつながった。新規利用者が少なく、病状により定期的な通所が難しい利用者もいるため、参加人数の増加に結びつかない。					新規利用者を増やすと同時に、社会復帰を促進させていく。見学者の入所、定着を目指していく。					

事業名	地域活動支援センター ☆						事業番号	1-5-2			
計画内容(P)	<p>文京総合福祉センター、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
登録者数	人	206	184	227	123%	192	260	135%	200		
実施箇所数	箇所	4	4	4	100%	4	5	125%	4		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4か所において、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。</p>						<p>引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討する。</p>				
令和元年度	<p>リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、令和元年10月に、新たな地域活動支援センターとして、アンビション文京が新設された。</p>						<p>引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討するとともに、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を検討する。</p>				

事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練) ☆						事業番号	1-5-3			
計画内容(P)	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【機能訓練】 実利用者数	人	6	8	7	88%	9	6	67%	10		
【機能訓練】 延利用日数	日	618	552	410	74%	621	284	46%	690		
【生活訓練】 実利用者数	人	19	22	20	91%	26	31	119%	31		
【生活訓練】 延利用日数	日	2,057	1,936	1,758	91%	2,288	2,901	127%	2,728		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	機能訓練については、利用者数は微増したものの、利用日数が減少したため、目標数値には達しなかった。区内事業所が少ないことが課題である。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、実利用者数は増加している。						引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。				
令和元年度	機能訓練については、利用者数は微減し、利用日数が減少したため、目標数値には達しなかった。区内事業所が少ないことが課題である。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数と利用日数共に増加している。						引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。				

事業名	難病リハビリ教室						事業番号	1-5-4			
計画内容(P)	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し、疾病の理解やQOLの維持・向上を目指す。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24		
実施人数	人	286	290	297	102%	290	285	98%	290		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。また、患者同士の交流の機会を設け、積極的な情報交換の場とした。パーキンソン体操教室では、年1回家族会を実施し、家族同士の交流の機会を設けている。					神経難病の新規患者数は増加傾向にある。必要な時期に難病のリハビリ教室につながるよう、周知していく。教室参加者の高齢化に伴う病状の変化により個別支援が必要となった対象者への支援にも引き続き取り組んでいく必要がある。					
令和元年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。また、患者同士の交流の機会を設け、積極的な情報交換の場とした。パーキンソン体操教室では、年1回家族会を実施し、家族同士の交流の機会を設けている。					適切な時期に難病リハビリ教室につながるよう、周知する。また、教室参加者の高齢化や病状進行に伴い、介護保険を含めた地域包括的な支援の枠組みに教室参加時より組み入れていけるよう関係機関と連携し、支援していく。					

事業名	精神保健・難病相談					事業番号	1-6-5				
計画内容(P)	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し、予防から社会復帰まで総合的に支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【精神保健相談】 実施回数	回	48	48	48	100%	48	48	100%	48		
【精神保健相談】 延人数	人	105	100	102	102%	100	81	81%	100		
【訪問指導等】 実人数	人	1,560	1,500	1,718	115%	1,500	1,440	96%	1,500		
【訪問指導等】 延人数	人	4,857	4,300	5,374	125%	4,300	4,058	94%	4,300		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。関係機関との連携が必要な場合には、医療や社会資源に結びつけるための支援を行った。今後も引き続き精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行うため、個別相談の実施や関係機関との連携等に努める。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していくとともに、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を継続して行っていく。					
令和元年度	精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談(面接・訪問)や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。関係機関との連携が必要な場合には、医療や社会資源に結びつけるための支援を行った。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					

事業名	計画相談支援 ☆								事業番号	2-1-2	
計画内容(P)	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	588	622	675	109%	682	673	99%	742		
計画作成割合	%	59	60	67	112%	64	64	100%	67		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	計画作成者数は、前年度より87名の増となり、目標値を達成することができた。また、30年度には2か所の新規事業所が開設され、区内の計画相談事業所数は14か所となった。障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合も8%増加しており、障害者の計画相談支援の支給決定者数は増加している。					事業所数は少しずつ増加しているものの、障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続きの課題となっている。計画相談の質・量を確保しながら、相談支援専門員数を増加する方策について、今後検討していく必要がある。					
令和元年度	平成30年度と比較し、計画作成者数はほぼ横ばいであった。また、区内事業所障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は微減となった。					障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続き、相談支援専門員数を増加する方策を検討する必要がある。障害者やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。					

事業名	相談支援事業 ☆								事業番号	2-1-5	
計画内容(P)	区の窓口や指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所等において、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談事業者等への助言・人材育成等により地域の相談体制の機能強化を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
特定相談支援事業者数	箇所	12	12	14	109%	13	14	108%	14		
機能強化事業の実施の有無	—	実施	実施	実施	—	実施	実施	—	実施		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度に、指定特定相談支援事業者が2か所開設され、14か所となった。また、障害者基幹相談支援センターにおいては、毎月、指定特定相談支援事業所連絡会を開催し、事業所に対する助言等を行っている。					引き続き、指定特定相談支援事業所連絡会を定期的開催し、事例検討等を通じて各事業所の計画相談の質を高める取り組みを継続する。					
令和元年度	令和元年度は、指定特定相談支援事業者が1か所廃止され、1か所新設された。また、10月に本富士地区に本富士生活あんしん拠点が開設し、障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所とともに、障害者・児やその家族に対して相談支援を行った。					障害者基幹相談支援センターを中心に各事業所の相談支援の質を高める取り組みを継続するとともに、地域の相談支援体制の拡充に向けた方策を検討していく。					

事業名	地域自立支援協議会の運営	事業番号	2-1-6
計画内容・計画目標(P)	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより、障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。</p> <p>また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会 12回(年4回) ・相談支援専門部会 9回(年3回) ・就労支援専門部会 9回(年3回) ・権利擁護専門部会 12回(年4回) ・障害当事者部会 15回(年5回) 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>障害者地域自立支援協議会は4回開催し、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各3回、権利擁護専門部会は4回、障害当事者部会は5回開催した。地域自立支援協議会では、障害者計画(平成27～29年度)の事業実績評価を行うとともに、地域生活支援拠点の整備について相談機能の充実に向けた協議を行った。</p>	<p>各専門部会の在り方を整理する年度とし、各部会において地域課題やニーズを抽出した上で、優先度及び実現可能性を踏まえた施策や、自立支援協議会の運営体制の在り方について検討を行う。</p>	
令和元年度	<p>障害者地域自立支援協議会は2回開催し、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各2回、権利擁護専門部会、障害当事者部会は各3回開催した。今年度より、新たに設置した地域生活支援専門部会は3回開催した。地域自立支援協議会では、各部会において地域課題やニーズを抽出した上で、優先度及び実現可能性を踏まえた施策の検討について、協議を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズについて、前年度に検討された施策をより具体的に深めていくとともに、自立支援協議会の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>	

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営	事業番号	2-2-6
計画内容・計画目標(P)	<p>地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有や障害者差別解消条例に関する検討等、差別を解消するための取組について協議を行う。</p> <p>また、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換や取組に関する協議を行うために障害者差別解消支援地域協議会を6回開催する。(年2回)</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>協議会を2回(9月、2月)開催し、平成30年10月施行の「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の概要報告及び相談事例の協議等を実施した。</p>	<p>引き続き協議会を年2回開催し、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換、取組及び課題に関する協議等を行う。</p>	
令和元年度	<p>協議会を2月に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響のため中止となったことに伴い、相談事例の資料の送付を行った。</p>	<p>引き続き協議会を年2回開催し、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換、取組及び課題に関する協議等を行う。</p>	

事業名	障害者就労支援の充実					事業番号	3-1-1				
計画内容(P)	<p>障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。また、平成30年度から精神障害者の雇用が義務化されることに伴い、精神障害者の就労支援や企業支援、定着支援等、安心して働き続けることができる支援体制を構築する。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	203	174	224	129%	184	250	136%	196		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、39人の新規就労(29年度は28人)に結びついた。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。</p>					<p>精神障害者からの相談が増加しており、職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携のさらなる強化に取り組む。</p>					
令和元年度	<p>各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、53名の新規就労(平成30年度は39名)に結びついた。就労者においては、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。</p>					<p>職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携をより一層強化し、定着支援を行う。また、就労継続者の増加に伴った定着支援件数の増加への対応を図る。</p>					

事業名	就労促進助成事業					事業番号	3-1-3				
計画内容(P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、受入れ企業等に対して謝礼金を支給することや、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。また、区内中小企業に対しての実習の機会を増やし、障害者への理解を深め、区内中小企業の障害者雇用促進の取り組みをサポートする。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数	日	158	172	219	127%	175	183	105%	180		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>企業等実習を40回・219日・延べ40人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を28回・56日・延べ162人が実施した。また、39人の新規就労者のうち、17人が企業実習先に就労することになった。</p>					<p>登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙へ「文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」に関する情報を掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行う。</p>					
令和元年度	<p>【障害者職業準備訓練助成事業】 企業等実習を29回・183日・延べ30人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を17回・24日・延べ81人が実施した。また、53人の新規就労者のうち、11人が企業実習先に就労することになった。</p> <p>【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金の利用は12回・6社・87日、雇用促進奨励金の利用は2社であった。前年度の周知活動強化により、利用が増加傾向にある。</p>					<p>登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙へ掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行う。また、庁内インターンシップの周知についても引き続き取り組む。</p>					

事業名	就業先企業への支援						事業番号	3-2-1			
計画内容(P)	障害者雇用率の上昇や納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えている。障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図れるよう企業への相談支援を行う。特に、今後増える精神障害者の雇用機会における相談体制について充実させる必要がある。また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への支援	件	1,099	950	1,252	132%	961	1,733	180%	974		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターのジョブコーチを活用するなどして、就労先企業への支援を行った。就労する登録者が増えている中でも、特に精神障害者の就労継続者が増加し、企業の雇用管理や理解が不足している面があり、様々な助言の機会が増えていることにより、昨年度と比べ実績が増加した。					職業準備性が十分でないまま就労することで、早期支援で企業訪問する頻度の増加につながるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取り組む。					
令和元年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターのジョブコーチを活用するなどして、就労先企業への支援を行った。就労する登録者が297名と増えており、(昨年度:278名)、定着支援による企業訪問なども増加した。特に精神障害者の就労継続者が増加し、企業の雇用管理や理解が不足している面があり、様々な助言の機会が増えることとなった。					職業準備性が十分でないまま就労することで、早期支援で企業訪問する頻度の増加につながるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。					

事業名	安定した就業継続への支援							事業番号	3-2-2		
計画内容(P)	就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関(特別支援学校等)や職業訓練校、就労系事業所(就労移行支援・就労継続支援等)からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。また、生活の中で生じた心配事や課題については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送れるように支援する。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
職場定着支援数	件	2,546	2,304	3,213	139%	2,419	3,430	142%	2,557		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>7月に、就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝い会」を開催し、余暇や仲間づくりを目的とした「たまり場」も年間11回開催した。また、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計10回開催した。</p> <p>このような取組により、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。さらに、就労者の勤務後の面談に対応するため開所時間外の相談を実施し、増え続ける継続就労者への相談に対応した。</p>						<p>職場定着に際して生活支援が必要な方が増えており、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めるため、より連携を密に取りながら取り組んでいく。就労定着支援事業所と連携し、切れ目のない定着支援のあり方について検討していく。</p>				
令和元年度	<p>7月に、就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝い会」を開催し、余暇や仲間づくりを目的とした「たまり場」も年間11回開催した。また、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計8回開催した。</p> <p>このような取組により、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。さらに、就労者の勤務後の面談に対応するため開所時間外の相談を実施し、増え続ける継続就労者への相談に対応した。</p>						<p>就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えている傾向にあり、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていくことで、就労支援により相談の充実を図っていく。また、就労継続者の増加に伴い、夕方以降の定着支援の充実を図っていく。</p>				

事業名	福祉施設から一般就労への移行 ☆					事業番号	3-3-1				
計画内容(P)	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し、定着することを推進する。また、福祉施設に対して、日頃の連携や様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援へのアクセスが容易となるような環境作りを行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行人数	人	12	20	11	55%	22	10	45%	24		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は11名であり、対前年度比で1人の減となった。また、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて4名減の42名となっている。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、生活習慣や対人関係習得のスキルなど、就労する前の準備が必要な者も増えていることが挙げられる。					就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。					
令和元年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は10人であり、対前年度比で1人の減となった。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している者の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる者の数が増えていることなどが挙げられる。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて15人増の57人となっている。					就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。					

事業名	就労移行支援 ☆							事業番号	3-3-2		
計画内容(P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	104	108	90	83%	113	89	79%	118		
延利用日数	日	11,290	12,960	10,310	80%	13,560	9,566	71%	14,160		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	29年度と比較して実利用者数が減少し、それに伴い延利用日数も減少した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の増減があるものと考えられる。 また、サービス利用に際して、利用希望者の心身の状況や体験利用を通じた事業所とのマッチングは、安定したサービス利用のために重要であるため、確認しながら利用を勧めている。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、希望者に事業所の情報提供を行うとともに、事業所との連携を図りながら、本人にとって適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。				
令和元年度	就労移行支援サービスは、原則2年間の有期限のある障害福祉サービスである。また、期限内であったとしても、無事就職することができればサービス利用は終了するため、年度による延利用日数の増減が大きくなる傾向にある。サービスの継続利用に当たっては、事業所と利用者の相性も考慮の上、事業所と連携を図り支援を行った。						安定したサービス利用の実現のためには、利用者と事業所とのマッチングが重要となるため、引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。				

事業名	就労継続支援(A型・B型) ☆						事業番号	3-3-3			
計画内容(P)	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【A型】 実利用者数	人	24	32	22	69%	35	20	57%	39		
【A型】 延利用日数	日	3,777	4,343	3,423	79%	4,777	3,087	65%	5,255		
【B型】 実利用者数	人	257	274	266	97%	282	286	101%	290		
【B型】 延利用日数	日	42,524	43,316	45,081	104%	44,615	46,011	103%	45,953		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>A型事業所の利用者数は、ほぼ横ばいで、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規申請者については利用の意向を丁寧に確認し、支給決定を行った。</p> <p>B型の実利用者数については、目標値を達成しなかったものの、実績としては前年度を上回っている。利用者の状況に応じて生活介護などの他サービスに移行した者もいたことから、実績数は微増となったと考えられる。一方、延利用日数については目標値を達成しており、定期的な通所ができた方が多かったと考えられる。</p>						<p>就労継続支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行い、サービスの利用につなげていくとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所と連携を図っていく。</p>				
令和元年度	<p>A型事業所の利用者数・利用日数は微減であったが、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規申請者については引き続き利用の意向を丁寧に確認し、支給決定を行った。</p> <p>B型の実利用者数については、前年より増加し、目標値を達成することができた。延利用日数についても目標値を達成しており、継続支援をすることができた。生活のリズムをつかむために定期的な通所に繋がられた方が多かったと考えられる。</p>						<p>引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。</p>				

事業名	就労定着支援 ☆							事業番号	3-3-4		
計画内容(P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	—	16	20	125%	18	39	217%	19		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	30年度から新設されたサービスであるが、サービス事業所側から利用者本人への利用案内が円滑に行われ、利用者自身も支援の必要性を感じやすく、申請につながっている。						引き続き、就労移行支援等を利用して就職した対象者に本サービスを利用を促し、就労後のきめ細やかな支援を実施していく。				
令和元年度	令和元年度は目標値を大幅に達成した。就労に際し、事業所のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができたと考えられる。						今後も適切なサービスの支給ができるように、事業所と連携する。また引き続き周知を行い、利用者の増加を図る。				

事業名	発達健康診査							事業番号	4-1-2		
計画内容(P)	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し、早期に適切な療育につなげる。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24		
受診者数	人	142	140	164	117%	140	122	87%	140		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、医療機関の紹介を行うとともに、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、子どもの発達について不安を抱える保護者の相談に応じるとともに、適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。				
令和元年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。				

事業名	児童発達支援センターの運営	事業番号	4-2-1
計画内容・計画目標(P)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、地域の障害児支援に取り組む。 また、地域の障害児やその家族への相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言などの地域支援を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、障害児通所支援・発達相談・個別訓練・園等への巡回などを実施し、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもの増加や医療的ケア児への対応等に関して、検討をしていく。	
令和元年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して発達支援の充実を図るとともに、児童発達支援において、医療的ケア児が利用できる体制を整えた。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、検討していく。	

事業名	医療的ケア児支援体制の構築 ☆	事業番号	4-2-3
計画内容・計画目標(P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	区役所内の関係職員が一堂に会する場として、医療的ケア児支援体制の整備に係る検討会を2回開催し、関係各課が抱える医療的ケア児支援に係る課題等の情報共有を行った。	検討会を継続的に実施し、地域の関係機関等による協議の場の設置に向けて、構成員、協議事項等について検討する。	
令和元年度	関係各課による庁内検討会を開催し、医療的ケア児支援に係る各課の取り組み、課題等の検討を行った。	協議の場の設置に向けて、個別ケース検討会議、医療的ケア児ニーズ調査の実施について検討を行う。また、学識経験者をアドバイザーに迎え、意見交換会の開催を予定している。	

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 ☆	事業番号	4-2-4
計画内容・計画目標(P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。また、福祉や医療等の関係分野における一定の知識を有した者を、医療的ケア児一人ひとりの生活設計等の手助けを行う医療的ケア児支援調整コーディネーターとして配置するため、関係機関と調整・検討を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	関係機関等の協議の場において、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について具体的な検討を行う予定であったが、協議の場設置に至らなかった。	関係機関の協議の場の設置に向けた庁内検討会の議論を踏まえながら、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について検討を行う。	
令和元年度	関係機関等の協議の場において、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について具体的な検討を行う予定であったが、協議の場設置に至らなかった。	関係機関の協議の場の設置に向けて、学識経験者を交えた意見交換会を開催するとともに、各関係機関の支援担当者間で具体的な情報共有等を行うためのケース検討会議も開催する。加えて、庁内検討会においても議論を行うことで、より実効的な医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について検討する。	

事業名	障害児相談支援 ☆	事業番号	4-2-8								
計画内容(P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	280	347	308	89%	385	335	87%	425		
計画作成割合	%	58	69	57	83%	71	58	82%	73		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)									
30年度	計画作成者数の実績は、前年度に比べ増加しているものの、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかった。30年度に新規事業所が1件開設しているが、障害児相談支援の利用対象者は年々増加しており、それに対する区内の相談支援専門員の数不足していることが課題である。また、障害児相談支援の必要性について、理解を得られにくい場合もあるため、周知の方策について検討を行う必要がある。					利用者及びその家族に対して、障害児相談支援の必要性や区内事業所について情報提供するとともに、希望する障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。					
令和元年度	計画作成者数の実績は、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかったが、利用者数は着実に伸びている。また、障害児通所支援事業利用児は今後も増加する見込みのため、これに対応した事業者の確保が課題となっている。					必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、今後も引き続き周知を行っていく。また適切なサービスが提供されるように事業所と連携していく。					

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業	事業番号	4-2-9
計画内容・計画目標(P)	医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息(レスパイト)を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。 また、訪問看護事業所から医療的ケアを行うことで、医療的ケア児の健康の保持と介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図り、医療的ケア児とその保護者等の福祉の向上に結び付ける。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	平成30年度の事業利用登録者数は18人、実利用人数は14人であった。	まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。	
令和元年度	令和元年度の事業利用登録者数は24人、実利用人数は16人であった。	まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。	

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実に向けた検討 ☆	事業番号	4-2-10
計画内容・計画目標(P)	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し、対策の検討を行う。 また、福祉や医療、教育等の関係機関が連携し、障害種別ごとの専門性や人員配置基準等の支援体制など、障害児通所支援における課題を整理し、対応策を検討する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	重症心身障害児に対し、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保はある程度達成できたが、高校卒業後の日中活動の場(特に生活介護)の確保には、区内の生活介護事業所が定員に近づいている状況であり、課題がある。	高校卒業後の日中活動の場の確保のために学校等の関係機関とも連携を強化し、日中活動の場の確保に努める。	
令和元年度	重症心身障害児に対し、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保はある程度達成できたが、高校卒業後の日中活動の場(特に生活介護)の確保には、区内の生活介護事業所が定員に近づいている状況であり、課題がある。 また、教育センターでは、児童発達支援において、医療的ケア児及び重症心身障害児がより安全で専門的な療育を受けられる体制作りに努めた。	高校卒業後の日中活動の場の確保のために学校等の関係機関とも連携を更に強化し、日中活動の場の確保に努める。教育センターでは、外部研修の活用や各専門職の連携など、専門機関としての機能強化に向けて取り組んで行く。	

事業名	児童発達支援 ☆							事業番号	4-3-1		
計画内容(P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	172	219	188	86%	230	203	88%	242		
延利用日数	日	13,370	10,852	14,954	138%	11,395	15,371	135%	11,965		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	実利用者数は増加しているものの、目標値には達しない結果となった。一方で、延利用日数の増加が顕著であり、目標値も達成している。このことから、一人の児童が、複数事業所を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、児童発達支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行いながら、本人にとって適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和元年度	実利用者数は、目標値に届かなかったものの、前年度に比べて実績数としては増加している。延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しており、目標達成率も135%となっている。この結果から、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者に事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					

事業名	医療型児童発達支援 ☆							事業番号	4-3-2		
計画内容(P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	3	7	3	43%	9	4	44%	11		
延利用日数	日	60	357	242	68%	459	277	60%	561		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較し、利用者数に変化はなかったが、利用日数の実績が大幅に上昇した。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。					引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。					
令和元年度	30年度と比較し、利用者数は微増し、利用日数の実績は増加した。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。					引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。					

事業名	居宅訪問型児童発達支援 ☆	事業番号	4-3-3 (4-4-10再掲)
計画内容・計画目標(P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難なものについて、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。 また、関係機関と情報共有を図り、事業実施方法等について協議を進めていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	事業所が少ないこともあり、今まで申請がなかったが、30年度に申請が1件あり、支給決定に至った。計画相談支援事業所を始め、関係機関との連携を図りながら支援を行っている。	来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。	
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は実績が2件となり、微増した。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。	来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。	

事業名	保育園障害児保育	事業番号	4-3-5 (4-5-1再掲)		
計画内容(P)	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。				
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度 目標 実績 達成率	令和元年度 目標 実績 達成率	令和2年度 目標 実績 達成率
実施保育園数	園	18	18 18 100%	18 18 100%	18
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)			
30年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 平成30年度対象児童は44人。	今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。			
令和元年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和元年度対象児童は62人。	今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。			

事業名	幼稚園特別保育	事業番号	4-3-6 (4-5-2再掲)
計画内容・計画目標(P)	<p>区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。</p> <p>また、特別な支援が必要な園児の入園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の発達を促すとともに、その支援が小学校就学へとつながるシステムを整備する。</p> <p>具体的には、教育センターと連携しながら、発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭等への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の充実を図る。また、就学支援シートの周知及び活用推進、特別保育を補助する非常勤職員及び臨時職員の配置等を行う。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続35人、新規40人) 幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関、保護者との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成することにした。 発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の定着を図った。 就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 特別保育児を組織として支えるために必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、非常勤の増員を検討する。 より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を年2回行う。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続43人、新規25人) 幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関、保護者との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成することにした。 発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の定着を図った。 就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 特別保育児を組織として支えるために必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、非常勤の増員を検討する。 より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を行う。 	

事業名	就学前相談体制の充実		事業番号	4-3-7
計画内容・計画目標(P)	<p>専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じて、可能な限り保護者の意向を尊重した上で、適切な支援を受けられるようにする。</p> <p>保育園・幼稚園・小・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取り組み、学校見学会や就学相談説明会等により保護者に対して情報提供の充実を図る。就学相談においては、特別支援教育相談委員会を計画的に運営し、個々のニーズを把握して適切な支援を行う。</p> <p>教育センター等との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。また、31年は全中学校に特別支援教室(アドバンスルーム)が開設されるため、説明会を開催して周知するとともに、新規申込希望者の相談利用手続を行った。 <p>就学相談:小学校 80件、中学校 42件(新規アドバンスルーム含む) 転学相談:小学校 36件、中学校 1件 通級相談:小学校 18件、中学校 8件 学びの教室相談:小学校 51件(在校生)</p>	<p>トータルの相談件数(特に転入・転学)は年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。</p>		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。 特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。 <p>就学相談:小学校 103件、中学校 36件(新規アドバンスルーム含む) 転学相談:小学校 27件、中学校 6件 通級相談:小学校 10件 学びの教室相談:小学校 68件(在校生) アドバンスルーム相談:中学校 10件(在校生)</p>	<p>トータルの相談件数(特に転入・転学)は年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。</p>		

事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
計画内容・計画目標(P)	<p>全区立小学校及び中学校に教員免許を有する特別支援教育担当指導員を、特別支援学級設置校には交流及び共同学習支援員を配置している。特別な支援を必要とする個々の児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、特別支援教育のさらなる充実を図る。</p> <p>また、特別支援教育に係る研修により教員の指導力向上を図るとともに、特別支援教育担当指導員等の人材配置とその有効な活用に向けた学校への指導・助言、校内における組織的・継続的な支援体制の整備等を進める。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小学校特別支援教室の拠点校を2校から8校にするため、小学校特別支援教室プロジェクトチームを年間8回開催し、「学びの教室」ハンドブックの改訂を行うとともに、新拠点校の運営準備を行った。また、区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・令和元年度中学校特別支援教室を開設するため、中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間9回開催し、区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・合理的配慮の提供に向けて、全ての小・中学校において障害者差別解消法の理念・理解を深めるための校内研修会を実施した。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する自校の課題解決のための研修会を実施した。 ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。 ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同支援員、特別支援教室専門員に対して、特別支援学校や区内通級学級の見学、障害理解等の研修会を年6回実施し、支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に設置された中学校特別支援教室(アドバンスルーム)の円滑な運営。 ・小学校特別支援教室(学びの教室)の新しい拠点校システムの円滑な運営。 ・区内特別支援学級の充実に向けての検討。 	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間3回開催し、「アドバンスルーム」ハンドブックの改訂を行うとともに、初年度の課題と来年度に向けた具体的な改善点を整理した。また、小・中学校ともに区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・令和2年度より新設された中学校知的障害特別支援学級の教育環境の整備及び円滑な運営に向けた準備を行った。 ・今後、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設を検討するため、特別支援教育振興委員会を年間6回開催した。 ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。 ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同学習支援員、特別支援教室専門員に対して、職層に応じた専門的な内容の研修会を年間4回実施し、支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に設置された特別支援教室の円滑な運営。 ・区内特別支援学級の充実に向けての検討。 ・中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設にあたり、課題の整理と新設のための準備を行う。 	

事業名	バリアフリーパートナー事業	事業番号	4-4-4
計画内容・計画目標(P)	<p>特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が個々のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、特別な支援を必要とする子どもへの支援に理解のある大学生や地域人材等の協力を得て児童・生徒へのサポートを行う。</p> <p>幼児・児童・生徒のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、引き続き当該事業の周知を図り、NPO法人と連携し、バリアフリーパートナーの人材確保や、資質の向上を図るための研修等を実施する。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<p>バリアフリーパートナーの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 7園 ・小学校 18校 ・中学校 3校 <p>バリアフリーパートナーが特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、スタッフそれぞれが自らの一年間の活動を振り返り、活動の活性化と改善につなげる研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。</p>	<p>事業へのニーズに対してパートナーの人材確保が追い付いていない点が、実績の伸び悩みにつながっているため、今後もバリアフリーパートナーの人材確保、そして、質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。</p>	
令和元年度	<p>バリアフリーパートナーの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園 7園 小学校 18校 中学校 2校 <p>バリアフリーパートナーが特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、スタッフそれぞれが自らの一年間の活動を振り返り、活動の活性化と改善につなげる研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。</p>	<p>事業へのニーズに対してパートナーの人材確保が追い付いていない点が、実績の伸び悩みにつながっているため、今後もバリアフリーパートナーの人材確保、そして、質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。</p>	

事業名	放課後等デイサービス ☆							事業番号	4-4-9		
計画内容(P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	325	341	340	99%	375	365	97%	413		
延利用日数	日	26,382	40,920	29,016	71%	45,000	28,111	62%	49,560		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	<p>実利用者数は前年度に比べて15名増加しており、概ね目標値に達していると言える。利用ニーズの高いサービスであり、近隣区の事業所を利用している児童も多くいることから、区内の事業所数の不足や、契約事業所での予約の取りにくさが、延利用日数が微増となった要因と考えられる。</p>						<p>利用希望者の増加は、今後も見込まれるため、利用者のニーズの把握や事業所との連携により、サービス利用に関する支援を行っていく。また、区の指導検査などで事業所が適切に運営されているかを確認し、個々利用者の状況に応じた適切な支援が行われるよう、事業所と連携を図っていく。</p>				
令和元年度	<p>実利用者数は前年度よりも25名増加しており、目標達成率も97%に達している。一方で、利用日数は前年度に比べて減少し、目標達成率も62%に下がっている。その要因としては、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていることが挙げられる。実際に区内の事業所の定員に空きが少なくなっており、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している。</p>						<p>利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。そのうえで、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。</p>				

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)						事業番号	4-5-9 (4-3-4再掲)			
計画内容(P)	<p>集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるように、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し、専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、健やかな育ちを支えていく。</p>										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	335	327	284	87%	357	232	65%	387		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>制度開始2年目となり、区立施設の理解が進んだこと、園のニーズにより個別支援から集団プログラムへ支援がシフトしたため、訪問回数は低減したが、園等と協働して全体のプログラム数は変わらずに実施した。子育て応援講座も3回実施し、広く受講者に育児方法等を伝えることができた。</p>					<p>アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携や見直しを行い、効率的、効果的な事業展開を進めていく。また、私立園等への周知を図り、プログラム実施の範囲拡大につなげていく。</p>					
令和元年度	<p>アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携強化のため、ふたつの事業担当を統合し一体的に運営したことで、少ない訪問回数で30年度とほぼ同数のプログラムを実施することができた。なお、私立園においては微増となった。また、保護者への子育て支援では、子育て応援番組を制作し、広く啓発活動を行った。</p>					<p>公立園では、事業の定着化が図られた。令和2年度は、幼児保育課と連携し、私立保育園に向けた事業PRを強化し、私立園での実施数を増やす。また、30年度に続き、子育て応援番組を制作し、区全体の底上げを図っていく。</p>					

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進 (理解促進研修・啓発事業) ☆						事業番号	5-2-1			
計画内容・計画目標(P)	<p>障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一人として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を促していく。 また、障害のある方への理解を深め、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行う。</p>										
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	<p>第14回地域支援フォーラムでは、区内グループホーム入居者の生活の様子の報告会を開催した。地域で暮らす方の想いの理解を深めることができた。</p>					<p>第15回地域支援フォーラムでは、映画上映を通し、障害者の地域生活について理解を深めていく。</p>					
令和元年度	<p>第15回地域支援フォーラムでは、ヘルパーとともに地域で暮らす知的障害者の生活を描いたドキュメンタリー映画の上映と、出演者による講演会を行い、障害者の地域生活について理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、障害当事者部会で意見聴取を行い、補助犬やコミュニケーションツール等の項目を加えた第三改訂版を作成・発行した。</p>					<p>第16回地域支援フォーラムでは、講演会を通し、障害者の地域生活について理解を深めていく。 心のバリアフリーハンドブックでは、引続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)及び区内イベント等の配布による周知啓発を行っていく。</p>					

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実							事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)		
計画内容(P)	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人も共に集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
入場者数	人	3,205	3,000	2,989	99%	3,000	2,506	83%	3,000		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験機会や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者があり、理解や認識を深める良い機会となっている。						障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間では多くの方へ発信を行っていく。				
令和元年度	パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者があった。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。						障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。				

事業名	手話奉仕員養成研修事業							事業番号	5-6-2		
計画内容・計画目標(P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会共催事業】 初級、中級、上級クラス、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施予定。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増につとめていく。										
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。修了者は170名であり、29年度の165名から微増となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。				
令和元年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。修了者は160名であり、30年度の170名から微減となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。				

事業名	自発的活動支援事業 ☆		事業番号	5-6-7
計画内容・計画目標(P)	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。</p> <p>障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動の充実を図る。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	<p>当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組みを行った。</p>	<p>引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。</p>		
令和元年度	<p>当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組みを行った。</p>	<p>引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。</p>		

【保健医療計画】

(進捗状況)

保健医療計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 健康づくりの推進

○ 健康的な生活習慣の確立

(1) 歯周疾患検診

全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上につなげるために、30～81歳までの5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ医を持つ機会を提供している。平成30年度に引続き、後期高齢の対象者の受診率が高く、年代が上がると受診率も上昇する傾向にある。

(実績報告 P. 127 事業番号 1-1-5)

○ 生活習慣病対策

(1) 生活習慣病予防教室

生活習慣病予備軍を対象に医師・栄養士・運動指導士による講習会等を行うことで、きっかけづくりや健康に向けた意識の向上を促している。広い世代への周知の取組として、より若い世代に生活習慣病予防の啓発を行うため、子育て世代に向けたテーマを加えるなど工夫を行った。今後も講義テーマを検討しつつ、栄養、歯科など多職種の実業とも連動して、健康な生活のための啓発を行っていく。

(実績報告 P. 127 事業番号 1-2-1)

(2) 健康診査・保健指導

40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、内臓脂肪型肥満とその予備軍を減少させるために特定健康診査・特定保健指導を実施している。平成30年度より特定保健指導の動機付け支援の実績評価期間を6か月から3か月に変更したため、保健指導実施率が大きく上昇したが、その影響で前年度繰越が減った令和元年度実施率は減少した。

(実績報告 P. 128 事業番号 1-2-2)

○ がん対策

(1) 各種がん検診

乳がん検診の無料化を実施した。また、がん検診システムの稼働により、子宮、乳、胃内視鏡のがん検診の対象者全員に区独自の無料受診券を送付するとともに、各種がん検診の未受診者に対して、個別に受診勧奨を行った。その結果、乳がん検診、子宮がん検診の受診率が大幅に向上した。

(実績報告 P. 129 事業番号 1-3-2)

○ 親と子どもの健康づくり

(1) 妊婦全数面接

妊娠届出者のうち、88%がネウボラ面接（妊婦全数面接）を受けており、面接率は90%に近い値で推移している。医療機関におけるネウボラ事業の理解が進み、関係機関からの紹介で面接につながるケースも増えている。引き続き保健サービスセンター事業における周知や、医療機関との連携を図っていく。

（実績報告 P. 130 事業番号 1-4-1）

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

母親学級・両親学級、ネウボラ面接（妊婦全数面接）等、各機会を通して出生通知票の提出を周知し、連絡のない家庭への訪問を行うことで訪問率は高い値で推移している。また、ネウボラ事業の取組が近隣の医療機関に浸透してきたことで連携が図られ、訪問につながるケースも増えた。引き続き、支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携し、継続的に支援を行っていく。

（実績報告 P. 130 事業番号 1-4-1）

(3) 乳幼児健康診査

乳幼児健康診査の受診率は、概ね目標に近い値となっており、各健診において疾病の早期発見と適切な治療・療育へのつなぎを行っている。また、子育ての困難感を抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行っている。健診未来所者への受診勧奨を引き続き行い、高い受診率を維持することで、乳幼児の健康と養育する家庭の見守りに必要な保健指導を行っていく。

（実績報告 P. 131 事業番号 1-4-2）

○ 高齢者の健康づくり

(1) 介護予防普及啓発事業

応募者数が減っている教室の見直しや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う事業の中止により参加者数が減少したものの、文の京介護予防地域会場の新規開設や2部制への移行、大学等との連携事業や新たな認知症予防教室の実施により、高齢者の自立支援に資する取り組みを推進することができた。

（実績報告 P. 131 事業番号 1-5-2）

○ 食育の推進

(1) 食育サポーター

区とともに食育を推進していく食育サポーターを育成するため、講習会等を実施しているほか、子ども野菜塾の参加者は、野菜販売を通して家庭や地域での野菜摂取への関心を高めた。また、ぶんきょう野菜大使の更新継続があった。

（実績報告 P. 132 事業番号 1-6-2）

2 地域医療の推進と療養支援

○ 地域医療の推進

(1) 地域医療連携推進協議会・検討部会の開催

地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討した。

また、小児初期救急医療検討部会で懸案となっていた文京区の小児初期救急施設について、豊島区と共同で都立大塚病院内に開設した。

(実績報告 P. 132 事業番号 2-1-1)

○ 災害時医療の確保

(1) 災害用医療資材・医薬品の更新

年次計画に基づき災害用医療資材・医薬品の更新及び新規配備を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐわかるように表示した。今後も、医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い、適正に整備していく。

(実績報告 P. 133 事業番号 2-2-1)

(2) 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

在宅人工呼吸器の新規の利用者に対しては、災害時個別支援計画の作成を勧奨し、既に個別支援計画を作成している人に対しては、モニタリングにより継続的な支援を行った。また、地域の防災訓練に家族が参加し、災害時のバッテリー充電も経験した。引き続き、計画作成の勧奨や見直しを行っていくとともに、地域の防災訓練等で家族等が充電体験できるように調整を行う。

(実績報告 P. 133 事業番号 2-2-2)

○ 精神保健医療対策

(1) 地域安心生活支援事業

精神障害者が地域で安心して生活ができるよう、専門相談員による緊急時相談支援や、居宅での生活が一時的に困難な場合の宿泊場所の提供、将来の自立した生活に向けた準備のための生活体験支援を行っている。緊急時相談は前年度より回数が増加し、一定の効果は得られているが、相談に長時間要するケースがあり、関係者と連携しながら対応を検討していく。短期宿泊利用は前年度より減少した。原因としては毎月利用していた方の利用回数の減少によるものと、申請はしたものの、利用には至らなかったケースによる。生活体験の減少は定期的に利用していた方が生活状況の安定により、利用をしなくなったためである。今後は周知をして他の利用者のためにも活用させていく。

(実績報告 P. 134 事業番号 2-3-2)

3 健康安全の確保

○ 健康危機管理体制の強化

(1) 感染症患者移送等訓練

感染症の拡大を可能な限り抑制するために、防護服の着脱訓練や、感染症患者の発生を想定した移送訓練を継続的に実施している。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の発生拡大に伴い、患者を医療機関に搬送することとなった。従来の訓練の経験を活かし、保健師等専門職が専用移送車両による患者搬送を4件行った。次年度以降も移送訓練や今年度の移送経験を踏まえ、適切に対応していく。

(実績報告 P. 135 事業番号 3-1-2)

○ 感染症対策

(1) 定期予防接種の勧奨

予防接種法で定められた予防接種を実施している。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づき、MR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期（生後12か月～24か月に至るまでの間に接種）及び第2期（5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種）の接種率向上を目指しているが、令和元年度のMR第1期及びMR第2期の接種率は、ともに目標を上回った。引き続き、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、接種勧奨に努めていく。

(実績報告 P. 135 事業番号 3-2-4)

【保健医療計画】

(実績報告)

事業名	歯周疾患検診					事業番号	1-1-5		
計画内容(P)	全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるために、30～81歳までの5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ医を持つ機会を提供する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
受診率	%	12.0	10.6	11.3	94%	11.6	97%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	平成30年度より、受診対象者に76歳・81歳が加わり、76歳14.2%、81歳13.5%と受診率が高く、全体の受診率を引き上げた。					引き続き受診率の向上を図るための周知を工夫する。			
令和元年度	前年度に引続き、後期高齢の対象者が76歳14.4%、81歳12.1%と受診率が高く、年代が上がると受診率も上昇する傾向にある。					若い世代の受診率向上を図るために、30、35、40、45歳の対象者へ受診勧奨ハガキを送付する。			

事業名	生活習慣病予防教室					事業番号	1-2-1		
計画内容(P)	生活習慣病予備軍を対象に医師・栄養士・運動指導士による講習会(講義・実技)を実施する。また、きっかけづくりとなる講習会等を開催する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
生活習慣病予防教室	回	55	55	55	100%	49	89%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	広い世代への周知の取組として、より若い世代に生活習慣病予防の啓発を行うため、子育て世代向けのテーマを加えるなど工夫を行った。					プログラムの一部を変更し、栄養士の事業と連携する等、若い世代の家庭に向けた工夫を行い、より広い世代への啓発を行っていく。			
令和元年度	広い世代への啓発のため、テーマ、講師、会場を工夫した。栄養指導講習会の中での運動プログラム実施など、専門職間で協力し、事業の共同開催を行った。新型コロナウイルス感染症により、3月に6回の教室を中止した。これにより実績が低下した。					引き続きプログラムの設定を栄養・歯科など多職種の事業と連動できるように企画・実施していく。			

事業名	健康診査・保健指導					事業番号	1-2-2		
計画内容(P)	40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、内臓脂肪型肥満とその予備軍を減少するために特定健康診査・特定保健指導を実施している。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
特定健康診査受診率	%	60	45	45	75%	45	75%		
特定保健指導実施率	%	60	17	23	38%	9	15%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	30年度特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は速報値であり、本年11月頃確定されるため、若干上昇する見込みである。受診勧奨案内を2回発送するなど、実施率向上に努めたが、特定保健指導の実施率は目標値と乖離した状況が続いている。					特定健康診査での年に一度の身体チェック及び健診結果による生活習慣病予防の重要性について、区民にわかりやすい案内を行い、引き続き実施率向上に努める。			
令和元年度	令和元年度も11月に実績が確定されるため、速報値の報告となる(平成30年度は速報値に訂正済)。平成30年度より、特定保健指導の動機付け支援の実績評価期間を6か月→3か月に変更したことにより、保健指導実施率が大きく上昇している一方、前年度繰越が減った令和元年度実施率は減少した。					令和2年度受診者分より、区民の利便性を重視し、ICT活用による遠隔面談の実施を可能とするよう、プロポーザル方式により新たに事業者を選定する。保健指導利用方法の選択肢を増やすことで、実施率の向上に繋げていく。			

事業名	各種がん検診					事業番号	1-3-2		
計画内容(P)	胃がん(男女)、大腸がん(男女)、子宮がん(女)及び乳がん(女)検診を実施する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
胃がん検診(男女)	%	15.0	18.9	16	106%	15	100%		
大腸がん検診(男女)	%	34.4	28.5	27	79%	26	76%		
子宮がん検診(女)	%	32.4	24.8	24	74%	29	90%		
乳がん検診(女)	%	29.5	22.1	20	68%	28	95%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	<p>胃がん検診は、29年度に内視鏡検査を導入した為、前倒し受診者が多数生じ、その反動から30年度の受診率が減少した。子宮がん検診、乳がん検診は、29年度に無料クーポン券事業の対象者が5世代から1世代となった影響が続き、受診率は減少した。また、8月に、東京都とともに「がん対策推進宣言」を行い、2月に東京都がん検診受診促進アンバサダーの表敬訪問を受けるなど、がん検診の受診啓発を行った。(受診率は速報値)</p>					<p>乳がん検診の無料化とともに、がん検診システムの稼働により、乳がん、子宮がん検診の対象者全員へ無料受診券を送付する。さらに、全5がん検診の未受診者の中から、各検診ごとに世代を絞って再受診勧奨ハガキを送付し受診を促すことで、効果的な受診率の向上を図る。</p>			
令和元年度	<p>乳がん検診の無料化を実施した。また、がん検診システムの稼働により、子宮、乳、胃内視鏡のがん検診の対象者全員に区独自の無料受診券を送付するとともに、各種がん検診の未受診者に対して、個別に受診勧奨を行った。その結果、乳がん検診、子宮がん検診の受診率が大幅に向上した。(受診率は速報値)</p>					<p>全5がん検診の精密検査未受診者に、受診勧奨を行うことで、がん検診の精度をさらに高めていく。</p>			

事業名	妊婦全数面接					事業番号	1-4-1		
計画内容(P)	保健師等専門職が、全ての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内するとともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
母子健康手帳交付時面接	%	85	85	88	104%	88	104%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	妊娠届出数2,459人中、ネウボラ面接実施人数は2,154人(面接率88%)となり、面接率は引き続き向上した。また、医療機関連携におけるネウボラ事業の理解が進み、ネウボラ面接(妊婦全数面接)を受けていない妊婦が関係機関からの紹介で面接につながるようになった。					引き続き保健サービスセンター事業での周知と医療機関との連携を図る。また、妊娠期から介入することで早期から必要な支援につながるようにしていく。			
令和元年度	妊娠届出数2,517人中、ネウボラ面接実施数は2,205人(面接率88%)となり、面接率は90%に近い値で推移している。また、医療機関におけるネウボラ事業の理解が進み、関係機関からの紹介で面接につながるケースも増えている。					引き続き保健サービスセンター事業での妊婦全数面接の周知と医療機関、妊娠届出機関との連携を図り、周知に努めていく。			

事業名	乳児家庭全戸訪問事業					事業番号	1-4-1		
計画内容(P)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行う。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行う。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
乳幼児家庭訪問	%	88	91	91	103%	88	100%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	母親学級・両親学級やネウボラ面接時等の各機会を通して出生通知票の提出を周知し、連絡のない家庭への訪問を行うことで、訪問率は高い値で推移している。また、ネウボラ事業が近隣医療機関に浸透し、医療機関との連携を図ることで、訪問につながるケースも増えた。					引き続き高い訪問率を継続していくとともに、支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を行っていく。			
令和元年度	母親学級・両親学級やネウボラ面接等の各機会を通じて出生通知票の提出を周知し、連絡のない家庭への訪問を行うことで、訪問率は高い値で推移している。3月より新型コロナウイルス感染症の影響のため、訪問を控える家庭も増加したが、その影響を受けても、訪問率は88%に達した。					令和2年度は、感染症流行下での訪問となるため、訪問者が共通の予防策を実施できるよう「感染予防に基づいた赤ちゃん訪問の手順書」を定め、訪問時間の短縮等工夫を行いながら、保護者の理解を十分に得た上で、安全な訪問を実施していく。また、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を行っていく。			

事業名	乳幼児健康診査					事業番号	1-4-2		
計画内容(P)	4か月から3歳までの乳幼児を対象に、発育・発達状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげる。子育てのストレスや育児不安を持つ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
4か月健康診査受診率	%	98	97	97	99%	95	97%		
1歳6か月児健康診査 (歯科)受診率	%	96	95	96	100%	94	98%		
3歳児健康診査	%	98	98	99	101%	94	96%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	乳幼児健康診査の受診率は概ね目標に近い値となっており、各健診において疾病の早期発見と適切な治療・療育へのつなぎを行った。また、子育ての困難感を抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行った。					健診未来所者への受診勧奨を引き続き行い、高い受診率を維持することで、乳幼児の健康と養育する家庭の見守りを行っていく。			
令和元年度	乳幼児健康診査の受診率は概ね目標に達しており、各健診において疾病の早期発見と適切な治療・療育導入につなげる役割を果たしている。また、子育ての困難感を抱える家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行った。					新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、健診を休止・延期するが、感染状況を的確に把握しつつ、関係機関の協力を得て、安全な健診の実施を目指していく。			

事業名	介護予防普及啓発事業					事業番号	1-5-2		
計画内容(P)	文の京介護予防体操、介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、介護予防展を実施して介護予防の重要性を周知するとともに、すべての高齢者が介護予防に取り組むきっかけづくりと取組の機会を提供する。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
介護予防普及啓発事業	人	3,910	3,884	4,178	107%	2,374	61%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	施設改修工事に伴う実施回数の減があったものの、認知症予防複合型教室を短期集中予防サービスから一般介護予防事業へ移行し、介護予防展や出前講座等の普及啓発に努めることで、より多くの方に介護予防の重要性を周知し、取組の機会を提供することができた。					文の京介護予防体操は新たに1会場を開設し、認知症予防教室は内容を見直す等により、引き続き広く区民に対し介護予防の普及啓発を図っていく。			
令和元年度	応募者数が減っている教室の見直しや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う事業の中止により参加者数が減少したものの、文の京介護予防地域会場の新規開設や2部制への移行、大学等との連携事業や新たな認知症予防教室の実施により高齢者の自立支援に資する取り組みを推進することができた。					新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人と人との接触機会を減らし、ニュースレターや動画を通じて自宅で行える体操・口腔・栄養プログラムを紹介する等さまざまな方法を模索しながら教室実施と同様の効果達成を図る。			

事業名	食育サポーター					事業番号	1-6-2		
計画内容(P)	区とともに食育を推進していく食育サポーターを育成するため、講習会等を実施します。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
食育サポーター	人	210	200	209	100%	267	127%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	ぶんきょう野菜塾では、食や栄養に関する知識・技術を身につけた。また、卒業生との交流を通して、継続的に望ましい食習慣を実践するための機会を得た。					サポーター数を増やすよう、講座内容を充実させる。			
令和元年度	子ども野菜塾の参加者は、野菜販売を通して家庭や地域での野菜摂取への関心を高めた。また、ぶんきょう野菜大使の更新継続があった。					サポーターが継続しやすいよう、支援体制を充実させる。			

事業名	地域医療連携推進協議会・検討部会の開催					事業番号	2-1-1		
計画内容・計画目標(P)	区内の大学病院・都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を開催し、文京区での地域医療連携における課題や問題点について検討することで、より適切な医療を提供できる仕組みづくりを行う。								
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討した。地域医療連携情報誌「文京かかりつけマップ」の全面改訂を行うとともに、介護保険課の「介護事業者検索システム」に医療機関情報を登録して、利便性の向上を図った。					引続き、協議会及び検討部会を開催し、地域医療連携における課題や問題点を検討することで、区民が利用しやすい医療を提供できるよう仕組みづくりを行う。			
令和元年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討した。小児初期救急医療検討部会で懸案となっていた文京区の小児初期救急施設について、豊島区と共同で都立大塚病院内に開設した。					検討部会の一つである在宅医療検討部会については、事務局を高齢福祉課に移管し、在宅医療及び介護連携についてより地域の実態に即した協議を行っていく。協議会、その他の検討部会についても引き続き定期開催を行って、地域医療連携における課題を検討していく。			

事業名	災害用医療資材・医薬品の更新	事業番号	2-2-1
計画内容・計画目標(P)	大規模災害の発生時に迅速かつ円滑に医療救護活動を行うことができるよう、避難所医療救護所で使用する医療資材・医薬品を整備する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	年次計画に基づき、災害用医療資材・医薬品の更新及び新規配備を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐにわかるよう表示した。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備する。	
令和元年度	年次計画に基づき、災害用医療資材・医薬品の更新及び新規配備を行い、備蓄倉庫内の保管場所がすぐにわかるよう表示した。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備する。	

事業名	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	事業番号	2-2-2
計画内容・計画目標(P)	在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成・見直しを進める。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	新規在宅人工呼吸器使用者に対しては、災害時個別支援計画の作成を勧奨し、既計画者には、モニタリングにより継続的な支援を行った。地域の防災訓練に家族が参加し、災害時のバッテリー充電を経験した。	新規者に対する災害時個別支援計画の作成を勧奨するとともに、既計画者のモニタリングを継続して行なう。また、地域の防災訓練等で、家族等が充電体験できるよう調整を行なう。	
令和元年度	台風発生時に在宅人工呼吸器使用者に対して、各地区担当保健師による停電時の備え等の周知を行い、併せて計画策定・見直しの希望有無について聞き取り調査を行った。災害を受け、安全確保への意識の高まりから、新規の計画策定を希望するケースがあった。既計画者には、モニタリングにより継続的な支援を行った。地域の防災訓練に家族が参加し、災害時のバッテリー充電を経験した。	引き続き、新規者に対する災害時個別支援計画の作成を勧奨するとともに、既計画者のモニタリングを継続して行なう。また、地域の防災訓練等で、家族等が充電体験できるよう、関係機関と調整を行う。	

事業名	地域安心生活支援事業					事業番号	2-3-2		
計画内容(P)	地域で安心して生活ができるよう、専門相談員による夜間や休日も含めた24時間365日の緊急時相談支援や居宅での生活が一時的に困難になったときの宿泊場所の提供、家族等から離れて暮らしていく準備のための一定期間の生活体験支援を行う。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標 (R.5年度)	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
緊急時相談	件	7,041	7,116	7,663	109%	8,988	128%		
短期宿泊利用	日	391	171	164	42%	132	34%		
生活体験	日	36	37	46	128%	35	97%		
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)			
30年度	<p>緊急時相談は前年度より回数が増加し、一定の効果が得られている。ただ、相談に長時間を要するケースもあり、関係者と連携しながら、引き続き対応を検討していく。</p> <p>短期宿泊利用は前年度とほぼ変わらない利用数であったが、居室数が増加し、受け入れの幅が広がったため、利用者の意向に沿った受け入れが可能になった。</p> <p>生活体験は退院後の自立した生活を目指す入院患者に有効活用されている。</p>					<p>3事業共、支援を必要とする利用者にサービスを提供できるように、事業の周知を引き続き行っていく。併せて、関係機関が連携しながら、適切な支援を行うことができる体制を整えていく。</p>			
令和元年度	<p>緊急時相談は回数が1,000件以上増加した。これは周知がされて利用者が増えて、この事業の必要性が見られる。今後も今まで通り関係者との連携をしていく。</p> <p>短期宿泊利用者は居室が増えたが、利用数の減少となった。今後は更に周知をして利用者の受け入れをする。</p> <p>生活体験は引き続き自立を目指す入院患者に有効活用されている。</p>					<p>緊急相談については周知された結果として件数が増えた。今後も引き続き対応する。</p> <p>短期・生活体験については利用者が特定されている傾向にあるので今後は他の利用者にも更に周知をしていく。</p>			

事業名	感染症患者移送等訓練	事業番号	3-1-2
計画内容・計画目標(P)	防護服の着脱や患者移送についての訓練を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	防護服の着脱訓練のほか、患者発生を想定した移送訓練を行った。	定期的な訓練を継続するとともに区内医療機関と移送訓練等を実施する。	
令和元年度	防護服の着脱訓練のほか、患者発生を想定した移送訓練を行った。 新型コロナウイルス感染症発生時には病院との連携による移送を行った。	訓練や今年度の移送実績を踏まえ、移送方法を検討し、引き続き定期的な訓練を適切に実施していく。	

事業名	定期予防接種の勧奨	事業番号	3-2-4						
計画内容(P)	予防接種法に定められた対象疾病、対象者及び接種期間など接種の実施と、国の予防指針に基づく麻しん・風しん対策を重点として接種率の向上を目指す。								
数値目標名(P)(D)	単位	目標(R.5年度)	29年度実績	30年度実績	30年度進捗率	令和元年度実績	令和元年度進捗率	令和2年度実績	令和2年度達成率
MR1期接種率	%	95	98	98	103%	97	102%		
MR2期接種率	%	95	94	97	102%	97	102%		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)							
30年度	MR1期(生後12か月～24か月に至るまでの間に接種)の接種率及びMR2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種)の接種率ともに目標を上回った。	引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、接種勧奨に努める。							
令和元年度	MR1期(生後12か月～24か月に至るまでの間に接種)の接種率及びMR2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間で接種)の接種率ともに目標を上回った。	引き続き、予診票の個別発送、保育園・幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等を行い、接種勧奨に努める。							

3 主要項目及びその方向性

(1) ともに支え合う地域社会づくり

○「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

- ・地域の多様な主体が、「支える人」と「支えられる人」という関係性を超えて、主体的に地域の様々な課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援
- ・社会福祉協議会、民生・児童委員などの公的な団体と町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者などの多様な主体の連携によるネットワークの強化
- ・地域福祉活動を担う人材としての高齢者の積極的な参加の促進
- ・大学が多く所在する地域特性を生かした大学生の地域福祉活動への積極的な参加の促進

(2) 安心して暮らせる環境の整備

○多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備

- ・区の各相談・支援窓口である子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、保健所等の連携の強化に向けた取組の推進
- ・医療分野における地域連携の更なる推進、保健・医療・福祉・子育て・教育の切れ目ないサービスが総合的に提供される体制の構築
- ・住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、ひとり親世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者）に対する賃貸住宅の供給の促進、住まい方に関する相談支援の充実
- ・複合的な要因による「ひきこもり（8050 問題）」等に対応するための一元的な支援体制の構築

○生活福祉要援護者等への支援

- ・生活困窮者が社会的・経済的自立を図れるよう、民間事業者等と協働して、居住確保支援、就労支援等を包括的に実施
- ・稼働年齢世代の生活保護受給者に対して多様な支援による就労意欲の喚起を行い、早期の就労・自立を図れるよう支援
- ・DVや虐待の防止・被害からの早期救済を行うために必要な相談支援、都や警察などの関係機関との連携強化

○福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

- ・ 援護の必要な高齢者・障害者等の福祉保健サービス利用者に対する相談支援体制の充実
- ・ 成年後見制度をはじめとした権利擁護事業の普及啓発の推進
- ・ 今後の成年後見制度の需要数の増加を見据えた、後見人の担い手の育成等の検討による制度の利用促進
- ・ 成年後見制度中核機関の設置・機能整備及び地域連携ネットワークの整備

(3) ひとにやさしいまちづくり

○まち・心・情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

【まち】

- ・ 公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながらの、一体的・面的・継続的なバリアフリーの推進
- ・ ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境の整備

【心】

- ・ 生活の中で誤解や偏見を受けることのないよう、子ども、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組の推進
- ・ 障害を理由とした差別の解消に向けた周知啓発の取組みの推進

【情報】

- ・ 情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するための支援
- ・ 区が発信する情報のバリアフリーの推進

○災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

- ・ 避難行動要支援者の安否確認、避難誘導等を適切に行うための関係機関との連携の強化
- ・ 災害ボランティア体制の強化、より実効性のある体制の構築
- ・ 福祉避難所の更なる拡充とその運営体制の構築の推進

新		旧			
大項目	小項目	大項目	小項目		
1	ともに支え合う地域社会づくり 1 「我が事」の意識情勢と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化	1	ともに支え合う地域社会づくり 1 「我が事」の意識情勢と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化		
2	安心して暮らせる環境の整備 1 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備 2 生活福祉要援護者等への支援 3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進	2	ひとにやさしいまちづくり 1 まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 2 心のバリアフリーの推進 3 情報のバリアフリーの推進		
				3	安心して暮らせる環境の整備 1 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備 2 生活福祉要援護者等への支援 3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進
3	ひとにやさしいまちづくり 1 まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 2 心のバリアフリーの推進 3 情報のバリアフリーの推進 4 災害時の自助・互助・共助・公助による安心・安全の確保	3	安心して暮らせる環境の整備 1 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備 2 生活福祉要援護者等への支援 3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進 4 災害時の自助・互助・共助・公助による安心・安全の確保		

※ 主な変更点

①大項目の順 変更（2⇔3）

②小項目の「災害時の自助・互助・共助・公助による安心・安全の確保」を大項目2「ひとにやさしいまちづくり」に変更

文京区地域福祉推進協議会委員名簿

任期：委嘱の日～令和4年3月31日

番号	区分	氏名	団体名等	所属部会
1	学識経験者	高橋 紘士	一般財団法人高齢者住宅財団特別顧問	—
2		遠藤 利彦	東京大学大学院教育学研究科教授	子ども部会
3		平岡 公一	お茶の水女子大学教授	高齢者・介護保険部会
4		高山 直樹	東洋大学教授	障害者部会
5		神馬 征峰	東京大学大学院教授	保健部会
6	団体推薦	中村 宏	小石川医師会	高齢者・介護保険部会
7		山道 博	文京区医師会	保健部会
8		佐藤 文彦	小石川歯科医師会	保健部会
9		三羽 敏夫	文京区歯科医師会	障害者部会
10		川又 靖則	文京区薬剤師会	高齢者・介護保険部会
11		諸留 和夫	文京区町会連合会	保健部会
12		坂田 賢司	文京区社会福祉協議会	高齢者・介護保険部会
13		廣井 泉	文京区民生委員・児童委員協議会(副会長)	障害者部会
14		木村 始	文京区高齢者クラブ連合会(会長)	高齢者・介護保険部会
15		大橋 久	文京区青少年健全育成会	子ども部会
16		大内 悦子	文京区女性団体連絡会	子ども部会
17		川合 正	文京区私立幼稚園連合会	子ども部会
18		高山 礼子	文京区話し合い員連絡協議会	高齢者・介護保険部会
19		飯塚 美代子	文京区介護サービス事業者連絡協議会	高齢者・介護保険部会
20		佐治 信子	文京区民生委員・児童委員協議会(主任児童委員)	子ども部会
21		佐々木 妙子	文京区私立保育園(慈愛会保育園)	子ども部会
22		山口 恵子	文京区知的障害者(児)の明日を創る会	障害者部会
23		山下 美佐子	パセリの会	保健部会
24	高田 俊太郎	文京地域生活支援センターあかり	障害者部会	
25	公募区民	鳩山 多加子	(子ども・子育て会議)	子ども部会
26		古城 侑子	(子ども・子育て会議)	子ども部会
27		小倉 保志	(地域包括ケア推進委員会)	高齢者・介護保険部会
28		鈴木 悦子	(地域包括ケア推進委員会)	高齢者・介護保険部会
29		西村 久子	(地域保健推進協議会)	保健部会
30		小山 忍	(地域保健推進協議会)	保健部会
31		武長 信亮	(地域保健推進協議会)	障害者部会
32		櫻井 美恵子	(地域保健推進協議会)	障害者部会
33		河井 貴之	(地域保健推進協議会)	障害者部会

令和2年度 地域福祉推進本部幹事会 名簿

	幹事会役職	氏名	役職
1	幹事長	木幡 光伸	福祉部長・地域包括ケア推進担当部長(兼務)
2	副幹事長	大川 秀樹	子ども家庭部長
3	〃	佐藤 壽志子	保健衛生部長
4	幹事	新名 幸男	企画政策部企画課長(事務取扱 企画政策部参事)
5	〃	大野 公治	総務部ダイバーシティ推進担当課長
6	〃	鈴木 大助	総務部防災課長
7	〃	矢島 孝幸	福祉部福祉政策課長
8	〃	浅川 道秀	福祉部高齢福祉課長
9	〃	進 憲司	福祉部地域包括ケア推進担当課長
10	〃	畑中 貴史	福祉部障害福祉課長
11	〃	大戸 靖彦	福祉部生活福祉課長
12	〃	中澤 功志	福祉部介護保険課長
13	〃	大武 保昭	福祉部国保年金課長 福祉部高齢者医療担当課長(兼務)
14	〃	鈴木 裕佳	子ども家庭部子育て支援課長
15	〃	横山 尚人	子ども家庭部幼児保育課長
16	〃	中川 景司	子ども家庭部子ども施設担当課長
17	〃	瀬尾 かおり	子ども家庭部子ども家庭支援センター所長
18	〃	木口 正和	子ども家庭部児童相談所準備担当課長
19	〃	榎戸 研	保健衛生部生活衛生課長
20	〃	渡部 雅弘	保健衛生部健康推進課長
21	〃	笠松 恒司	保健衛生部予防対策課長(事務取扱 保健衛生部参事)
22	〃	阿部 英幸	保健衛生部保健サービスセンター所長
23	〃	木村 健	教育推進部学務課長
24	〃	松原 修	教育推進部教育指導課長
25	〃	石川 浩司	教育推進部児童青少年課長
26	〃	真下 聡	教育推進部教育センター所長

第1回地域福祉推進協議会に係る委員意見について

議題①：新たな地域福祉保健計画の策定について

No	委員意見（要旨）	区の考え方
1	「だれもが」と最初に記載されているが、どこまでを指すのかがわかりにくい。主語が誰かを明確にした方がよい。	地域共生社会の考え、つまり「支え手」「受け手」という関係を越えて、区や地域住民を含む各主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を創っていき地域福祉の推進を目指していくものであると考えているため、「だれもが」が主語となります。
2	今年度福祉部長は地域包括ケア推進担当部長と兼務しているが、検討体制において兼務している場合、記載は不要ではないのか。	検討体制につきましては、地域福祉推進本部設置要綱に基づき記載しているものです。現時点では兼務となっておりますが、人事異動に伴い職員の配置があった際は、兼務解消となります。
3	今回の新型コロナウイルス感染症により起こった懸念事項の一つとして、人と人とのつながりがとりにくくなったため、3密を避けるために接触の機会が少なくなり高齢者や障害のある人にとって不安を持つ方が増加すると考えます。コロナウイルス感染リスクを最小限とした上で人との関わりをもてる方法が必要と思います。	「人と人とが直接会って話をする」ことは、コロナ前・コロナ後に関わらず、人間社会の営みの根幹であると同時に、地域福祉施策を推進していく上で、何よりも大切にしていかなければならないと考えております。 また、支援の担い手の方たちについて、感染症に対する不安感の軽減を図るため、「新しい日常」を視野に入れた対応が必要になると考えております。 国の専門家会議の知見などを参考に、様々な視点から検討を行い、対策を講じるとともに、「人と人のかかわり」を軸として、地域福祉施策を推し進めてまいります。
4	オリンピック延期やコロナウイルス感染拡大の影響を考慮して策定してほしい。	
5	今回のコロナ禍を契機に、高齢者や障害のある人などの「防災BCP」的な視点で、より大きな視点で考える必要が生じたと考えます。	新型コロナウイルスの影響に関しては、総論については、今後の会議の中で記載を検討してまいります。分野別計画については、各検討部会等において見直しを行うものと考えています。
6	生活支援で通所授産施設の休止などどの程度影響が出たかも気になります。なんらかの形で区独自で実態調査をされてはいかがでしょうか。その上で、次期計画になんらかの形で感染症対策にも言及すべきかと思えます。	

No	委員意見（要旨）	区の考え方
7	<p>実態意向調査の結果を反映させたものにしてほしい。また、前計画で量的な成果を実現できなかったものについて、原因を究明して実現できるような形にしてほしい。</p>	<p>実態調査については、各検討部会において、公募区民や学識経験者等と交え、調査概要や調査項目について検討を重ねたことにより、様々な意見、要望やその実態を把握することができたものと考えており、各実態調査から明らかとなった課題や実現できなかった課題については、更なる分析を進め、各検討部会や地域福祉推進協議会における議論に基づき、計画策定に活かしてまいります。</p>
8	<p>基本理念として「支え合い認め合う地域社会の実現」「ノーマライゼーション」「ソーシャルインクルージョン」については、深い理念や歴史的背景もある言葉でもあり、訳語ではなく注釈をつけた方が理解しやすい。</p>	<p>現行計画と同様に語彙等の注釈につきましては、「中間のまとめ」の際に記載させていただく予定です。</p>
9	<p>基本理念に「男女平等参画の推進」について書かれているので基本目標の項にも何か書いた方がいいのではないかと。</p>	<p>文京区地域福祉保健計画は、基本理念・基本目標も含め、厚生労働省の通知を踏まえて作成しており、基本理念の一つとして「男女平等参画の推進」を記載しております。</p> <p>同様に通知を踏まえ、現行計画においては基本目標には記載されておられません。</p>
10	<p>国の施策ではアウトカム指標化や「地域包括ケア」の拡大(障害分野)がトレンドになっており、個人的には「文京区モデル」といえるくらい先進的な施策を是非、打ち出して頂きたいと期待しております。</p>	<p>ご意見のありましたとおり、次期障害者・児計画策定に当たって、国から示された基本指針における成果目標を参考に、計画事業の検討を進めてまいります。</p>

議題②：令和2年度地域福祉保健計画検討スケジュールについて

No	委員意見（要旨）	区の考え方
1	スケジュールの順序について、地推協でまとめた資料を推進本部に報告することで最終案となるのではないかと。	会議体の流れにつきましては、地域福祉推進協議会設置要綱第2条のとおりでございますが、地推協で議論いただくにあたり、本部報告を得た上で、資料をお出ししております。そして、地推協で検討していただいた意見を事務局にて集約し、次回の幹事会や本部において報告しているという流れでございます。
2	検討にあたって、事前資料の配布や意見収集など会議の効率化を図ってほしい。	資料配布につきましては、皆様のお手元に少なくとも1週間前には届くようスケジュール管理を徹底し、事前に資料に目を通して頂くことで、今後とも会議の効率化を図ってまいります。 また、意見収集につきましては、地域推進協議会での検討以外にもなにか意見があれば、随時事務局にて受け付けておりますので、お申し付けください。
3	部会のみ所属していた時に、地域福祉推進協議会へ部会の意見がどのように反映されるのかわかりにくいと、全体のスケジュール表を部会委員にも配布してほしい。	今年度改定である「高齢者・介護保険事業計画」「障害者・児計画」に係る各部会についてもおおまかな議題を含めた全体スケジュールをお出ししております。
4	地推協の2.3回目を一括して行い、それに対する意見表明・対話の機会を一度設けてほしい。原案では3回目で新計画の検討状況を示した後、次は中間のまとめになり、討論の機会が少ないように感じる。	各回での説明及び報告事項も多い上時間的な制約もあるため、お示ししたスケジュールで検討を行わせていただきたいと思います。討論の時間を増やすため事務局にて意見等は受け付け、次の地推協の際にお示しさせて頂き効率化を図ってまいります。
5	厚生労働省などではすでにオンライン会議も導入されており、文京区におかれましても、新型コロナで状況が急変した場合など、こうしたオンライン開催などもご検討されてはいかがでしょうか。	オンライン会議の導入については、移動や場所確保の負担を削減でき、スピーディーに開催出来るといったメリットがあるものの、会議人数が多くなってしまうと、発言者や会議の雰囲気はわかりづらい・各個人のインターネット環境に左右されてしまうといったデメリットもあるため、今後区としまして新たな会議方法を検討してまいります。